

戦前期中選挙区制度における選挙構造と地域政治秩序
—千葉県第1区東葛飾郡と川島正次郎を中心に—

車 田 忠 継

< 目 次 >

序章

はじめに	1 頁
第 1 節 研究史の整理	3 頁
(1) 選挙過程研究の歩み	
(2) 選挙から見た地域政治	
(3) 政治学の視角	
(4) 先行研究の課題	
第 2 節 方法論の提示	8 頁
第 3 節 本研究の構成	10 頁
第 4 節 千葉県第 1 区東葛飾郡の地域的特性	13 頁
第 1 章 川島正次郎と東葛飾郡を巡る史的前提—1924 年 1 月県会議員選挙—	
第 1 節 大正期東葛飾郡の政治状況	23 頁
第 2 節 競争激甚の選挙区	25 頁
(1) 東葛飾郡第 1 区	
(2) 東葛飾郡第 3 区	
第 3 節 政友会圧勝の競争選挙区—東葛飾郡第 2 区—	31 頁
第 4 節 無競争選挙区	32 頁
(1) 東葛飾郡第 4 区	
(2) 東葛飾郡第 5 区	
第 5 節 5 人の県会議員の行方	35 頁
(1) 憲政会の場合	
(2) 政友会の場合	
第 2 章 1924 年 5 月第 15 回総選挙と川島正次郎	
第 1 節 川島正次郎の登場	39 頁
(1) 立候補の経緯	
(2) 政治的基盤	
第 2 節 選挙の実相	43 頁
(1) 川島陣営の基礎構造	
(2) 演説会	
(3) 配布印刷物の応酬	
(4) 熾烈な選挙戦	
(5) 苦戦する川島	
第 3 節 選挙の結果	49 頁

第 3 章 川島正次郎と「二大選挙」—1928 年の 2 つの普選—	
第 1 節 1924 年 5 月第 15 回総選挙後の川島正次郎	53 頁
(1) 再挑戦の意欲	
(2) 立候補の回避	
第 2 節 1928 年 1 月県会議員選挙と総選挙立候補への道程	56 頁
(1) 1928 年 1 月県会議員選挙	
(2) 総選挙立候補への道程	
(3) 本多貞次郎の立候補	
第 3 節 選挙運動の実相	62 頁
(1) 序盤	
(2) 中盤	
(3) 終盤	
第 4 節 選挙を終えて	67 頁
(1) 結果	
(2) 費用	
(3) 違反	
(4) 得票率から見た地盤	
第 4 章 代議士個人後援会の誕生	
第 1 節 前提条件の整理	77 頁
第 2 節 多田満長の場合	79 頁
第 3 節 本多貞次郎の場合	81 頁
第 4 節 その他後援会の動向	85 頁
(1) 鈴木隆	
(2) 川島正次郎	
(3) 千葉県第 1 区以外	
(4) 県会議員	
(5) 他府県との比較	
(6) 千葉県内の政治団体の在り様	
第 5 章 1930 年 2 月第 17 回総選挙と川島正次郎	
第 1 節 立候補への道程	94 頁
(1) 前哨戦—1929 年 12 月東葛飾郡県会議員補欠選挙—	
(2) 川島正次郎	
(3) 本多貞次郎	
(4) 新たな民政党候補の登場	
(5) 無産政党の模索	

第 2 節 選挙運動	107 頁
(1) 本多貞次郎	
(2) 篠原陸朗	
(3) 川島正次郎	
(4) 選挙戦終盤の攻防	
第 3 節 選挙を終えて	118 頁
(1) 本多の落選	
(2) 得票率から見た地盤	
(3) 費用	
(4) 違反	
第 4 節 選挙後の代議士の政治活動	124 頁
(1) 川島正次郎	
(2) 本多貞次郎	
(3) 篠原陸朗	
第 6 章 1932 年 2 月第 18 回総選挙と川島正次郎	
第 1 節 前哨戦—1932 年 1 月県会議員選挙と代議士—	132 頁
(1) 本多貞次郎の動向	
(2) 川島正次郎の動向	
(3) 民政党の候補者擁立	
(4) 無産党の候補者擁立	
(5) 選挙の結果	
第 2 節 立候補過程	140 頁
(1) 川島正次郎	
(2) 本多貞次郎	
(3) 篠原陸朗	
第 3 節 選挙運動	144 頁
(1) 本多貞次郎	
(2) 川島正次郎	
(3) 篠原陸朗	
(4) 地盤協定	
第 4 節 選挙を終えて	151 頁
(1) 選挙結果	
(2) 得票率から見た地盤	
(3) 費用	
(4) 違反	

第7章 川島正次郎の成長	
第1節 君津郡川島正次郎後援会の結成	159 頁
(1) 海軍省参与官就任と選挙区の為の政治活動	
(2) 後援会の結成—1934年4月君津郡県会議員補欠選挙—	
(3) 川島後援会の在り様	
第2節 千葉郡川島正次郎後援会の結成	168 頁
第8章 1936年2月第19回総選挙と川島正次郎	
第1節 代議士の政治活動	171 頁
(1) 床次竹二郎の政友会再離党と千葉県第1区	
(2) 川島正次郎	
(3) 本多貞次郎	
(4) 篠原陸朗	
第2節 1936年1月県議員選挙と代議士	178 頁
(1) 各代議士の候補者擁立	
(2) 政党支部の動向	
(3) 選挙運動の展開	
第3節 立候補過程	183 頁
(1) 川島正次郎	
(2) 本多貞次郎	
(3) 篠原陸朗	
第4節 選挙運動	185 頁
(1) 各陣営の基礎構造	
(2) 選挙公報の分析	
(3) 演説会の展開	
第5節 選挙を終えて	190 頁
(1) 得票率から見た地盤	
(2) 費用	
(3) 違反	
第9章 1937年4月第20回総選挙と川島正次郎	
第1節 代議士の動向	201 頁
(1) 本多貞次郎の死	
(2) 政友会支部長問題	
(3) 篠原陸朗	
第2節 立候補過程	206 頁
(1) 政友会	
(2) 民政党	

第3節 選挙運動	209 頁
(1) 各陣営の基礎構造	
(2) 選挙公報の分析	
(3) 演説会の展開	
第4節 選挙を終えて	215 頁
(1) 得票率から見た地盤	
(2) 費用	
(3) 違反	
第5節 選挙後の代議士	222 頁
(1) 川島正次郎	
(2) 篠原陸朗	
(3) 成島勇	
第10章 1942年4月第21回総選挙と川島正次郎	
第1節 各種県会議員補欠選挙の展開	231 頁
(1) 1937年5月君津郡補欠選挙	
(2) 1937年6月東葛飾郡補欠選挙	
(3) 1938年5月東葛飾郡補欠選挙	
(4) 1939年7月君津郡補欠選挙	
第2節 代議士の政治活動	237 頁
(1) 川島正次郎	
(2) 篠原陸朗	
(3) 成島勇	
第3節 1940年1月県会議員選挙	240 頁
(1) 立候補	
(2) 選挙運動	
(3) 選挙結果	
第4節 立候補過程	247 頁
(1) 政友会の解党	
(2) 推薦過程	
(3) 推薦と非推薦の分水嶺	
(4) 1942年2月東葛飾郡補欠選挙	
第5節 選挙運動	255 頁
(1) 厳しい規制	
(2) 選挙公報の分析	
(3) 選挙戦終盤から投票日へ	
第6節 選挙結果	263 頁
(1) 得票率から見た地盤	

- (2) 費用
- (3) 違反

終章

- 第 1 節 川島正次郎の選挙構造 269 頁
 - (1) 政治活動
 - (2) 県会議員選挙との関わり
 - (3) 立候補過程
 - (4) 選挙運動
 - (5) 選挙結果
- 第 2 節 本研究のまとめと展望 276 頁
 - (1) 代議士川島正次郎
 - (2) 戦前期代議士個人後援会の在り様
 - (3) 東葛飾郡の地域政治秩序
 - (4) 展望

序章

はじめに

戦前・戦後を跨ぎ代議士であり続けた 1 人に、川島正次郎（1890～1970 年）なる人物がいる。川島と総選挙の関わりの始まりは、小選挙区制度下の 1924 年 5 月第 15 回総選挙で、旧千葉県第 3 区（東葛飾郡）から立候補（憲政会系無所属）したことに遡る。そこでは、京成電鉄社長の現職代議士である本多貞次郎（政友本党）に惜敗した。雪辱を晴らす為、1925 年男子普通選挙法（中選挙区制度）下の 1928 年 2 月第 16 回総選挙（第 1 回普選）に立憲政友会候補として千葉県第 1 区（千葉市・千葉郡・東葛飾郡・市原郡・君津郡）から立候補し、初当選の栄冠を掴む。この後、1930 年 2 月第 17 回総選挙・1932 年 2 月第 18 回総選挙・1936 年 2 月第 19 回総選挙・1937 年 4 月第 20 回総選挙・1942 年 4 月第 21 回総選挙の全てに政友会候補として出馬し、全てに当選を果たす。第 2 次世界大戦後は、齋藤実内閣で海軍省参与官（岡田啓介海軍大臣）を務めていたこともあり、公職追放。雌伏の時を経た 1952 年 10 月第 25 回総選挙（自由党）で千葉県第 1 区から立候補・当選し、以降、死去する直前の 1969 年 12 月第 32 回総選挙（自由民主党）迄、連続当選を果たした。この間、川島は第 2 次鳩山一郎内閣の自治庁長官及び行政管理庁長官として初入閣後、頭角を現し、岸信介内閣の党幹事長を経て、最終的には岸派から分離・独立して川島派（交友クラブ）を立ち上げると共に¹、党副総裁を長期間に亘り務め続けた。つまり川島は戦前と戦後を通じて代議士であり続ける共に、代議士になってからは落選を知らない、尚且つ戦後は党人派代議士の重鎮として存在感を発揮した、日本政治史上、稀有の存在と言えよう。

この川島は、何故、戦前期総選挙で勝ち続けることが出来たのか。私学である専修大学経済科を 1914 年に卒業したものの²、東京帝国大学の卒業生では無い。専修大学在学中から内務省警保局筆生（卒業後属官）を務めていたものの、高等文官試験に合格してはいない。多摩川水力電気株式会社常務取締役を務めてはいたものの、実業家では無い。また地方議員を務めた経歴も無い。強いて言えば、前述の内務省属官、退職後の東京日日新聞政治部記者、東京市秘書課長や初代商工課長のキャリアがあるに過ぎない。川島は国家官僚からの天下りの純然たる“輸入”代議士でも無ければ、地元で市町村会議員から県会議員を経て国政に進出する“叩き上げ”代議士でも無かった。本研究は、そのような川島の連続当選の要因を解き明かす為、川島が挑んだ戦前期 7 回の全ての総選挙を分析し、川島の選挙区での政治活動・県会議員選挙との関係・立候補過程・選挙運動・選挙結果（得票率から見た地盤・選挙費用・選挙違反から見た集票軸）等、即ち“選挙構造”、を明らかにしていくものである。そして、これらを通して、選挙区で形成・確立された地域政治秩序の在り様を論じていくものでもある。各種選挙の低

投票率が指摘される現在であっても、選挙が政治参加の最大の回路の1つである以上、その実態に関する史的分析は、日本政治や民主主義を理解する為にも、また未来図を描く為にも、少なくない意義があると思われる。

そもそも川島は、1890年7月10日に東京市日本橋区で“柳原正次郎”として生を受けた人物であったが、その後、千葉県東葛飾郡行徳町（現在の千葉市川市行徳）に居住する縁戚の川島家の養子に入り、東葛飾郡とは一定の地縁的關係を持っていた。川島は養父の地縁を活かす為、また東京市商工課長時代に知り合った魚市場関係者の助力を活かす為、東葛飾郡を地盤としていくこととなる³。表1は、1925年男子普通選挙法（中選挙区制度）全6回の総選挙における川島の得票数と得票率の概要を纏めたものである。なお1924年5月第15回総選挙は小選挙区制度で実施されており、前提条件が異なる為、また町村毎の得票数データが公表されていない為、データとして数値化していない。ここからは、トップ当選や上位当選は無いものの、確実に当選回数を重ねていく姿が窺える。また、それぞれの回の総選挙における全得票数の内、東葛飾郡が占める得票率を見ると、89%⇒66%⇒63%⇒62%⇒68%⇒56%と非常に高い割合で推移していることも窺える。従って東葛飾郡を川島の地盤として設定することは、統計上、問題なからう。

表1:千葉県第1区(定数4)における川島正次郎の得票数及び得票率一覧

選挙回数	第16回総選挙(1928.2.20)	第17回総選挙(1930.2.20)
内閣(政治基盤)	田中義一(政友会)	浜口雄幸(民政党)
順位・候補者(政党)	3位:川島正次郎(政友会)	3位:川島正次郎(政友会)
全得票数	14,316	13,039
内東葛飾郡得票数	12,781	8,638
東葛飾郡票が占める割合	89.3%	66.2%
選挙回数	第18回総選挙(1932.2.20)	第19回総選挙(1936.2.20)
内閣(政治基盤)	犬養毅(政友会)	岡田啓介(海軍)
順位・候補者(政党)	4位:川島正次郎(政友会)	3位:川島正次郎(政友会)
全得票数	18,758	16,812
内東葛飾郡得票数	11,865	10,433
東葛飾郡票が占める割合	63.3%	62.1%
選挙回数	第20回総選挙(1937.4.30)	第21回総選挙(1942.4.30)
内閣(政治基盤)	林銑十郎(陸軍)	東条英機(陸軍)
順位・候補者(政党)	4位:川島正次郎(政友会)	4位:川島正次郎(旧政友会)
全得票数	13,920	14,313
内東葛飾郡得票数	9,462	8,056
東葛飾郡票が占める割合	68.0%	56.3%

出典:衆議院事務局『衆議院議員総選挙一覧』第16回～第21回より作成

これまで川島を語る際、川島正次郎先生追想録編集委員会『川島正次郎』（交友クラブ 1971年）・林政春『川島正次郎』（花園通信社 1971年）・小畑伸一『政界一寸先は闇—ある川島担当記者の手記—』（黄帆社 1972年）の3冊の伝記的著作が、縷々、引用されてきた。川島の歩みを概観しているものの、伝記と言う性質上、出典が明記されないと共に、叙述時期及び内容のバランスの悪さが目立つ。また1次史料に関しても、既に拙稿で示した通り⁴、皆無に近い。従って川島を対象とした歴史学研究的業績は、極めて少なかった。そのような中、中

村政弘は川島の政治家としての全体像を描いており、その嚆矢として位置付けられる⁵。しかし引用史料を明記しない手法には、問題が残る。そこで近年、筆者は川島研究に取り組んできた⁶。これらの成果は、本研究に盛り込まれている。

第1節 研究史の整理

(1) 選挙過程研究の歩み

本研究が戦前期の川島の選挙構造を探るものである以上、選挙の史的分析の末端に連なる。楠精一郎と小宮一夫の研究史整理によると⁷、選挙研究は選挙制度研究と選挙過程研究の2つに大別されている。前者に関しては、柚正夫の選挙制度分析と松尾尊允の普選運動分析が1つの到達点を示す⁸。本研究は、後者の選挙過程研究のカテゴリーに属する。

選挙過程研究は、その主体の1つである政党研究から始まる。その嚆矢として、升味準之輔は立憲政友会と立憲民政党の党組織（党幹部と代議士・政治資金・府県総選挙）の実態、政党と地方政界（政党支部・知事と府県会・府県会の事例）の関係を明らかにした⁹。これは前述の柚・松尾の研究と併せて、以降の選挙研究が共有すべきスタートラインを示したと言えよう。これを受けて、選挙研究は1つの選挙区と1人の代議士（候補者）を結び付けた方向へと進む。例えばジェラルド＝カーティスは、1967年1月第31回総選挙で旧大分県第2区から初めて当選した佐藤文生（第2次中曾根康弘内閣郵政大臣）を素材として、佐藤家に住まい、党からの公認過程、農村部・都市部での選挙戦術、後援会組織の構築、利益団体の実態等から当選に至るまで、その選挙の全貌を詳らかにした¹⁰。

以降、カーティスに触発される形で、歴史学の見地からの研究が進展する。例えば山室建徳は、1930年代のみならず、1940年代、更には1950年代も俯瞰しつつ、新潟県第3区の三宅正一（社会大衆党）の選挙地盤の実態を明らかにした¹¹。例えば上山和雄は、地方議員から代議士に昇り詰めた山宮藤吉（神奈川県茅ヶ崎市）の日記を詳細に分析し、地盤涵養・政治活動費及び選挙費用の調達などの視点から、陣笠代議士の生態を明らかにした¹²。特に地盤涵養の在り様を具体的に読み解き、4類型化（①支持者の個人的依頼の斡旋や実現②公共的問題への尽力③利権がらみの事業への介入④公私の紛争の調停）したことは、大きな意味を持つ。但し山室も上山も、それぞれ政党政治崩壊期ないしは政党政治形成期に関する事例研究である為、より長期的な視点で選挙を把握する課題が生じた。そこで季武嘉也は、明治初期から明治小選挙区時代にかけての1候補独占型、明治小選挙区時代から昭和初期にかけての2候補対立型、昭和期に全国化した混戦型なる存在を示し、日本近代史における「3つの波動」の存在を解き明かした¹³。

こうして選挙研究は、季武の研究成果も共有しつつ、特に選挙区における代議士個人の在り様を分析軸に据えていく。まず内務官僚から政友本党（後の立憲民政党）の代議士に転身した大麻唯男とその選挙区熊本県第1区に着目し、大麻の

第 16 回～第 20 回総選挙全ての選挙運動と選挙結果を分析する共同研究が登場する。浅野和生は、熊本県第 1 区での町村単位の集団投票の存在を描く¹⁴。酒井正文は、有権者の投票は個人の自由意志に基づくものではなく、地方指導者の意向に沿って為されたものであると論じる¹⁵。小栗勝也は、肅正選挙及び翼賛選挙における大麻の選挙戦を分析し、既成政党の地盤の強固さを示す¹⁶。ここまで 1 つの選挙区と 1 人の代議士に拘り、これだけ長期的スパンで選挙の実態を描いた研究は、初めてであった。次に奥健太郎は、内務官僚から政友会の代議士に転身した藤沼庄平とその選挙区（栃木県第 2 区）に着目し、しかも藤沼の残した日記を用いて、1928 年 2 月第 16 回及び 1930 年 2 月第 17 回総選挙の選挙運動と選挙結果を分析した¹⁷。戦前期代議士の日記を分析した選挙研究が少ない中、選挙費用や地域の有力者との関係等を具体的に解き明かしており、前述の上山同様、極めて貴重である。そして小南浩一は、1928 年 2 月第 1 回普選から 1955 年体制に至るまでの兵庫県第 3 区の総選挙・地方選挙を対象として、政党の活動実態・有権者の支持動向・政党の地盤の実情・民衆の政治意識を解き明かした¹⁸。兵庫県第 3 区は無産政党の勢力が強い地域であり、特に無産政党の選挙過程を描いた研究として、得難い成果となっている。加えて近年、玉井清は、選挙ポスターに着目し、選挙研究の新天地を切り拓きつつある¹⁹。挨拶状・推薦状・ポスターは大量印刷物と言う性質上、多くの有権者の目に触れ、投票行動の基準に 1 つになり易い。従って選挙を巡る史的分析の際、この視点は欠かせなくなるだろう。

以上の研究の進展と並行する形で、政党研究の中で選挙過程分析に取り組む者、自治体史執筆の経験を踏まえて選挙過程分析に取り組む者、選挙実務担当の内務省研究の中で選挙過程分析に取り組む者、有権者意識の解明に取り組む者も現れており、注目に値する。

例えば政党研究に関して、栗屋憲太郎は政党内閣の隆盛と崩壊、政党の凋落と解消、更には戦後の政党の再結成のプロセスを辿る中で選挙を分析し、代議士と有権者の実像を詳らかにする²⁰。川人貞史は 1890 年 7 月第 1 回総選挙から 1937 年 4 月第 20 回総選挙に至る迄の全国の選挙結果を統計学的に分析し、総選挙の度に有権者が支持政党を変える傾向、即ち「ナショナル＝スウィング」が存在したと論じる²¹。村瀬信一は、明治期総選挙の分析ではあるものの、候補者選定過程及び党本部から地方支部（候補者個人）への選挙資金供給に着目し、中央政党の指導部が選挙時に行使する影響力の態様を示す²²。古川隆久は戦時議会研究の中、その構成主体たる代議士の選出過程、即ち翼賛選挙を分析し、推薦候補者の決定過程・選挙運動・選挙結果を総合的に把握した²³。清水唯一朗は、1924 年 1 月の政友会分裂（政友本党結成）を切り口として、地方支部レベル・選挙区レベルの視点で 1924 年 5 月第 15 回総選挙（小選挙区制）を捉え直し、中央政党・地方支部・地盤・支持勢力の流動化が複層的に積み重なったと指摘する²⁴。官田光史は、選挙肅正運動における政党の思惑と内務省の意向のズレに着目し、両者

の関係に新たな架橋を試みる²⁵。

自治体史研究に関しては、本研究のフィールドが千葉県であることから、前述の中村正弘の一定の成果を取り上げたい。中村は『千葉県議会史』第3巻（1977年）・『千葉県議会史』第4巻（1982年）等の執筆過程で得た経験を踏まえ、千葉県における選挙粛正運動（1936年2月第19回総選挙及び1937年4月第20回総選挙）と翼賛選挙（1942年4月第21回総選挙）の分析を皮切りに²⁶、勝浦市や成田市、更には戦前期総選挙と戦後総選挙の連続性などについても言及している。

内務省研究に関しては、黒澤良がその体系的な研究の一環として、選挙の制度設計と運営に当たる内務省を分析した²⁷。特に選挙粛正運動の研究史整理、更にはその結果、内務省の役割が「政治的」なものから「事務的」なものへと変質したと言う点は秀逸であり、当該期の選挙研究を論ずる際には必読文献となろう。

有権者意識に関しては、山室建徳の視点が見逃せない。山室は昭和初期の普選への期待と実像とを比較する為、吉野作造の議論と昭和戦前期の選挙結果を交差させて論じた。その結果、社会主義に共感した当時の知識人の見方と、有権者の実際の選択との間には大きなズレがあり、有権者は大きな幅で「無節操」に投票先を変えていたと言う²⁸。

（2）選挙から見た地域政治

一方で選挙過程研究は、地域政治構造や地域政治秩序を解き明かすツールとしての役割もまた、兼ね備えていた。そこでは、帝都東京市を事例とする研究が多い。例えば波田永実は、1910年代後半から40年代後半の町内会の政治的役割を整理した上で²⁹、1942年4月第21回総選挙において、町内会が地方議員、更には代議士個人の系列下に置かれ、集票ツール化した姿を描いている。源川真希は、日露戦後から男子普通選挙を経て第2次世界大戦に至る時期の地域政治構造の在り方を検討する素材として、1930年代以降の東京市の選挙を分析する³⁰。櫻井良樹は、1889年の東京市の誕生から東京都誕生の1943年迄を対象として、地方議員選挙における政党と地盤の在り様を分析する³¹。特に櫻井の場合、普選期以降、地域政治を担う公民団体が代議士個人の後援会に変貌していくこと、更に町内会が選挙地盤化していくことを指摘しており、注目に値する。

この他、横浜市に関しては、大西比呂志が主に戦前期横浜市政を対象として、政党と官僚の動向から、横浜の市政機構、横浜市域と政党の関係性、横浜市政における政党と官僚の関係性を分析する³²。その結果、機構面・地域性・市政体制と言う3つの局面から、政党と官僚の2つの勢力の対抗関係を中心として、横浜市政史を解き明かす。千葉県に関しては、神山知徳が制限選挙期（明治期～大正期）を対象として、総選挙に立候補する時は、必ず地域の有力者の支持と合意を調達しなければならず、その多くは推薦会を経た立候補であったことを明らかにする³³。同じく前述の櫻井良樹も、昭和初期の選挙結果を統計的に把握し、本

研究のフィールドである東葛飾郡の政治的動向を分析した³⁴。その結果、得票率を見る限り、総選挙と県議会議員選挙が連動していたこと、しかし野田市域の1932年1月県議会議員選挙では、その1か月後の第18回総選挙との連動性が小さかったこと、更には地盤協定が効かないことから政党の影響力が低下したことを明らかにする。茨城県に関しては、雨宮昭一が茨城県第3区の民政党候補であった風見章（第1次近衛文麿内閣書記官長及び第2次近衛内閣司法大臣）を取り上げ、その思想と行動、更には出身地且つ地盤であった水海道市域の政治的推移を分析することによって、代議士と地元との関係を素描的に整理する³⁵。但し風見の場合、選挙区が自身の地元であると共に、1931年に民政党を離党する等、本研究で分析する川島とは前提条件が異なる。

(3) 政治学の視角

現代も連綿と存在し続ける選挙なる民意調達回路は、政治学の研究分野でもある。選挙の史的分析に取り組む場合、当然、この分野の先行研究にも留意しなければならない。このように考えた時、歴史学で最も欠落している要素こそ、後援会を巡る問題であろう。そもそも後援会は、山田真裕によれば、「特定代議士と親密な関係を持ち、選挙において集票に協力する業界や団体も含まれ（中略）選挙に際して組織されるのではなく、恒常的に存在し運営」されるもので、「個人的集票システム」の代表的存在と言う³⁶。戦後政治史の領域で分析されてきた後援会研究を振り返った蒲島郁夫と山田真裕は、その動向を①フィールドワークによる事例研究、②社会的交換理論からの分析、③議員を対象としたエリート調査、④一般有権者を対象としたサーヴェイ・データ分析、の4種類に整理した³⁷。

歴史学では、1960年代迄の戦後千葉県における自由民主党を中心とした伊藤隆の研究は、その嚆矢と言えよう³⁸。伊藤は1人の政治家が直接掌握しうる人数を5人から10人と指摘した上で、農村部の後援会構造を「代議士—参謀本部—県議・市町村長—市町村議—区長・部落長—有権者」と位置付けると共に、都市部の後援会を大衆動員による候補者と有権者の直接的な結び付きの場として論じた。換言すれば、農村部後援会は間接型組織、都市部後援会は直接型組織と整理出来る。しかし戦前期の後援会の誕生過程に関しては、不明な点が多い³⁹。管見の限り、戦前期中選挙区制度における後援会は、その“存在”の指摘に留まってきたように思われる。例えば前述の上山和雄は、普選期に後援会の登場を示唆した⁴⁰。前述の櫻井良樹は、普選を契機として、制限選挙期の各種議員選挙の候補者予選を担った公民団体が後援会に変質すると指摘した⁴¹。前述の奥健太郎は、内務官僚出身の藤沼庄平（栃木県第2区）の選挙分析の結果、2度目の選挙となる1930年2月第17回総選挙（政友会）において、藤沼が「昭和会」・「佐野蔣坪会」なる支援団体を結成するとした⁴²。一方、これら後援会の“活動”に関しては、前述の季武嘉也による買収機能なる指摘を除き⁴³。殆ど見られない。

また前述の山田真裕は、選挙研究一般に対して、「選挙においては票を入れる

側と票を集める側があり、その双方からの研究⁴⁴⁾の必要性、いわば候補者と有権者を同時に分析する意義を説いており、示唆に富む。しかし選挙の史的分析においては、有権者対象のアンケート調査がほぼ不可能である以上、候補者を巡る分析が中心とならざるを得ない。従って既に紹介した歴史学の先行研究を見ると、候補者を機軸として論じられている。

(4) 先行研究の課題

以上の豊富な先行研究を受けて、本研究は如何なる視座で川島正次郎の選挙構造、更には地域政治秩序の分析に当たるのか。その前提として、前述した先行研究の問題点を抽出したい。

第1は、大麻唯男を巡る共同研究に対して。この研究の特徴の1つは、地方指導者の下、有権者が政治的意思を持たず、集団投票する姿を描いたことである。その成果は極めて重要な指摘だが、集団投票論の是非や普遍化を巡る議論は留保されたままである。事実、前述の山田真裕によれば、戦前期茨城県第1区では集団投票の存在が確認出来ないと言う⁴⁵⁾。果たして本研究のフィールドである千葉県第1区東葛飾郡各町村において、集団投票は存在していたのであろうか。そもそも集団投票が成立する為には、町村の中に圧倒的な政治的影響力を持つ個人や組織が存在し無ければならない。この個人や組織が地盤協定等の何かしらの意図に基づき、有権者を特定候補者や政党への投票に嚮導する。従って集団投票の有無を検証する為には、地域政治秩序の在り様を意識した上で、地盤協定の有無の検証から始まり、郡単位では無く、町村単位で、しかも時系列的な変化を視野に入れ、且つ対立候補も含めた形で得票数（得票率）を分析しなければならない。

第2は、奥健太郎の研究に対して。この研究の特徴の1つは、藤沼庄平の日記分析を通して、立候補・選挙運動・地方議員との関係など含め、総体的に選挙過程を描いたことである。しかし藤沼は1度の落選（1930年2月第17回総選挙）で選挙区を去り、代議士の世界から離脱し、内務官僚（1932年警視總監）に出戻ってしまう存在であることを踏まえれば、選挙研究の普遍性には繋がり難い素材と思われる。従って史料的な制約が大きくても、代議士の世界に挑み続ける人物を分析する視点が求められる。本研究で分析対象となる川島は、まさに格好の素材の1つと言えよう。

第3は、小南浩一の研究に対して。この研究の特徴の1つは、第1回普選から戦後に至る極めて長期的スパンを設定し、無産政党を中心として、兵庫県第3区選挙過程を描いたことである。しかし以下の通り、幾つもの問題点を孕んでいた。①政党の地盤の存在を所与の前提として捉えている。②無産政党候補と既成政党候補の両者に目配りはしているものの、章によっては分析対象が揺らいでいる。③1925年男子普通選挙制度（中選挙区制度）の選挙運動において主流となる演説会・印刷物（推薦状や立候補挨拶状など）の役割について、選挙公報（1936年2月第19回総選挙で初登場）を除き、殆ど触れていない。④選挙と

選挙の間に代議士が取り組んだ政治活動の存在を等閑視すると共に、それが次の選挙に与える影響を考察していない。特に①に関して言えば、季武嘉也による指摘、即ち地域において政党よりも個人の比重が増して来るとの指摘を踏まえれば⁴⁶、小南の研究は選挙の実態と齟齬を来しているのではないだろうか。更に近年の黒川徳男の研究、即ち地方選挙において町内会が特定“候補者”の選挙地盤化していたとの論理を加味すると⁴⁷、逆に町内会は特定“政党”の選挙地盤化していなかったことを意味する。つまり選挙における政党の地盤なる論理に無自覚に依拠する研究手法は、見直されなければならない。また④に関しては、有泉貞夫による指摘、即ち第一次世界大戦期以降、地方でどの政党への期待も地方利益実現一色になると指摘したことを踏まえると⁴⁸、代議士と地域政治を巡る視点は、欠くべからざる分析枠組みとなる。そこでは各種新聞報道のみならず、帝国議会での発言も見なければ、代議士の政治活動の本質は見えてこない。

第4は、中村正弘による選挙粛正運動と翼賛選挙を巡る諸研究に対して。確かに中村は千葉県のそれらを総体的・通史的に描く。しかし自治体史からの出発と言う性質上、千葉県“全体”の選挙粛正運動や翼賛選挙の史的展開の指摘に留まっており、1つの選挙区と1人の候補者に拘る視座を欠く。千葉県第1区を事例とする分析もあれば、そうではない分析も交じり、一貫していない。また中村も前述の小南浩一の研究と同様、有権者の支持が“個人”では無く“政党”にあることを前提としているように思われる。有権者の投票基準を政党では無く、候補者個人に求める視点で、選挙粛正運動と翼賛選挙を分析する必要があるだろう。

第5は、川人貞史の「ナショナル＝スウィング」論及びそれに関連する山室建徳の有権者の投票行動原理に対して。これらの研究の特徴の1つは、総選挙の度に有権者の投票行動が政友会と民政党（憲政会）との間で大きく振れていた実態を描いたことである。また同時に吉野作造ら知識人と有権者の政治意識の“ズレ”を探り、有権者が総選挙の度に大きく「無節操」に支持政党を変えていた実態を描いたことである。しかし、この議論も、前述の小南浩一の研究と同様、有権者の支持が自明的に“個人”では無く“政党”にあるとの論理を前提としている。繰り返しになるが、やはり有権者の投票基準を政党では無く候補者個人に求める視点で、彼らの投票行動を分析する必要があるだろう。

第2節 方法論の提示

先行研究の成果、更にはそこに見出した課題を踏まえて、本研究は戦前期の川島選挙構造の分析を通して、連続6回当選の要因を探り、その結果として千葉県第1区東葛飾郡の地域政治秩序の在り様を明らかにする為、次の方法論を取る。

第1は、1つの選挙区と1人の人物を結び付け、1回の選挙だけではなく、長いスパンのそれを分析する。1回の選挙を分析した事例研究は、前述の研究史整理からも分かる通り、今後も積み重ねられていくであろう。しかし重要なのは、

同一地域・同一人物に関する選挙研究を連動させ、相関関係を持たせることである。前回の選挙が次回の選挙に与える影響等、本質的な理解を助ける視点を提供してくれよう。特に千葉県第1区は、他の選挙区と大きく異なり、候補者と当選者の入れ替わりが殆ど無く、格好の事例対象となる。この着想は、前述の大麻唯男の共同研究や小南の研究から得ている。

第2は、川島の政治活動、県会議員選挙との関わり、立候補過程、選挙運動、選挙結果（得票率からみた地盤・選挙費用・選挙違反から見た集票軸）の5点を選挙構造と位置付け、それぞれ各回の総選挙の分析を積み重ね、最終的にはそれらの形態変化を論じる。これら5点はそれぞれ独立したものでは無く、全てが相互補完的・規定的な関係である。特に政治活動に関しては、選挙区での活動だけでなく、川島の帝国議会での発言、政友会の中での立ち位置、政府での役割等も視野に入れることで、より重層的な川島像を描くことが出来よう⁴⁹。特に県会議員選挙と総選挙を連動させる着想は、前述の櫻井良樹の研究から得ている。

第3は、川島の特徴を浮き彫りにする為、常に他代議士を対置する。選挙は、川島と有権者だけで紡がれるものではない。競争者がいるからこそ選挙として成り立つ。本研究では、東葛飾郡を地盤とする本多貞次郎（政友会→政友本党→民政党→政友会）・篠原陸朗（民政党）・成島勇（民政党）の3名の代議士が登場する。彼らを川島の比較対象として設定した。なお東葛飾郡が地盤では無いものの、千葉郡を地盤とする志村清右衛門（政友会→政友本党→民政党→政友会）、君津郡を地盤とする多田満長（憲政会→民政党）、市原郡を地盤とする鈴木隆（政友会）も実際に千葉県第1区で当選しており、彼らについても必要な範囲で論じることとなる。

第4は、可能な限り、歴史学の領域で殆ど明らかにされていない代議士個人後援会の実態を次の2つの視点で論じる。1つは、代議士（含候補者）が後援会を組織する背景である。確かに上山和雄や櫻井良樹に象徴される一連の先行研究が示す通り、普選の影響は大きい。しかし競争者が存在する選挙である以上、対立候補者の後援会誕生過程も併せて検討しなければならない⁵⁰。後援会結成要因を普選導入にだけ求めるのではなく、実際の選挙過程の中に見出す必要がある。2つは、戦前期後援会の基礎構造である。後援会役員の構成、規約、結成単位、政治活動等、未解明の要素は多い。確かに後援会はパーソナル性・インフォーマル性が高く、関係史料は残りにくい。しかし国立国会図書館憲政資料室、後述する旧東葛飾郡の博物館及び行政機関所有の個人文書、更には千葉県立中央図書館が所蔵する新聞地方版及び地方紙の調査の結果、僅かながら後援会に関する史料を確認出来た。これらを組み合わせ、戦前期代議士個人後援会の実像の一端に迫りたい。

第5は、川島を巡る選挙構造の分析結果から、最終的に千葉県第1区東葛飾郡の地域政治秩序の在り様を見通す。かつて渡辺治が示した通り、第1次世界大戦を契機として、従来の名望家秩序は崩壊し、「普選体制」が確立されていく⁵¹。

果たして名望家秩序の崩壊後、地域社会では如何なる政治秩序が形成されたのであろうか。季武嘉也によると、次第に地域単位の人的結合が進展していったと言う⁵²。ここに地盤も看板も鞆も十分では無いながら、連続当選6回の実績ある川島を位置付け、彼を機軸として構築された地域政治秩序の在り様を描くことで、崩壊した名望家秩序に代わる枠組みを示したい。

第6は、川島に関する1次史料不足を補う為、史料調査の過程で発見した、野田市郷土博物館所蔵『染谷静男家文書』、流山市立博物館蔵『柳澤家文書』、鎌ヶ谷市郷土資料館蔵『石井久家文書』・『浅海みよ家文書』・『渋谷功家文書』、柏市教育委員会蔵『石原治家文書』、我孫子市教育委員会蔵『河村貞喜家文書』を分析した。これらの中に残された史料は、選挙関連の書状・推薦状・立候補挨拶状・選挙公報等、印刷物が多い。確かに日記や当事者間の書簡に比べて、史料的価値は低かろう。しかし政治情報に関するツールが限られていた戦前期において、有権者からすれば、それら印刷物は自らの投票行動を下す際の1つの基準になるのではないだろうか。これらの史料を発掘・使用する着想は、前述の玉井清の研究から得ている。

以上の6つの方法論に基づき、分析を重ねていくが、先に次の4つの仮説を分析枠組みとして立てたい。①川島が強い意志の持ち主で、粘り強く活動を積み重ね、推薦会を経ずに6期連続当選を果たし、最終的に“遅咲きの党人派代議士”としての立ち位置を形成した。②東葛飾郡に政党の地盤は存在しないことから、この地域での集団投票の論理は普遍的・支配的なものでは無かった。③従って代議士個人の地盤が形成された。④その結果、川島に象徴される代議士を機軸とした地域政治秩序が形成された。この4つの仮説の検証を通して、代議士川島正次郎の個性を明らかにし、その特徴を描き出すことにもなろう。

なお全体として、史料の引用に際しては、読み易さを考慮し、適宜、句読点の補遺、旧字体から新字体への変更、誤植・誤用と思われる字句の訂正を施した。登場人物の経歴に関しては、特に断りが無い限り、戦前期官僚制研究会編『戦前期日本官僚制の制度・組織・人事』（東京大学出版会 1981年）、衆議院・参議院編『議会制度百年史—衆議院議員名鑑—』（大蔵省印刷局 1990年）、『千葉県議会史 議員名鑑』（千葉県議会 1985年）を参照した。同様に、衆議院議員選挙の結果は各回の衆議院事務局『衆議員議員総選挙一覧』、県議会議員選挙の結果は櫻井良樹「千葉県議会議員選挙データ」（『麗澤大学論叢』第10号 1999年）に依拠した。また帝国議会における代議士の発言に関しては、国立国会図書館帝国議会会議録検索システムに依拠した。

第3節 本研究の構成

(1) 序章

本章の原論文は、拙稿「日本近現代史における選挙研究と川島正次郎」（『研究

紀要<二松学舎大学附属高等学校>』第12集 2014年)である。その後の研究の進展を受けて、統一性を持たせる為、大幅な加筆・修正を施した。また本研究のフィールドとなる千葉県第1区、特に東葛飾郡の地域的特性に関しても、後述の通り、加筆した。

(2) 第1章 川島正次郎と東葛飾郡を巡る史的前提—1924年1月千葉県議会議員選挙の分析—

本章の原論文は、拙稿「大正期県議会議員選挙に見る政治文化—1924年千葉県東葛飾郡選挙区を事例に一」(『風俗史学』第55号 2013年)である。県議会議員選挙の分析を通して、後に川島のライバルとなる代議士本多貞次郎(政友会)と県議会の関係を整理する。なお後に調査の過程で発見した新史料の分析を追加した為、また本研究との統一性を持たせる為、加筆・修正を施した。

(3) 第2章 1924年5月第15回総選挙と川島正次郎

本章の原論文は、拙稿「1924年第15回総選挙と川島正次郎—東葛飾郡の護憲三派候補の実像—」(『市史研究いちかわ』第4号 2013年)である。川島が初めて立候補(落選)した総選挙を素材として、その立候補過程・選挙運動・選挙結果を分析する。しかし衆議院事務局が東葛飾郡の町村別得票数を発表していない為、統計的分析は加えていない。なお調査の過程で発見した新史料の分析を追加した為、また本研究との統一性を持たせる為、加筆・修正を施した。

(4) 第3章 川島正次郎と「二大選挙」—1928年の2つの普選—

書き下ろし論文。前回総選挙で落選した川島だが、一度は立候補を断念したものの、捲土重来を期し、政友会入党し、初めての普選となった1928年1月県議会議員選挙に関与する姿を描く。そして齋藤三郎(前県議会議員)と党本部からの公認を競い、その座を勝ち取った上で、川島が挑んだ2月総選挙を分析する。ここでは、常に川島と地盤が重複する本多貞次郎(民政党)の動向が比較される。

(5) 第4章 代議士個人後援会の誕生

書き下ろし論文。初当選を飾った川島だが、第1回普選の経験は、候補者の選挙に臨む姿勢を変えていく。その彼らが導き出した答えが、個人後援会の結成であった。千葉県第1区の中で最も早く個人後援会を組織した多田満長(民政党)、また本多貞次郎(民政党→政友会)の後援会を事例として、その実態を分析する。併せて既成政党系の政治団体との関係性、川島正次郎を始めとする他代議士の後援会結成の有無、他府県の動向についても論じる。

(6) 第5章 1930年2月第17回総選挙

書き下ろし論文。後援会を結成させた地盤が重複する本多貞次郎(政友会)、

また大蔵官僚から“落下傘候補”として新たに立候補した同じく地盤が重複する篠原陸朗（民政党）に対し、今度は現職代議士である志村清右衛門（政友会）と党本部からの公認を争い、その座を勝ち取った上で、川島が挑んだ2月総選挙を分析する。また、この3名の政治活動についても描いていく。

(7) 第6章 1932年2月第18回総選挙

書き下ろし論文。まず川島正次郎、本多貞次郎（政友会）、篠原陸朗（民政党）らの1932年1月県会議員選挙への関与の在り様とその結果を明らかにする。その上で、2月総選挙を事例として、地盤が重複する3名を比較しつつ、選挙運動の展開を負う。更には明確にその存在が見出せた地盤協定についても論じ、政党内閣期最後の総選挙の実態を見ていく。

(8) 第7章 川島正次郎の成長

書き下ろし論文。川島正次郎の代議士としての裾野の広がりを実証する為、次の2点を論じる。第1は、齋藤実内閣の海軍省参与官（岡田啓介海軍大臣）への就任である。川島は政府の末席に名を連ねる共に、選挙区の為に汗をかくことを通して、ライバルである本多貞次郎（政友会）及び篠原陸朗（民政党）と差別化されていく。第2は、1934年4月県会議員補欠選挙（君津郡選挙区）の分析を通して、地盤では無い君津郡での後援会結成過程を示す。また同じく地盤では無い千葉郡でも後援会を結成するので、この過程も検証する。2つの後援会の結成により、川島の集票力は強化される。

(9) 第8章 1936年2月第19回総選挙

書き下ろし論文。前回総選挙から4年経過する為、初めにその間の川島正次郎・本多貞次郎（政友会）・篠原陸朗（民政党）の政治活動を示す。次に選挙粛正運動の枠組みの中、1936年1月県会議員選挙への各代議士の関わり、更には選挙結果を検証した上で、川島正次郎と地盤を同じくする本多及び篠原の動向と比較しつつ、2月総選挙を分析する。

(10) 第9章 1937年4月第20回総選挙

書き下ろし論文。まず川島正次郎・本多貞次郎（政友会）・篠原陸朗（民政党）の政治活動を示す。しかし1937年2月、本多が病死した為、この後継候補選定問題を丹念に追う。その上で、同じく選挙粛正運動の枠組みの中、川島正次郎と地盤を同じくする篠原、新たに立候補する県会議員の成島勇（民政党）の動向と比較しつつ、4月総選挙を分析する。この選挙後、川島は政友会千葉県支部長に就任するが、その過程も論じ、戦前期の彼のキャリアにおける1つの到達点を明らかにする。

(11) 第 10 章 1942 年 4 月第 21 回総選挙

書き下ろし論文。前回総選挙から 5 年も経過する為、まず各種県会議員補欠選挙の在り様を見ると共に、その間の川島正次郎・篠原陸朗（民政党）・成島勇（民政党）の政治活動を示す。特に川島の政友会内での派閥遍歴を検証し、党内での立ち位置を確認する。その上で 1940 年 1 月県会議員選挙を分析し、この結果と連動させつつ、翼賛選挙の枠組みの中、1942 年 4 月第 21 回総選挙を論じる。

(12) 終章

第 1 章から第 10 章までの選挙過程の時系列的分析を踏まえ、まず本研究の成果を川島の政治活動・県会議員との関係・立候補過程・選挙運動・選挙結果の 5 点に纏め直す。いわば縦糸で紡いだ選挙過程を横糸で紡ぎ直し、構造として捉え直すことで、その史的な形態変化を論じる。これにより、川島の連続当選 6 回の要因を見出したい。次に可能な限り、戦前期後援会の実態を理論化し、戦後期後援会論への展望も示したい。そして千葉県第 1 区東葛飾郡で形成・確立された地域政治秩序の在り様を明らかにしていく。

なお「得票率に見る戦前期中選挙区制度の代議士地盤—千葉県第 1 区東葛飾郡を事例として—」（『研究紀要<二松学舎大学附属高等学校>』第 14 集 2015 年）の成果も、第 3 章・第 5 章・第 6 章・第 8 章・第 9 章・第 10 章の各「得票率から見た地盤」の項目で取り入れている。

第 4 節 千葉県第 1 区東葛飾郡の地域的特性

本研究に入る前に、フィールドとなる東葛飾郡の地域的特性を明らかにしよう。『郡制告别記念 郡治要覧』（東葛飾郡役所 1923 年）によると、東葛飾郡は「稍三角形」（2 頁）の如く「南北に長く、東西に狭く、生活の状態、産業の種類等、著しき差異ある」（1 頁）地域であった。農作物としては、全体的に米・麦・豆・甘藷が栽培されていたが、地域の特産物を見ると、北部から中部にかけては茶・煙草、中部から南部にかけては果樹・野菜、南部は切り干し大根、東部から北部にかけては蚕業が盛んであった。工業生産物としては、「天下に名高」（1 頁）い野田の醤油・流山の味醂に加えて、市川の酒・紙・毛織物が挙げられる。水産物として、浦安と船橋の海苔及び貝、行徳及び船橋の塩、利根川・江戸川・手賀沼の川魚も良く知られている。特に野田の醤油醸造業は近世以来の伝統的産業であり、1917 年 12 月設立の野田醤油株式会社（現在のキッコーマン株式会社）に結実していくことは、周知の通りである。

このような多様な産業構造を持つ地域として描かれた東葛飾郡だが、国勢調査⁵³に基づき作成した後掲表 3 を見ると、農業就業者比率平均 65.6% と極めて高いことから、1920 年時点、総体的には農村地帯と考えられる。但し個別に町村を見ると、数多くの例外が読み取れる。例えば南行徳村・行徳町・船橋町の農業就

業者比率は低く、その代わりに沿岸部である利点を活かして、水産業就業者比率が高くなっている。また市川町・松戸町・流山町・野田町も農業者就業比率が低く、その代わりに市川町と松戸町は公務就業者比率、流山町と野田町は工業就業者比率が高くなっている。恐らく市川町は各種学校(小学校及び実業補習学校等)が多いこと、松戸町は郡役所(1921年迄)が置かれていたことを反映したものである。また流山町及び野田町の工業就業者の高さからすると、その内実は味噌や醤油の醸造業を指すのであろう。東葛飾郡は総体的には農村地帯でありながらも、多様な産業を抱えており、その後の社会状況次第では、大きく変化する可能性に満ちていた。

事実、「第一次都市化⁵⁴」の影響を受けて、東葛飾郡の男子就業者比率は大きく変貌する。後掲表4は、1930年時点でのそれを一覧にしたものである。この10年の間、東葛飾郡全町村の農業就業者比率は65.6%から34.5%へと約半減してしまった。特に浦安町は91.5%から2.9%に激減し、その代わりに水産業・工業・商業就業者比率が増加している。この大きな要因としては、何と云っても鉄道路線の拡大による都市化が挙げられる。国営の常磐線(金町～取手)・総武線(小岩～津田沼)・成田線(我孫子～木下)、県営の野田軽便線(柏～野田)、私鉄の京成電鉄(押上町～成田町)・流山線(流山～馬橋)、更には1935年の総武線の千葉延長が加わり、宅地化の基礎的要件が整備された。東葛飾郡は、東京府と千葉市の結節点として、両都市の周縁部として、その位置付けを大きく変えつつあった。但し依然として、沿岸部以北の町村を見ると、減少したものの、農業就業者比率が高い。つまり東葛飾郡は、1920年時点、多様な産業構造の抱えながらも、総体的には農業地帯であったが、1930年時点、農村部町村と沿岸部町村の2類型に大きく分化していったものと思われる。

この2類型の町村を比較した場合、地域経済の象徴の1つとなる「地価」レベルで、大きな格差が確認出来る。即ち1923年時点、東葛飾郡全41町村の地価平均額は138,429円だが、奇しくも最高額が沿岸部町村の行徳町299,299円、最低額が農村部町村の塚田村38,568円となっている⁵⁵。また沿岸部町村と雖も、鉄道路線に着目すると、異なる性質の格差が見出せる。例えば船橋町には前述の総武線や京成電鉄が敷設されていたのに対し、戦前期の浦安町・行徳町・南行徳村には鉄道が全く敷設されていなかった。いわば地域間の結び付きを見ると、一口に沿岸部町村と雖も、その態様は均質的では無かった。

以上を踏まえると、千葉県第1区東葛飾郡は、東京府と千葉市の双方からの都市化の狭間に位置すると共に、多様な産業構造、経済的な地域格差を持っており、有権者の抱える問題意識は多様性に満ちていたと言えよう⁵⁶。換言すれば、1920年代から40年代の東葛飾郡は、都市的な要素と農村的な要素が混在した地域だったのではないだろうか。かつて林有一は、農村社会では普選以前から「実体的」に普選状況が実現していた為、政治変化が小さいと指摘すると共に、都市社会ではその変化が急激であったと指摘した⁵⁷。これを踏まえれば、東葛飾郡の政治情

勢もまた平穏と混沌が交差していたことになる。事実、表 2 で示す通り、有権者人口の増加指数は全国より遥かに早い。

果たして複雑な地域構造の中で生活する、多様且つ激増する有権者を政治的に束ねようとした場合の主体は、更には地域政治秩序の主体は、政党なのであろうか、それとも代議士個人なのであろうか。戦前期日本において、保守政党・無産政党・日本共産党（但し非合法）の 3 つの政党が存在したものの、千葉県第 1 区では、無産政党候補者が誰 1 人として当選していない。しかも立候補だけを見ても、唯一、確認出来るのが、1930 年 2 月第 17 回総選挙で石橋源四郎が無所属で立候補（総得票数 1,225 票で最下位落選）したに過ぎない。八木村生まれの石橋は、印旛郡白井村の石橋家の養子となり、早稲田大学政経学部を卒業後、拓務省に入省。農村問題を担当し、中国東北部に派遣された経験を持つ。退職後、1927 年 4 月、全日本農民組合の千葉県連委員長に就任する等して、農民運動家としての地歩を固めた⁵⁸。しかし社会大衆党千葉県支部の結成の遅れ（1933 年）⁵⁹、前述した多様な有権者層の存在等と相俟って、労働争議は展開されたものの⁶⁰、最終的に東葛飾郡を含む千葉県第 1 区からは、無産政党が候補を擁立することは無かった。結果的に、政友会と民政党の保守 2 大政党の候補者だけが当選を繰り返す。東葛飾郡は、戦前期政党政治の基本的枠組みそのものを象徴した典型的地域と言えよう。このように見ると、政民両党の存在感は群を抜いていたと予想出来る。但し一方で、千葉県第 1 区の場合、自然死を除き、殆ど候補者と当選者入れ替わりが無く、限られた人物だけが代議士となっていくことを忘れてはならない。いわば代議士個人の存在感は群を抜いていたとも予想出来る。既に仮説で示した通り、この点が検証されていくこととなる。

表2: 有権者数の推移及び増加比率

	1928年	1930年	1932年	1936年	1937年	1942年
全国有権者数	12,538,196	12,769,854	12,141,349	14,480,099	14,287,942	15,016,649
増加指数	100	101	97	119	98	105
東葛飾郡有権者数 (含市川市・船橋市)	43,597	45,934	47,826	61,584	54,645	60,127
増加指数	100	105	104	129	88	110

出典: 各回の衆議院議員事務局『衆議院議員総選挙』より作成

注: 但し1936年の数値は、出典にそのまま依拠した

表 3:1920 年東葛飾郡における男子就業者比率

	農業	水産	鉱業	工業	商業	交通	公務自由	その他有業	家事使用人	無職	合計
浦安町	91.5%	4.2%	0.0%	1.4%	2.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.0%	0.2%	100.0%
南行徳村	20.3%	7.4%	1.4%	22.4%	25.7%	13.1%	5.9%	2.7%	0.0%	1.4%	100.0%
行徳町	35.1%	1.7%	0.1%	26.6%	17.4%	6.4%	7.6%	3.0%	0.0%	2.2%	100.0%
船橋町	21.2%	24.9%	0.0%	16.5%	23.1%	6.3%	5.2%	1.7%	0.1%	1.1%	100.0%
八栄村	76.8%	0.0%	0.0%	6.1%	5.3%	6.9%	3.4%	1.1%	0.0%	0.4%	100.0%
葛飾村	60.0%	2.9%	0.0%	12.0%	10.5%	8.0%	4.5%	1.3%	0.1%	0.7%	100.0%
中山村	51.2%	0.2%	0.0%	19.7%	8.2%	7.8%	9.5%	0.7%	0.0%	2.7%	100.0%
鎌ヶ谷村	85.2%	0.0%	0.0%	4.0%	4.7%	3.2%	2.3%	0.4%	0.0%	0.2%	100.0%
大柏村	85.6%	0.0%	0.0%	5.0%	2.3%	2.2%	4.3%	0.3%	0.0%	0.4%	100.0%
塚田村	85.0%	0.0%	0.0%	0.3%	0.9%	1.7%	11.3%	0.6%	0.0%	0.3%	100.0%
法典村	76.7%	0.0%	0.0%	9.2%	4.4%	6.8%	2.7%	0.0%	0.0%	0.2%	100.0%
八柱村	89.0%	0.0%	0.0%	4.6%	2.3%	0.9%	2.8%	0.0%	0.0%	0.4%	100.0%
国分村	76.8%	0.0%	0.0%	9.9%	4.5%	3.2%	4.0%	1.4%	0.1%	0.1%	100.0%
八幡町	56.6%	0.4%	0.1%	20.0%	8.9%	4.6%	5.5%	2.3%	0.0%	1.6%	100.0%
市川町	8.9%	0.0%	0.0%	19.1%	9.8%	6.6%	51.9%	1.9%	0.0%	1.8%	100.0%
松戸町	19.1%	0.2%	0.0%	28.9%	24.9%	8.9%	11.4%	2.9%	0.1%	3.6%	100.0%
明村	49.4%	0.4%	0.0%	15.3%	10.4%	4.4%	18.8%	1.0%	0.0%	0.4%	100.0%
高木村	86.8%	0.0%	0.0%	5.4%	2.9%	1.8%	3.0%	0.1%	0.0%	0.1%	100.0%
土村	85.7%	0.0%	0.0%	5.5%	2.7%	2.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
千代田村	66.9%	0.0%	0.0%	9.9%	10.2%	8.5%	3.4%	0.3%	0.0%	0.8%	100.0%
小金町	67.6%	0.0%	0.0%	7.5%	12.6%	6.6%	5.1%	0.1%	0.0%	0.5%	100.0%
馬橋村	71.1%	0.0%	0.0%	8.3%	9.2%	6.0%	4.6%	0.0%	0.0%	0.8%	100.0%
流山町	39.2%	0.0%	0.0%	25.6%	22.2%	4.8%	4.7%	1.8%	0.2%	1.6%	100.0%
八木村	86.5%	0.0%	0.0%	3.0%	2.8%	3.3%	3.9%	0.3%	0.0%	0.3%	100.0%
田中村	77.9%	0.3%	0.0%	7.7%	4.6%	4.3%	4.2%	0.3%	0.3%	0.3%	100.0%
新川村	74.7%	0.2%	0.0%	7.4%	5.3%	7.1%	4.5%	0.3%	0.0%	0.5%	100.0%
梅郷村	54.1%	0.1%	0.0%	27.6%	4.3%	9.5%	3.8%	0.4%	0.0%	0.1%	100.0%
福田村	82.5%	0.5%	0.0%	6.8%	3.8%	1.3%	4.7%	0.1%	0.0%	0.4%	100.0%
野田町	8.2%	0.0%	0.0%	64.4%	15.3%	4.4%	4.5%	2.4%	0.0%	0.6%	100.0%
旭村	79.7%	0.1%	0.0%	10.9%	3.0%	1.4%	4.0%	0.3%	0.0%	0.6%	100.0%
七福村	74.7%	0.5%	0.0%	9.4%	7.1%	3.7%	4.3%	0.3%	0.0%	0.1%	100.0%
川間村	85.3%	0.1%	0.0%	4.0%	5.0%	1.6%	3.8%	0.1%	0.0%	0.1%	100.0%

木間ヶ瀬村	85.7%	0.1%	0.0%	3.5%	4.4%	1.4%	4.7%	0.1%	0.0%	0.2%	100.0%
二川村	76.5%	0.2%	0.0%	6.8%	8.3%	1.5%	6.4%	0.1%	0.0%	0.2%	100.0%
関宿町	74.5%	0.0%	0.0%	3.9%	5.9%	5.2%	7.5%	1.6%	0.0%	1.4%	100.0%
布佐町	46.1%	0.8%	0.0%	20.7%	19.2%	4.1%	5.8%	1.8%	0.0%	1.5%	100.0%
湖北村	71.6%	0.2%	0.0%	11.8%	6.3%	3.7%	4.9%	1.0%	0.0%	0.5%	100.0%
我孫子町	59.5%	0.1%	0.0%	16.5%	9.9%	8.5%	3.9%	0.8%	0.0%	0.8%	100.0%
富勢村	79.4%	0.7%	0.0%	6.7%	5.9%	1.3%	3.5%	1.3%	0.0%	1.3%	100.0%
風早村	84.7%	0.1%	0.0%	4.6%	5.6%	1.3%	3.0%	0.6%	0.0%	0.1%	100.0%
手賀村	82.6%	0.1%	0.0%	8.7%	3.6%	0.4%	3.7%	0.2%	0.0%	0.6%	100.0%
郡平均	65.6%	1.1%	0.0%	12.4%	8.4%	4.5%	6.3%	0.9%	0.0%	0.8%	100.0%

出典：『大正9年国勢調査報告 府県編 千葉県』（復刻版）30～33頁より作成

表 4:1930 年東葛飾郡における男子就業者比率

	農業	水産	鉱業	工業	商業	交通	公務 自由	家事 使用 人	その 他有 業	無職 業	合計
浦安町	2.9%	13.4%	0.1%	21.8%	17.8%	2.3%	1.8%	0.1%	0.4%	39.5%	100.0%
南行徳村	31.8%	0.9%	0.2%	8.3%	13.1%	2.9%	2.1%	0.3%	1.2%	39.2%	100.0%
行徳町	29.6%	0.1%	0.4%	13.0%	9.7%	4.0%	2.9%	1.1%	1.9%	37.3%	100.0%
船橋町	4.9%	8.5%	0.0%	12.3%	18.4%	5.2%	6.0%	0.2%	1.5%	43.0%	100.0%
八栄村	49.6%	0.0%	0.0%	2.2%	2.4%	0.5%	1.2%	0.3%	0.2%	43.4%	100.0%
葛飾村	24.5%	0.0%	0.0%	10.2%	10.4%	5.1%	7.2%	0.5%	0.7%	41.3%	100.0%
中山村	14.4%	0.1%	0.0%	17.5%	10.6%	5.3%	7.0%	0.6%	1.1%	43.5%	100.0%
鎌ヶ谷村	34.2%	0.0%	0.0%	1.4%	1.6%	0.4%	1.2%	0.2%	0.1%	60.9%	100.0%
大柏村	53.9%	0.0%	0.0%	2.8%	1.5%	0.3%	1.4%	0.2%	0.2%	39.6%	100.0%
塚田村	54.7%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	1.1%	7.4%	0.5%	0.3%	34.8%	100.0%
法典村	41.4%	0.0%	0.0%	8.8%	3.0%	1.4%	2.7%	0.1%	0.4%	42.1%	100.0%
八柱村	53.7%	0.1%	0.0%	2.0%	2.0%	0.4%	1.6%	0.3%	0.4%	39.5%	100.0%
国分村	40.7%	0.0%	0.0%	8.3%	4.4%	1.5%	3.3%	0.2%	0.9%	40.8%	100.0%
八幡町	16.1%	0.1%	0.0%	13.6%	11.6%	3.1%	8.0%	0.7%	1.7%	45.2%	100.0%
市川町	2.8%	0.0%	0.1%	15.6%	14.8%	3.3%	25.0%	0.4%	1.4%	36.6%	100.0%
松戸町	9.1%	0.1%	0.0%	14.3%	19.4%	4.0%	7.8%	0.5%	2.1%	42.5%	100.0%
明村	22.4%	0.0%	0.0%	8.2%	9.2%	3.4%	21.9%	0.4%	1.1%	33.3%	100.0%
高木村	47.5%	0.0%	0.0%	2.7%	2.8%	2.0%	1.6%	0.7%	1.0%	41.7%	100.0%
土村	46.7%	0.0%	0.0%	3.9%	1.3%	2.6%	1.6%	0.4%	1.0%	42.5%	100.0%
柏町	29.2%	0.0%	0.0%	7.9%	9.9%	6.1%	3.3%	0.2%	0.9%	42.6%	100.0%
小金町	36.9%	0.0%	0.0%	6.2%	4.6%	4.8%	3.5%	0.5%	1.1%	42.4%	100.0%
馬橋村	36.3%	0.0%	0.0%	7.4%	5.4%	4.6%	3.3%	0.3%	1.0%	41.8%	100.0%
流山町	21.1%	0.1%	0.0%	12.8%	14.4%	3.0%	3.6%	0.4%	2.3%	42.4%	100.0%
八木村	48.6%	0.0%	0.0%	2.1%	1.6%	1.6%	1.8%	0.1%	1.0%	43.0%	100.0%
田中村	46.1%	0.0%	0.0%	5.1%	2.8%	3.0%	2.1%	0.4%	0.5%	40.0%	100.0%
新川村	41.5%	0.1%	0.0%	7.3%	4.2%	1.7%	2.6%	0.0%	0.8%	41.8%	100.0%
梅郷村	30.4%	0.1%	0.2%	17.9%	3.1%	3.7%	2.5%	0.1%	0.8%	41.2%	100.0%
福田村	44.6%	0.1%	0.0%	9.4%	3.5%	0.9%	2.0%	0.0%	0.7%	38.9%	100.0%
野田町	3.4%	0.0%	0.0%	34.7%	15.0%	3.5%	4.3%	0.7%	1.1%	37.2%	100.0%
旭村	37.0%	0.0%	0.0%	14.0%	3.5%	1.4%	1.8%	0.2%	1.7%	40.5%	100.0%
七福村	37.5%	0.1%	0.0%	9.5%	5.3%	0.6%	1.7%	0.6%	1.4%	43.2%	100.0%
川間村	43.6%	0.0%	0.0%	8.1%	3.9%	1.5%	1.7%	0.0%	0.6%	40.7%	100.0%
木間ヶ瀬村	49.0%	0.0%	0.0%	3.8%	2.9%	0.5%	1.7%	0.2%	0.7%	41.1%	100.0%

二川村	43.4%	0.1%	0.0%	3.1%	6.2%	0.8%	2.0%	0.1%	0.3%	44.0%	100.0%
関宿町	40.4%	0.1%	0.0%	3.4%	2.6%	1.9%	2.6%	0.2%	0.5%	48.3%	100.0%
布佐町	28.8%	0.1%	0.0%	10.1%	14.5%	4.3%	3.1%	0.4%	0.4%	38.3%	100.0%
湖北村	40.3%	0.2%	0.0%	6.7%	5.1%	1.2%	3.0%	0.1%	0.3%	43.0%	100.0%
我孫子町	29.0%	0.1%	0.0%	11.8%	8.0%	4.2%	3.7%	0.2%	1.1%	41.9%	100.0%
富勢村	49.2%	0.2%	0.0%	1.7%	3.9%	0.9%	1.9%	0.1%	0.4%	41.6%	100.0%
風早村	43.9%	0.0%	0.0%	3.7%	4.1%	1.6%	1.5%	0.2%	0.5%	44.5%	100.0%
手賀村	50.9%	0.0%	0.0%	3.0%	2.4%	0.2%	2.0%	0.0%	0.4%	41.0%	100.0%
郡平均	34.5%	0.6%	0.0%	8.7%	6.9%	2.5%	4.1%	0.3%	0.9%	41.6%	100.0 %

出典：『昭和5年国勢調査報告 府県編 千葉県』（復刻版）30～33頁より作成

- 1 拙稿「戦後政治史の中の川島正次郎—1960年総裁選と川島派誕生を事例に一」(『研究紀要<二松学舎大学附属高等学校>』第12集 2013年)。
- 2 拙稿「専修大学と川島正次郎」(『専修大学史紀要』第5号 2013年)。
- 3 拙稿「1924年第15回総選挙と川島正次郎—東葛飾郡における護憲三派候補の実像—」(『市史研究いちかわ』第4号 2013年)。
- 4 拙稿「近現代史の人物史料情報 川島正次郎」(『日本歴史』第787号 2013年)。
- 5 中村政弘「ナンバー2に徹した政治家・川島正次郎」(『千葉史学』第20号 1992年)。
- 6 註1・註2・註3・註4に加えて、拙稿「大正期県会議員選挙に見る政治文化—1924年千葉県東葛飾郡選挙区を事例に一」(『風俗史学』第55号 2013年)では、川島が登場する直前の東葛飾郡の政治状況を選挙過程の視点から整理した。
- 7 楠精一郎「日本政治史における選挙研究」(『選挙研究』第14号 1999年)、小宮一夫「日本政治史における選挙研究の新動向」(『選挙研究』第27号1巻 2011年)。
- 8 柚正夫『日本選挙制度史—普通選挙法から公職選挙法まで—』(九州大学出版会 1986年)、松尾尊允『普通選挙制度成立史の研究』(岩波書店 1989年)。
- 9 升味準之輔『日本政党史論』第5巻(東京大学出版会 1979年)。
- 10 ジェラルド＝カーティス『代議士の誕生—日本保守党の選挙運動—』(サイマル出版会 1971年)。
- 11 山室建徳「1930年代における政党地盤の変貌—新潟三区の場合—」(『年報政治学 1984近代日本政治における中央と地方』1985年)。
- 12 上山和雄『陣笠代議士の誕生—日記に見る日本型政治家の源流—』(日本経済評論社 1989年) 284～288頁。
- 13 季武嘉也「戦前期の総選挙と地域社会—近代日本の三つの波動—」(『日本歴史』第544号 1993年)。なお後年、季武は『選挙違反の歴史—ウラからみた日本の百年—』(吉川弘文館 2007年)や「選挙区制度と期待される代議士像—戦前期日本の場合—」(『選挙研究』第25巻第2号 2009年)を通して、選挙を巡る史的研究の第一人者となる。前者は、有権者が忌避した選挙違反の分析を通して、逆説的に選挙の実態を浮き彫りにしたものである。後者は、選挙区制度と理想とされる代議士像を結び付けることで、新たな選挙研究の枠組みを展望したものである。
- 14 浅野和生「戦前選挙における町村単位の集団投票—第十六回～二十回総選挙における熊本一区の投票結果の分析—」・同「戦前期における地方選出代議士の選挙区での活動—熊本第一区、大麻唯男の研究—」・同「戦前期熊本における中央型政治家と地方型政治家」(大麻唯男伝記研究会編『大麻唯男 論文編』<財団法人櫻田会 1996年>)
- 15 酒井正文「戦前期二大政党対立下の選挙における地方指導者の事大主義的傾向—熊本第一区の場合—」(前掲『大麻唯男 論文編』)。
- 16 小栗勝也「非常時下における既成政党の選挙地盤の維持—選挙粛正時の熊本県第一区を中心に—」・同「翼賛選挙と旧政党人の地盤—熊本一区の事例—」(前掲『大麻唯男』 論文編)。
- 17 奥健太郎『立憲政友会の研究—党内派閥の分析を中心に—』(慶應義塾大学出版会 2004年) 第6章及び第7章。
- 18 小南浩一『近代日本の選挙と地域政治構造の変容—兵庫県第3区を中心に—』(兵庫教育大学大学院連合学校教育系研究科博士学位論文 2008年)。
- 19 玉井清『第一回普選と選挙ポスター—昭和初期の選挙運動に関する研究—』(慶應義塾大学法学研究会 2013年)
- 20 栗屋憲太郎『昭和の歴史⑥ 昭和の政党』(小学館ライブラリー 1988年)。
- 21 川人貞史『日本の政党政治 1890～1937年—議会分析と選挙の数量分析—』(東京大学出版会 1992年)。
- 22 村瀬信一「明治期における政党と選挙」(『日本歴史』第544号 1993年)。
- 23 古川隆久『戦時議会』(吉川弘文館 2001年)。
- 24 清水唯一朗「立憲政友会の分裂と政党支持構造の変化—一党優位制の崩壊と二大政党制の端緒—」(坂本一登・五百旗頭薫編『日本政治史の新地平』<吉田書店 2013年>)。
- 25 官田光史「選挙粛正運動の再検討—政友会を中心に—」(『九州史学』第139号 2004年)。

- 26 中村正弘「千葉における『翼賛選挙』運動について—第二十一回衆議院議員選挙を中心として—」(『千葉県の歴史』第20号 1980年)、同「千葉における選挙粛正運動」(『房総の郷土史』第11号 1983年)、同「勝浦市域選出の衆議院議員について」(『勝浦市史研究』第6号 2000年)、同「衆議院議員選挙の一側面から見た『柏原文太郎』」(『成田市史研究』第25号 2001年)、同「千葉県・戦後政治の連続性と非連続性—県議選・衆議選をめぐって—」(『首都圏形成史研究会会報』第21号 2006年)。
- 27 黒澤良『内務省の政治史—集権国家の変容—』(藤原書店 2013年)。
- 28 山室建徳「昭和戦前期総選挙の2つの見方」(『日本歴史』第544号 1993年)。
- 29 波田永実「東京市における町内会と政党—選挙粛正運動から翼賛選挙へ・豊島区を例にして—」(『生活と文化』第10号<豊島区立郷土資料館 1996年>)。
- 30 源川真希『近現代日本の地域政治構造—大正デモクラシーの崩壊と普選体制の確立—』(日本経済評論社 2001年)。
- 31 櫻井良樹『帝都東京の近代政治史—市政運営と地域政治—』(日本経済評論社 2003年)。
- 32 大西比呂志『横浜市史の研究—近代都市における政党と官僚—』(有隣堂 2004年)。
- 33 神山知徳「明治後期・大正期の千葉県の政治状況—県会議員選挙・衆議院議員選挙の分析を中心に—」(櫻井良樹編『地域政治と近代日本—関東各府県における歴史的展開—』<日本経済評論社 2001年>)。
- 34 櫻井良樹「選挙分析から見た昭和初期における野田市域と東葛飾郡」(『野田市史研究』第12号 2001年)。
- 35 雨宮昭一『総力戦体制と地域自治—既成勢力の自己革新と市町村の政治—』(青木書店 1999年)第4章補論補注1。
- 36 山田真裕『自民党代議士の集票システム—橋本登美三郎後援会・額賀福志郎後援会の事例研究—』(1992年度筑波大学大学院博士課程社会科学科博士学位論文)序論1頁。
- 37 蒲島郁夫・山田真裕「後援会と日本の政治」(『年報政治学 1994年』) 211頁。
- 38 伊藤隆「戦後千葉県における選挙と政党」(同『昭和期の政治』<山川出版社 1983年>) 321~325頁。
- 39 前山亮吉「政友本党の基礎研究—現存する『党報』を素材として—」(『国際関係・比較文化研究』第5巻第1号 2006年)・同「中期政友本党の分析—新規公開された『党報』を手がかりに—」(『国際関係・比較文化研究』第6巻第1号 2007年)、更には渡邊宏明「普通選挙法成立後の政友本党の党基盤—「上杉博士の政友本党論」を中心に—」(『東京大学日本史学研究室紀要』第16号 2012年)によると、政友本党総裁の床次竹二郎は床次会、憲政会総裁の若槻礼次郎は若槻会なる党首後援会を組織していたと言う。党首後援会は党組織としての性格も強かったことから、本研究の指す代議士個人後援会には含まない。
- 40 前掲上山『陣笠代議士の研究』306頁。
- 41 前掲櫻井『帝都東京の近代政治史』第6章第3節。
- 42 前掲奥『昭和戦前期立憲政友会の研究』267~268頁。
- 43 前掲季武『選挙違反の歴史』129~130・190頁。
- 44 前掲山田『自民党代議士の集票システム』序論2頁。
- 45 前述山田『自民党代議士の集票システム』第2部第3章8頁。
- 46 季武嘉也「明治後期・大正期の『地域中央結合集団』としての政党」(有馬学・三谷博『近代日本の政治構造』<吉川弘文館 1993年>)。
- 47 黒川徳男「東京新市域における町内会結成以前の住民組織と選挙—1910年代から1930年代の王子町を例として—」(篠崎尚夫編『鉄道と地域の社会経済史』<日本経済評論社 2013年>)。
- 48 有泉貞夫『明治政治史の基礎過程—地方政治状況史論—』(吉川弘文館 1980年) 370頁。
- 49 前掲浅野「戦前期における地方選出代議士の選挙区での活動」はこの視点に近いが、分析対象が1928年から1932年と比較的短い。また前述した通り、筆者は代議士のあらゆる政治活動が選挙に収斂していくと考えている為、川島の活動に関するほぼ全てを網羅する。
- 50 後援会の形成要因に関して、村松岐夫・伊藤光利『地方議員の研究—「日本の政治風土」

- の主役たち一』(日本経済新聞社 1986年) 58~66頁によると、政治学の場合、1つは都市化による地域共同体の解体(依田博「地方議員と選挙過程」<『法学論叢』第107巻5号〔1980年〕>)、もう1つは人口規模の拡大による当選の為の票数の増加(北野雄士・居安正・依田博・春日雅司「鳥取県の地方議員」<『ソシオロジ』30巻1号〔1985年〕>)を挙げている。
- 51 渡辺治「日本帝国主義の支配構造—1920年代における天皇制国家秩序再編成の意義と限界—」(『歴史学研究』別冊特集<1982年>)・同「1920年代の支配体制」(日本現代史研究会編『日本の1920年代』<大月書店 1985年>)。
- 52 季武嘉也「都市民衆騒擾と政党政治の発展」(『岩波講座日本歴史 近現代3』第17巻<岩波書店 2014年>) 95頁。
- 53 国勢調査に関しては、佐藤正広『国勢調査と近代日本』(岩波書店 2002年)。
- 54 宮本憲一『都市政策の思想と実践』(有斐閣 2000年) 第4章。
- 55 『千葉県東葛飾郡誌』(千葉県東葛飾郡教育会 1923年) 1058頁・1060頁。
- 56 小室正紀「総説」(同編『地図に刻まれた歴史と景観② 市川・浦安市—明治・大正・昭和—』<新人物往来社 1992年>)を見ると、市川市域は全体人口が増加する中、その増加分が農業以外の職業に従事していくと指摘すると共に、市川市に比べて人口増加のスピードが遅かった浦安市域は、戦前期を通じて、水産業中心の地域だったと指摘する。
- 57 林宥一『無産階級の時代—近代日本の社会運動—』(青木書店 2000年) 88頁。
- 58 千葉県の農民運動分析の1つとして、池田宏樹『大正・昭和期の地方政治と社会—千葉県政の展開と社会運動の諸相—』(彩流社 2014年) 第2部第1章が挙げられる。これは、1930年代前半における全国農民組合千葉県連の分裂及び解体過程を論じたものである。
- 59 千葉県の無産政党の概要に関しては、三浦茂一・高林直樹・長妻廣至・山村一成『千葉県の百年』(山川出版社 1990年) 174~177頁(高林直樹執筆)。
- 60 千葉県の労働運動の概要に関しては、石井進・宇野俊一編『千葉県の歴史』(山川出版社 2000年) 304~308頁(宇野俊一執筆)。

県会の性格は、府県制によって規定され続けた。例えば大島美津子が指摘したように¹、1890年府県制に規定された県会は脆弱な権限しか付与されておらず、しかも議決権の内容に関して、内務大臣・府知事・郡長の強い監督権の下に置かれていた。府県制はその後、1899年改正（県会議員の直接選挙）を皮切りに、数度の改正が行われる。特に大正デモクラシーを背景とする1922年改正と1926年改正は、選挙権及び被選挙権の大幅な拡張をもたらした。同じく1926年改正と1929年改正により、条例・規則制定権の県会への付与、内務大臣の予算削減権の削除、要許可事項の範囲の縮小などが実現した。いわば自治権は大幅に拡張されたと言えよう。また1923年の郡制廃止で郡役所が単なる地方官庁になると共に、1926年の地方官官制の全文改正で郡役所そのものが廃止されたことも見逃せない。

以上の歴史的経緯を本研究の課題である選挙過程レベルで捉え直すと、“代議士—府県会議員—郡会議員（市会議員）—区町村会議員”系列が、大正期を通じて、“代議士—府県会議員—（市会議員）—区町村会議員”系列に再編されたと言えよう。従って府県会とその構成要員である府県会議員は、これらの地方制度改正を担保として、次第に有権者代表としての政治的正当性を高める中、地方議員としての権力や名誉を手中に収め、代議士と市町村議員を繋ぐ政治的接点として、進化を遂げたのである。それは、県会議員選挙の分析無くして、衆議院議員選挙の本質的理解は難しいことを意味する。

第1節 大正期東葛飾郡の政治状況

今回の県会議員選挙の特徴は、潮恵之輔（内務省地方局長）が「今期の選挙は府県制改正後最初の選挙であることである。大正十一年府県制の改正に依り選挙権の範囲拡大せられ、従来の選挙有権者数二百八十二万に対し改正法に依る有権者は五百十一万となり、実に二百二十八万余即ち八割以上の増加を見るに至ったのである²」と述べた通り、1922年改正の府県制に基づく初めての選挙と言う点である。しかし政友会の原敬内閣が1919年に導入した小選挙区制³、1923年に廃止された郡制⁴、この2つの存在も忘れてはならない。つまり各立候補者は、郡会議員の存在が無くなる中、狭められた選挙区と拡大された有権者を対象として、選挙運動に従事しなければならなくなった。

東葛飾郡選挙区は、次の5つのブロックで構成されていた。即ち現在の松戸市と流山市を中心とする第1区（松戸町・小金町・流山町・梅郷町・田中村・馬橋村・八木村・新川村・明村）、現在の浦安市と市川市を中心とする第2区（浦安町・行徳町・八幡町・市川町・南行徳町・八柱村・国分村）、現在の船橋市と鎌

ヶ谷市を中心とする第3区（船橋町・八栄村・葛飾村・中山村・大柏村・鎌ヶ谷村・塚田村・法典村）、現在の柏市と我孫子市を中心とする第4区（布佐村・湖北村・土村・千代田村・富勢村・風早村・手賀村・我孫子町）、現在の野田市を中心とする第5区（野田町・関宿町・二川村・福田村・七福村・川間村・木間ヶ瀬村・旭村）である。

東葛飾郡の政治的特徴は、政党支部や既成政党系政治団体が設置されていないことである⁵。政友会に関して言えば、1900年の結成に伴い設置された千葉県支部（9月）を初めとして、印旛政友会（1923年1月）・香取政友会（1923年7月）・海匝政友会（1923年4月）・夷隅以文会（1880年2月）・君津大正倶楽部（1915年11月）・君津公友会（1923年5月）・安房同志会（1917年6月）・市原倶楽部（1891年9月）のみ確認出来る⁶。しばしば市史等⁷で引用される「本郡は一体政には冷淡な処で選挙民は政党政派的にも色彩が濃厚でなかつた」（『千葉毎日新聞』1924年1月5日付）との報道は、その証左であった。

しかし、かかる様相を一変させたのが、市川町に移住した京成電気軌道社長（現京成電鉄）の本多貞次郎であった⁸。立憲政友会の本多は、1917年6月県会議員補欠選挙に当選後、1919年9月県会議員選挙に当選して県会議長を務める等、実業家を背景とした地方議員の地位にあった。更に本多は国政進出を伺い、1920年5月第14回総選挙（小選挙区制）に千葉県第3区（東葛飾郡）から立候補し、現職の柏原文太郎（立憲国民党）を打ち破り、初当選を飾った⁹。かつて升味準之輔は¹⁰、実業関係者出身の代議士が増加すると指摘したが、東葛飾郡においてもこの現象が見られるようになったのである。その本多は、選挙区に位置する利根川を管理する利根運河株式会社の国有化の請願（1923年3月第46帝国議会）等、地域に密着した実績を積み上げた。結果、「本多代議士が陣頭に采配をとつて以来、郡民は次第に政党を理解し政治に興味をもつに至り、翁然として本多氏の率いる東葛倶楽部の大傘下に集つて来た」（『千葉毎日新聞』1924年1月5日付）と報じられた通り、本多はこの地域で強い影響力を発揮し、自ら率いる東葛倶楽部なる組織を通して、東葛飾郡に君臨する存在として成長する。なお東葛倶楽部は、前述の政友会の政党関係組織に挙げられていない為、また代議士の個人後援会にも挙げられていない為、詳細は分からないが¹¹、本多が代議士初当選（1920年5月第14回総選挙）を果たした年の1920年11月、市川町を本部に結成されたと言う¹²。推測の域を出ないが、憲政会「有力者は語る『本多君は政党の本多君といふより寧ろ東葛の本多君で、その選挙区に熱心なことは敵ながらもおどろくばかりである』（『東京日日新聞』1924年2月8日付房総版）との報道を手掛かりにすれば、東葛倶楽部は本多が率いる政治団体と思われる¹³。

本多は、任期満了の場合、遅くとも4ヶ月以内に必ず実施される総選挙を視野に入れていた。代議士1回生の本多は有権者に「議会報告書¹⁴」を送付しており、自身の代議士としての活動を知らしめ、国政と地域を結び付けようとしていた。しかし前述の通り、県議員が代議士と町村議員を繋ぐ連環である以上、自身の

再選に向けた集票の為にも、本多は今回の県会議員選挙で出来る限りの政友会候補の擁立及び当選を演出しなければならない。従って「東葛飾郡政友派県会議員候補者第一区森田繁男、第二区浮谷権兵衛、第三区松崎新次郎、第四区斎藤三郎、第五区茂木林蔵の五氏並びに総帥本多代議士その他有志三十余名は、五日午後一時から市川町新田東葛飾物産陳列館に会合、選挙方策につき密議」(『東京日日新聞』1923年12月6日付房総版)との報道からは、本多が5人の候補者の頂点に立つ存在であったことを窺わせる。現職代議士本多は、地盤で繰り広げられる県会議員選挙に、深く且つ大きく関与していたのである。

以下、節を変えて、各選挙区の実相を見ていく。

第2節 競争激甚の選挙区

(1) 東葛飾郡第1区

第1区は、憲政会新人の広瀬涉(46歳)が政友会現職の森田繁男(56歳)に戦いを挑む構図となった。広瀬は茨城県に生まれ、第一高等学校卒業後、松戸高等小学校教員を経て、富勢尋常高等小学校長・富勢実業補習学校長・市川尋常高等小学校長・市川町実業補習学校長を歴任しており、東葛飾郡の教育界に根を下ろしていた人物であった。加えて松戸町を中心とした電灯料金値下げ運動の指導者も務め、青年团组织などの新興勢力からの支持を得ていた¹⁵。内務次官から衆議院議員(憲政会)に転進した下岡忠治が「三十歳前後及びそれ以下の青年は殆んど全面的に政友会に対し極度の反感を抱きつつある(中略)彼等の反政府反政友の運動は、這般の選挙に多大の効果を挙げるであらう¹⁶」と述べているが、青年団の反政友会的態度は全国的な傾向であったようである。対する森田は群馬県に生まれ、小学校教員を経て上京。利根川運河株式会社に勤務後、東葛飾郡新川村で果樹園を開設する等して、地域に密着した果実栽培業者となった。森田は政友会に所属し、1913年12月の県会議員補欠選挙に当選、1915年9月県会議員選挙に落選、1917年6月県会議員補欠選挙に当選、1919年9月の県会議員選挙に当選した経歴を持つ現職であった。森田推薦者名簿を見ると¹⁷、松戸町48名・明村36名・馬橋村1名・小金町30名・流山町50名・八木村13名・田中村16名・梅郷村42名・新川村64名の名が掲載されており、合計300人となる。森田は地域の有力者300名からの推薦プロセスを経て、選挙に挑むこととなる。

選挙戦当初から、第1区は激戦が予想されていた。

森田氏は政友会幹部として与党の間に重きを為し、東葛飾郡の為めには従来相当功績を立てて居る関係上、選挙民の信頼殊に厚い、一方広瀬氏は永く同郡の教育事業に干与し又た社会主事補を勤た関係上、教育界や青年有志間に侮り難い潜勢力を以て居るに加へて、演説がお手のものである処から、旧臚来四面八方に言論戦の火蓋を切、相当戦績を収めて居るらしいから、森田氏に取つては決して樂觀を許さぬ(『千葉毎日新聞』1924年1月5日付)

ここからは、政友会の県会議員として地域開発に貢献していた現職の森田が、教育関係者や青年層の支持する広瀬を相手とする中で、苦戦を強いられていた姿を窺える。教員出身の広瀬は「お得意の雄弁で青年団を行脚して同情をあつめてゐる」（『東京日日新聞』1923年12月15日付房総版）と報道された通り、反政友会的傾向の青年層に支持を広げていく。

森田の苦戦、広瀬の優勢、その情勢は続く。

以前は森田氏政友七分、広瀬憲政三分であつたが、五日頃から森田六分広瀬四分となり、森田派では本多代議士の代理田中智三郎氏総参謀となり、柳澤氏また副参謀格にて盛んに運動して居るが、本人の森田氏は表面非常に樂觀して居るに反して、広瀬派は益々優勢にて、目下のところでは広瀬六分森田四分は確なる観測にて、此のまま進めば広瀬候補の勝利となる（『千葉毎日新聞』1924年1月15日付）

広瀬の勢力伸張により森田が追い込まれた結果、焦りを感じた現職代議士本多貞次郎が選挙運動自体に関与し始めたのである。東葛飾郡選出の本多にして見れば、自らの膝元で憲政会の県会議員の当選を許してしまうと、来るべき衆議院議員総選挙の士気に関わると考えたのであろう。

そこで苦戦する森田陣営は、「北総鉄道及び京成電車の従業員を招集し、その他の運動員と共に新川、田中、八木村の鉄道沿道町村に夜間戸別訪問を開始し、今や死物ぐるひで運動をつづけてゐる」（『東京日日新聞』1924年1月15日付房総版）とある通り、集票のために有権者宅の戸別訪問を開始した。しかも特筆すべきは、その実働部隊として、本多の経営する北総鉄道及び京成電鉄の従業員が動員され、彼らが鉄道沿線の有権者に戸別訪問の的を絞ったことである¹⁸。本多の県会議員選挙への関与の程度は高く、且つその幅は広がったと言えよう。

そして愈々、本多自身が選挙の陣頭指揮を取る。

本多代議士は船橋町北総鉄道会社に緊急幹部会を招集の結果、第一区の森田氏が憲政派の広瀬氏に破られるやうな事があつては来たるべき五月の衆議院総選挙に直接影響するのみならず、党の面目にも関すると必勝を期し、松戸町、明村、小金町方面には本多代議士自ら出動し、田中村、八木村方面には柳澤、久保田、成島の諸幹部が出動して、捲土重来の勢ひで十六日から最後の戦闘を開始した（『東京日日新聞』1924年1月17日付房総版）

本多自らが選挙対策幹部会を招集した結果、広瀬の居住する松戸町とその周辺には本多が直接乗り込むこととなった。まさに本多の危機意識の表れである。対する広瀬は「本部から関和知代議士その他の応援を得て、十七日小金町東福寺、十八日松戸町常磐館、その他の町村に政見発表演説会を開き対抗する筈」（『東京日日新聞』1924年1月17日付房総版）と言う報道にある通り、憲政会本部から現職代議士関和知（千葉県第6区〈山武郡及び長生郡〉）が応援に駆けつけた。本多に対抗する為には、現職代議士の肩書きを持つ人物の応援が欠かせないのであろう。

このように第1区は激戦区ゆえに、投票日前日、町村別情勢分析が報道された。即ち新川村は森田7分・広瀬3分、梅郷村は森田6分・広瀬4分、田中村は森田4分・広瀬6分、八木村は森田3分・広瀬不明、松戸町は森田4分・広瀬6分、馬橋村は森田4分・広瀬6分、流山町は森田6分・広瀬4乃至5分、明村は森田5分・広瀬5分、小金町は森田6分・広瀬4分と言う情勢だった¹⁹。総体的に見れば、広瀬は有利に選挙戦を進めており、当選圏内に入りつつあった。しかし報道以上に、森田陣営は苦境に立たされていた。それを示す史料が、森田陣営の選挙参謀を務めた新川村の柳澤清治（1932年及び1936年1月県会議員選挙で当選）の下に残されている²⁰。柳澤は小金町・流山町・梅郷村・八木村・田中村の各担当参謀に対して、1月17日現在における字単位での票読みを報告させていた。例えば明村では有権者数605票中、森田陣営は147票しか獲得出来ず、棄権者数44票を差し引くと、広瀬陣営が414票獲得すると言う。つまり前述の新聞報道では森田50%・広瀬50%とあるものの、柳澤は森田30%・広瀬70%と認識していたのである。この傾向は他町村でも当てはまる。この史料に残された柳澤の「日時ノ切迫ト共ニ切々御奮戦ノ必要ヲ痛感」とのコメントは、森田陣営の苦戦を物語っていた。

しかし現職代議士本多率いる森田陣営は、本多の面子を掛けた戦いだけに、一歩も譲らなかつた。

森下対広瀬氏の戦ひは、ある意味において広瀬对本多氏の戦ひとみる事が出来る、その当落は一般の興味を惹いている、政友派は十八、十九日に田中村、八木村、松戸町の恢復につとめ、松戸町の如き本多氏の弟田中知一郎氏等、十九日夜戸別訪問した結果、広瀬氏は案外得点なく美事しよひなげをくつたとみられている（『東京日日新聞』1924年1月21日付房総版）

森田陣営は地域を絞り、しかも本多の身内が投票日前日夜に個別訪問を実施し、最後まで広瀬陣営の切り崩しを図った。

本多は、森田の当選を演出するため、全力を注ぐ。しかし広瀬の勢いを食い止めることは出来なかつた。1月20日の投開票の結果、85%と言う高い投票率、即ち高い有権者の関心の中、広瀬1,714票・森田1,239票、得票率で示せば広瀬58%対森田42%となり、当選3回を誇る現職森田は新人広瀬に敗れたのである。この結果を受けて、次のような報道が為された。

小者と侮つた森田氏は果然取り返しの付かぬ敗残の人となつた、言はぬ事ではなかつたが今に及んでは死兎の齢を数ふるも徒事である、由来樂觀に伴ふ勝利の無いことは選挙界の場数を踏んだ者の総てが一様に経験する処で、氏の同志は初めから氏の落付き払つた態度を気にして居た、氏今回の失脚は独り氏のために遺憾とするのみならず、政友会の大勢の上からも甚だ遺憾とする処ころである（『千葉毎日新聞』1924年1月22日付）

前述の通り、森田は10歳若い教員出身の広瀬を侮り、選挙そのものを樂觀視していた。だからこそ本多が身を乗り出し、選挙運動に深く且つ広く関与した。し

かし森田の姿勢に変化は見られず、これが敗因であったと分析されている。

それでは広瀬が勝利した要因は、一体、どこにあったのか。

同窓会員、青年団員が三々五々町内にお礼まはりに出るやら、小旗をかざして団体をくみ、万歳を唱へながらねりまはるなど、さながらお祭騒ぎを演じた、郡役所前の選挙事務所小松号には梨本、鈴木（貢）、青木、川村、鈴木（歳）その他の人々が広瀬氏を取りまいて、お茶腹かかへて大はしやぎ、午後三時となると各町村青年団員が多数押しかけて、小松号の工場から庭園はずし詰め万歳と共に、広瀬氏を胴上げして「青年奮起せば斯くの如し」とさけぶなど大騒ぎ、氏の今回の勝利は確かに青年の力であった（『東京日日新聞』1924年1月23日付房総版）

ここからは、教員出身の広瀬陣営の中核が青年層であったことを窺える。広瀬の教え子だった可能性もある。何れにせよ青年層が、広瀬の今回の勝利の立役者に他ならなかった。前述した青年団の反政友会的態度は、東葛飾郡の場合、広瀬の初当選の原動力となっていたのである。

選挙後、『東京日日新聞』房総版は「戦の跡」なる連載記事を掲載し、郡毎に今回の選挙を総括した。東葛飾郡第1区の場合、1月23日付で次のように報ぜられた。

真に駆け出しで当初名乗りを上げた時は到底相撲になるまいと、何人も殆ど問題にしなかつた程である、然るに日を経るに従つて広瀬氏の勢ひが漸次すぐれて来て、今更の様に森田氏を狼狽せしめたものである、広瀬氏は一小役人で軍備金においても社交界においても決して森田氏の敵ではなかつた、それがこんな風に勢力を得たについては、そこに何等か重大な原因がなくてはならぬ、広瀬氏の味方は地方の純正な青年であつた、何等金もなければ略もない、青年の力が斯くまで働いたといふ事は、今後の選挙運動に十分考へなければならぬ問題ではあるまいか、一面において広瀬氏は軍備金の不足と無名とを補ふために、ただ二本の足を資本に選挙区内を隈なく駆けまはつた、これが同氏に取つて万金の軍資金以上に効果を挙げしめた訳である

教員出身の広瀬は資金力・知名度共に実業家出身の現職森田に劣っていたが、それを跳ね返すだけの青年層の支持を取り付けたことに加えて、選挙区内を隙間無く歩いた戦術が効を奏した。青年層との年齢差や選挙区行脚と言う視点から見れば、広瀬の年齢が森田よりも10歳若いことは、大きく選挙運動にプラス方面で作用したと言えよう。

しかし本多にして見れば、自分の選挙区において、唯一、政友会候補が落選し、憲政会候補が当選したことは、大きな痛手であった。第5章で示す通り、それが1930年2月第17回衆議院議員総選挙における自身の落選の原点になるとは、現時点の本多は知る由も無かつた。

(2) 東葛飾郡第3区

第3区は、政友会新人の松崎新次郎(44歳)と憲政会元職の宇賀山金次郎(59歳)の「物凄くも血の出る様」(『東京日日新聞』1923年12月15日付房総版)な戦いとなった。松崎は中山村に生まれ、中山村尋常高等小学校を卒業後、船橋町五日市で米穀肥料卸売業を営んでおり、土着の名望家であった。彼は1921年に船橋町会議員を務め、地方議員としての一步を踏み出したばかりであった。対する宇賀山は新潟県に生まれ、新潟県立医学校卒業後、医師として活動、船橋の宇賀山家に入り、1887年に船橋九日市村で医院を開業した。「南総交和会を組織し、次て船橋公民会を起し其副会長となりて、町治の刷新改良に力む²¹」等して政治に興味を有していた宇賀山は、船橋町会議員を経て、1907年9月県会議員選挙に落選(政友会)、1915年9月県会議員選挙に当選(同志会)し、2期目を狙っていた。

第3区は「松崎氏優勢とはいへ、海千山千の憲政派の宇賀山候補を相手の事として内実不安を感じ、浮谷氏等参謀出動し激烈な運動を開始した」(『東京日日新聞』1924年1月17日付房総版)とある通り、当初は松崎が有利に選挙戦を進めていた。また相手が元職と言うこともあったのであろう、後述する第2区で立候補中の浮谷も応援に廻り、万全を期す体勢を取った。

しかし投票日か近づくに連れて、益々、その様相は激しさを増してくる。

期日切迫と共に甚だしきものあり、十六日に至り松崎氏は鈴木彦之助、山中勇太郎、山口千代松諸氏の案内で、宇賀山氏は須川章、金子縫之助、鳥光東作諸氏付きそひ、一斉におのおの牙城と頼む船橋町の戸別訪問を開始し、松崎氏は膝元五日市一、二丁目漁師町をかため、三丁目横宿方面は相方入りみだれて鉢合わせを演ずるなど、悲壮な肉迫戦を見せてゐる、なほ市川町独立新聞社主催で憲政会院外団三木鬼外、真鍋儀十、船橋町町会議員松本教蔵、市川町本多葵堂諸氏出席して宇賀山候補後援演説会を今十八日正午から同町宮下館に催す筈(『東京日日新聞』1924年1月18日付房総版)

この報道からは、次の2点が窺える。第1は、松崎も宇賀山も地域の有力者同伴で戸別訪問に当たった点である。例えば松崎に同伴した鈴木彦之助は茨城県生まれながらも「内務省医術開業試験に及第し、東葛飾郡船橋町九日市に於て医を業²²」としており、その職業柄、地域で一定の信頼を得やすい立場にあった。また宇賀山に同伴した鳥光東作(船橋町五日市)は「先考の業を継承し、孜々其業に努め、商務日々拡大し、其所有五大力船数艘は絶えず海上を往返して顧客の信用益々加はる²³」と評される通り、港町船橋における有数の肥料商であった。第2は、憲政会院外団が県会議員選挙にコミットしていた点である。そもそも戦前期の院外団は、議会開期中のみ活動する「暴力団」的な院外団、遊説を任務とする「インテリ団」的な院外団に大別し得ると言う²⁴。宇賀山の場合、演説会である以上、後者の応援を受けたと思われる。東葛飾郡に現職代議士を持たない憲政会は、院外団なる回路を通じて、集票に望みを繋げようとしていたのである²⁵。

なお院外団主催演説会に出席予定の松本教蔵は、1911年9月県会議員選挙で立憲国民党から立候補及び当選を果たした（但し1期のみ）ことに加えて、船橋町長（1909年～1913年）を兼務しており、この地域の有力者の1人である。

このような展開を見せた第3区もまた、最後まで纏れた。

優勢をつたへられた松崎派は十八日夜来本壘船橋町にて敵の切りくづしにあひ、一方ならず狼狽し、三輪、鈴木その他の参謀及び運動員の総動員を行ひ応戦してゐるが、十九日午前までの情勢は、船橋町において宇賀山派六分五厘を占め、八栄、中山、葛飾その他においては松崎派が稍利あり、大局から見て宇賀山候補稍有利であるが、十九日夜の松崎派の戦ひの効果如何によつて当落が決する模様である（『東京日日新聞』1924年1月20日付房総版）有利な情勢の松崎であつたものの、次第に宇賀山の切り崩しを受け、逆転されるに至つたと報じられている。松崎は、投票日前日の「夜」の戸別訪問と言う名の“買収”に、一縷の望みを繋げていた状況にあつた。しかし「一時松崎氏が稍優勢と唱へられたが廿日投票の結果は宇賀山氏の勝利を思ふものが大い」（『東京日日新聞』1924年1月21日付房総版）との下馬評は覆らないまま、投票日当日を迎えることとなる。

1月20日の投票の結果、73%と言う高い投票率、即ち高い有権者の関心の中、松崎 1,474 票・宇賀山 794 票、得票率で示せば松崎 65%・宇賀山 35%となり、勝利が予想された元職宇賀山は新人松崎に敗れたのである。それでは、宇賀山落選の要因はどこに求められるのであろうか。

憲政宇賀山候補は投票日の午前中まで「或ひは敵の壘を摩することが出来るであらう」と楽観してゐただけに、少くとも一千四百余票を獲得し、少数の差で当選を見込んでゐた、同派の総参謀金子県議が開票日の午前、形勢観望のため開票場たる小学校の門を這入らうとした刹那、郎党からの注進で宇賀山氏の惨敗を聞いた時、危ふく倒れんとしたといふ事実があつた程で、全く同派の意外とする所であつた、敗因の最も大きいものは本壘と頼んだ船橋町において二百票、八栄村で百余票を敵に奪はれたのがそれである、要するに松崎対宇賀山といふよりも、本多対宇賀山といつた方が適當であるといはれる程、松崎派が形勢、北総社員等一族郎党をひきいて最後まで運動をつづけたのに対して、宇賀山派の運動は同志の間にさへ歯がゆいといはれるまで手ぬるいものであつた、七百票の差も決して偶然ではあるまい（『東京日日新聞』1924年1月23日付房総版）

ここからは、第1区同様、実は現職代議士本多が前面に出て、京成電鉄及び北総鉄道社員を大量動員していた形跡を窺える。恐らく彼等が「夜」の戸別訪問なる“買収”を担当していたのであろう。これにより、宇賀山の票田である船橋町の票は大量に松崎に流れ、予想外の大差がついたのである。宇賀山陣営は前県会議員の金子縫次郎（1919年9月の選挙で当選1回）が選挙戦の指揮を執つたものの、本多率いる松崎陣営の選挙運動に質・量共々、足元にも及ばなかつたと言う。

「初めから東葛五ヶ区五人者の候補中一番弱い」（『千葉毎日新聞』1924年1月23日付）松崎ではあったが、本多の選挙運動に支えられて、元職を破り、初当選の栄冠を勝ち取ったのである。

前述の通り、選挙後、『東京日日新聞』房総版は「戦の跡」なる連載記事を掲載し、郡毎に今回の選挙を総括した。東葛飾郡第3区の場合、1月23日付で次のように報ぜられた。

最初予想を裏切つて宇賀山氏は殆ど論ずるにも足りない程の負け方である、作戦のよろしきを得なかつた事も原因するであらうが、松崎氏に本多代議士が控へてみた事と軍資金の相違とが最後に至つて一方ならぬ手違を生じ、大半自分のものだと思つて安心してみた船橋町の得票を大部分敵にうばはれてみた

京成電鉄社長の現職代議士本多が背後に控えていた松崎に対して、前職県会議員の金子縫次郎の采配と資金に依存していた宇賀山は、そもそも厳しい運動条件下に置かれていた。従つて投票日前日の宇賀山派の本拠地船橋町で展開された「夜」の戸別訪問と言う名の“買収”こそ、松崎当選の分水嶺であった。確かに宇賀山は「船橋町の利害問題に付き常に率先して斡旋の労を取り、未だ曾て怠ら²⁶」ない取り組みを見せていたが、その積み重ねも本多の前では無力であった。

既に清浦圭吾内閣の内務大臣水野錬太郎は、選挙前、「投票行使の状況が延いては吾国民の政治的智識と能力とを測定するに足るべき一つの標準試金石（中略）有権者は不動の信念と無視の識見とを持して投票所に行かねばならぬ²⁷」と述べ、情実や買収に流れない投票行動を有権者に求めていた。しかし第1区と第3区を見る限りにおいて、警察の広報誌『日本警察新聞』第582号（1923年8月15日付）社説が「倍加せる選挙人は権利の行使に訓練せられず、運動者の跳梁跋扈は之に乗じて、投票買収等の反法行為尠からず行るに至る」と下した選挙前の予想は、まさに現実にもものとなっていたのである。この課題は克服されないまま、次の1924年5月第15回衆議院議員総選挙に受け継がれていくこととなる。

第3節 政友会圧勝の競争選挙区—東葛飾郡第2区—

第2区は、政友会現職の浮谷権兵衛（46歳）と憲政会元職の加藤太三郎（54歳）の戦いとなった。浮谷は市川新田に生まれ、父は市川町長を務めており、正に土着の名望家であった。彼は1919年郡会議員に就任したのを皮切りに、1920年6月県会議員補欠選挙に当選していた。対する加藤は東葛飾郡加藤新田に生まれ、生家は塩業、後に農業を営んでいた。1907年～1919年に郡会議員を連続3期務め、1911年9月県会議員選挙に当選（立憲国民党）、1915年9月の県会議員選挙に当選（立憲同志会）し、今回の選挙では憲政会から立候補していた。

しかし第2区は本多が居を構える市川町などから構成されていることに加えて、浦安町・行徳町・南行徳町等を除き、本多が社長を務める京成電鉄沿線の町

村が多かった。更に浮谷は本多の娘婿でもあり、第2区は本多の総本山と見ても過言ではなかろう。従って「憲政派の行徳町加藤太三郎氏の蹶起はものにならず、起否を不明にしてゐた現県会議員大川五兵衛氏も全く断念したものらしく、連日県会に顔を出して、殊勝にも最後の御奉公をはげんでいる」(『東京日日新聞』1923年12月15日付)との報道にある通り、加藤には勝算の見込みが無かった。また現職大川は馬橋村長(1913年～1921年)を務めたことから分かるように、本来の地盤は第1区であり、第2区から立候補し得る状況では無かった。

だからこそ「第二区浮谷権兵衛、第四区斎藤三郎、第五区茂木林蔵の三氏は依然ひとり舞台の幸運をよろこんである」(『東京日日新聞』1923年12月15日付房総版)、「第二区の浮谷権兵衛、第四区の斎藤三郎、第五区の茂木林蔵三氏は無競争、若は絶対優勢を確保せられて居る」(『千葉毎日新聞』1924年1月5日付)とある通り、浮谷の当選は確実視されるに至った。事実、浮谷は「ひとり舞台だけにあせらず、十五日に至り、区内を各町村有志まはりを初めた」(『東京日日新聞』1924年1月18日付房総版)とある通り、向かうところ敵なしの選挙戦であった。

従って第2区に関する選挙報道は少なく、次の記事は投票日の翌日を待たなければならぬ。しかも「浮谷候補は数日間市川町八幡町その他に無競争ではあるが簡単な個別訪問をすませて、ただ開票を待つのみ」(『東京日日新聞』1924年1月21日付房総版)と言う程度であった。この短い報道は、憲政会から加藤が立候補しているにも拘らず、そのことには触れず、「無競争」と表現している。事実、加藤は6票しか得票出来なかった。加藤が6票しか獲得できなかった理由は判然としないが、立候補者本人や極めて近い血縁者のみが加藤に投票したと思わざるを得ない。にも拘わらず加藤が立候補した理由は、管見の限り、不明である。

以上の選挙運動を経た1月20日の投開票の結果、42%と言う低い投票率、即ち有権者の低い関心の中、浮谷1,255票・加藤6票、得票率で示せば浮谷99%・加藤1%となり、新人浮谷は当選2回を誇る元職加藤を大差で打ち破り、初当選の栄冠を勝ち取った。なお、この投票率の低さは、後述する第4区及び第5区と同様である。無競争または極めてそれに近い選挙の場合は、有権者の興味と関心の度合いが弱く、低い投票率を導くものと思われる。

第4節 無競争選挙区

(1) 東葛飾郡第4区

「政友のひとり舞台」(『東京日日新聞』1924年1月20日付房総版)となった第4区では、斎藤1人しか立候補しなかった。斎藤は「町内有数の資産家にして工業に従事」していた地域の「素封家」・「東葛布佐の御三家」斎藤岩松(布佐町会議員及び県会議員)の入婿で²⁸、印旛郡が地盤の代議士吉植庄一郎(政友

会)に「師事」する「将来を嘱目せらる²⁹」東葛飾郡の逸材であった。齋藤の立候補は、東葛倶楽部会長としての本多貞次郎が風早村長の石原貞八に対して送付した「貴区候補者として本倶楽部幹事長齋藤三郎君を推薦³⁰」との推薦状から判別出来る通り、本多が大きく関与していた。齋藤は吉植との関係のみならず、本多の政治団体である東葛倶楽部の幹事長を務めており、彼との関係性も極めて深かったのである。

唯一の候補者であっても、地域の有力者からの推薦プロセスは欠かせない。例えば有権者に送付された推薦状を見ると、「適材適所主義に則つてこそ、県政そのものに意気を与へ、且つ区全体の、向上発展も望み得よう」との観点から、齋藤を最適任者として、「一致推挙し、同君の承諾を得た」と言う³¹。ここには、手賀村 4 名・風早村 19 名・土村 10 名・高木村 5 名・千代田村 5 名・富勢村 8 名・我孫子町 5 名・湖北村 5 名・布佐町 15 名の合計 76 名の署名がある。この中には、例えば染谷正治（我孫子町）や濱島秀保（千代田村）など、第 6 章や第 10 章で示す通り、後年の県会議員選挙で立候補・当選する人物も含まれている。また前述の本多からの推薦状を受け取った石原の名も記されている。齋藤は、正に名望家によって支えられた立候補だった。

対立候補が無く、無競争で選挙戦を迎えたが故に、戦況に関する報道は 5 つの選挙区の中で最も少なく、その詳細は不明である。しかし東葛飾郡第 1 区・第 2 区・第 3 区と決定的に異なるのは、齋藤は前述の吉植とも関わりが深い点である。事実、齋藤は政友会⇒政友本党⇒民政党と移った後年の本多の動きに同調せず、「吉植代議士トノ関係³²」と言う文言が示すように、政友会⇒政友本党⇒政友会と移った後年の吉植のそれに同調することとなる。つまり齋藤は地域で見れば本多の系列下に置かれてはいるものの、人間関係で見れば吉植のそれに置かれていたと言えよう。

1 月 20 日の投票の結果、53%と言う投票率、即ち必ずしも高くは無い有権者の関心の中、齋藤は 1,884 票を獲得し、無競争による初当選を果たしたのである³³。なお齋藤は当選後、前述の石原に対し、「御推薦と御支援³⁴」への礼状を自筆で送り、感謝の意を表した。

(2) 東葛飾郡第 5 区

第 5 区は「野田線の車掌までが政友会でなければ国家は発展せぬと申して居る、ハテ其の理由は政友会内閣なら鉄道が敷けるからだ」と最もな事を言ふ(『千葉毎日新聞』1924 年 1 月 10 日付)とある通り、政友会の勢力が強い地域であった。その政友会から、新人の茂木林蔵(51 歳)が立候補した。群馬県生まれの茂木は東京薬学校を卒業後、野田町で薬剤師を務め、茂木家に入籍し、五代茂木林蔵を名乗ることとなる。1910 年に野田町土木委員に就任したのを皮切りに、東葛飾郡会議員(1915 年)や野田町会議員(1917 年)を務めており、正に地域の名望家的存在であった。この名望家茂木を相手に、しかも政友会を敵に廻して戦う

ことは、他の者の立候補を困難にさせる。

そのような中、3人の立候補可能性が囁かれた人物を確認出来た1人目は、染谷亮作である。染谷は東葛飾郡川間村（現野田市）に生まれ、父同様、村会議員・郡会議員・村長を務めた名望家であった。櫻井良樹によれば、染谷の潜在的な政治的影響力は本多貞次郎や川島正次郎から注視されていたと言う³⁵。その染谷の立候補が巷で噂されていた。即ち「川間村は染谷村長辞職したが就職か、時ならぬ時に辞すから県会に出づるのかなぞと誤解されるのだ」（『千葉毎日新聞』1924年1月11日付）との報道である。丁度、染谷の一度目の村長辞職の時期（1923年7月28日）と本来の選挙の時期（1923年9月）が接近していた為、かかる噂の報道がなされたと言えよう。この染谷は後年の1938年3月の県会議員補欠選挙で政友会及び民政党の両党から推されて無投票当選を果たしたものの、立候補そのものを承諾していないと言う理由で辞退することから判断すれば、彼は今回の選挙に立候補する意向は全く無かったと思われる。なお染谷は1923年12月9日に再び村長となり、1924年8月6日に再び辞職した。

2人目は、七福村の高須賀長八である。「突如立候補を宣言した元郡会議員高須賀長八氏は、その後野田町の重鎮で政友派の総参謀中川仲右衛門氏のためにをがみ倒され、断念のやむなきに至った」（『東京日日新聞』1924年1月13日付房総版）とある通り、立候補を宣言した形跡が確認出来る。農業を営む高須賀は七福村役場書記・収入役を務め、東京市吏員に転じ、後に七福村村会議員や郡会議員を歴任していた人物である。最終的に今回の選挙の立候補見送ったが、この後も県会議員選挙への立候補を模索しており、次回の県会議員選挙（1928年1月20日）に立憲民政党から出馬することを踏まえれば（しかし落選）、憲政会系の人物だった可能性が高い。その高須賀に立候補断念を迫ったのが、第2章で登場する、1924年5月第15回総選挙で本多の参謀を務めた中川仲右衛門である。中川は野田町に生まれ、地元で砂糖商・石油商に加えて、味噌醸造業・精米業を営む「名望家」で、「公共事業尽瘁の功により褒章及び表彰受けしこと数回」に及んでいた³⁶。第1区森田の苦戦が伝えられる中、恐らく茂木の確実な当選の為に、何らかの妥協と協調が行われた可能性は否定出来ない。

3人目は、旭村の勝田秀五郎である。管見の限り、「旭村の勝田秀五郎が飛び出さぬかぎり依然茂木林蔵氏の一人舞台とみられてゐる」（『東京日日新聞』1924年1月13日付房総版）との報道しか確認出来なかった。農家出身の勝田は東葛飾郡旭村助役を経て、1903年に村長に就任、更に1907年には郡会議員に選ばれており、年齢は高いものの（当時62歳）、立候補の可能性があった。事実、1911年9月県会議員選挙に無所属で立候補した実績があることも忘れてはならない（但し477票で最下位落選）。報道側は、勝田を立候補し得るだけの素養を持つ人物として捉えていたと言えよう。

以上、噂や報道はあったものの、結局は茂木1人しか立候補しなかった。従って戦況に関する報道は、殆ど見出せない。そして1月20日の投票の結果、37%

と言う投票率、即ち最も低い東葛飾郡有権者の関心の中、茂木は 1,307 票を獲得し、無競争による初当選を果たしたのである。しかし前述の斎藤三郎同様、「吉植代議士トノ関係³⁷」との文言が示すように、吉植との関係も深かったことを忘れてはならない。事実、前述の斎藤と同じ動き、即ち茂木は本多（政友会→政友本党→民政党）では無く、吉植（政友会→政友本党↓政友会）に従う動きを見せることとなる。

第 5 節 5 人の県会議員の行方

(1) 憲政会の場合

県会議員選挙の興奮冷めやらぬ 1 月 31 日、第 48 帝国議会在解散された。来るべき 5 月の総選挙を目前とした憲政会は、東葛飾郡を選挙区とする千葉県第 3 区の候補者擁立に関して、大きく混乱していた。本多が「解散の日卅一日夜、早くも腹心の一族郎党を自邸に集め協議を重ね、昨一日は早朝より押上本社、森田、利光、柳澤、浮谷などの参謀を集め対策を講」（『東京日日新聞』1924 年 2 月 2 日付房総版）じていたのとは、極めて対照的である。

その憲政会は紆余曲折を経て、「松戸町に馬橋、流山、市川、新川各町村の有志会合協議の上、県議広瀬渉氏を推薦することになり、各町村有志に諒解を求めつつある」（『東京日日新聞』1924 年 2 月 20 日付房総版）との報道が示すように、一時は広瀬を本多の対抗馬として擁立しかけた。しかし最終的に広瀬は立候補を断念し、本多の政敵となる川島正次郎の擁立に関して中核的役割を果たすことは、第 2 章で論じる通りである。なお、この時、川島の選挙事務長を務めたのは、本章で広瀬の支持者として登場した梨本太兵衛である。梨本はその後、川島の全ての総選挙で選挙事務長を務め、彼を支え続ける。この出会いを作ったのも、広瀬と言う人物がいたからに他ならない。

第 2 章以降で示す通り、政友会→政友本党→民政党→政友会と渡り歩く本多は、憲政会系無所属から政友会に入党する川島を相手に、東葛飾郡を地盤とする者同士、激しく競い合い続ける。川島は 1928 年 2 月第 16 回総選挙で初当選を果たし、その勢いは彼の死の直前の 1969 年 12 月第 32 回総選挙まで続く。対する本多は 1930 年 2 月第 17 回衆議院議員総選挙で川島に敗れ、初めて落選の憂き目に遭う。本多の政治的末路は、少し大袈裟だが、実は今回の県会議員選挙の結果、即ち広瀬の当選に起因していたと言えよう。つまり「県議会の双璧³⁸」として重きを為した広瀬は、後に自民党副総裁まで上り詰める川島の政治的スタートにおける、影の立役者であった。しかし 1926 年 7 月に亡くなるため、自身が擁立した川島の初当選を目にすることは出来なかった。

(2) 政友会の場合

県会議員選挙直後、第 48 回帝国議会在解散直前の 1 月 29 日、政友会脱党組が

政友本党を結成した。この中央政界の地殻変動は、当然、各地方の動向を規定せざるを得ない。例えば千葉県の場合、当時の政友会代議士は中山佐一（第1区〈千葉郡〉）、吉植庄一郎（第2区〈印旛郡〉）、本多貞次郎（第3区〈東葛飾郡〉）、浜口吉兵衛（第5区〈海上郡〉）、鶴澤総明（第6区〈山武郡及び長生郡〉）西川嘉門³⁹（第7区〈夷隅郡〉）、鈴木隆（第8区〈君津郡〉）、竹澤太一（第9区〈安房郡〉）の8人。しかし鶴澤・中山・鈴木が政友会に残り、吉植・本多・竹澤・西川・浜口が脱党の動きを見せたことで、「鶴澤総明ト吉植庄一郎等ニ於テ統率シ居タ⁴⁰」千葉の政友会は分裂の危機に陥った。

このような状況下、「県議の大多数は吉植、本多、竹澤、西川四代議士と行動を共にする」（『東京日日新聞』1924年1月22日付房総版）だろうとの観測が報道された。本章で検証したように、県会議員選挙が代議士の全面的支援を受ける形で展開した以上、政友会から脱党して新党に参加することは、今後の各県会議員の政治行動に極めて大きな影響を与える。「政友会千葉支部では廿三日午後三時から加納屋に協議会を開き、新県会議員全部並びに同派有志約百名参加、脱党組の吉植、竹澤、西川、浜口の四代議士も列席支部として今後とるべき方針に付き協議し、吉植氏から脱党の経過について報告したが、一部県議の間に脱党について熟慮したい旨の申し出であつたので、何等具体案出来ず」（『東京日日新聞』1924年1月24日付）との報道からは、県会議員の逡巡する姿が窺えよう。この場に本多はいなかったが、彼の全面的支援を受けて当選した浮谷・松崎・斎藤・茂木にしてみれば、当然、「熟慮」したかった筈である。清水唯一朗が指摘した通り⁴¹、政友会分裂の波は地方に伝わる中で、地域それぞれの状況に応じて変化を見せたのである。

そして1月27日を迎えて、漸く本多は「東葛飾郡の一連の一族郎党を市川町東葛飾物産陳列館に集めて態度を明らかにした」（『東京日日新聞』1924年1月29日付房総版）結果、政友会を脱党して政友本党に入党し、これに合わせて浮谷・斎藤・茂木・松崎の4人の県会議員も同一歩調を取る事となったと言う⁴²。1924年5月第15回総選挙において、この4人が本多の集票の中核を占め、彼の当選の原動力として作用することは、第2章で論じる通りである。今回の県会議員選挙の実相を重ね合わせれば、当然の帰結となろう。選挙過程は、選挙後の当選者の政治行動を規定する要因の1つなのであった⁴³。

- 1 大島美津子『明治国家と地域社会』（岩波書店 1994年）208頁。
- 2 潮恵之輔「府県会議員の総選挙に際して」（『斯民』第18編第9号〈1923年〉）3頁。
本来の千葉県会議員選挙は1923年9月に実施される筈であったが、同年9月1日の関東大震災の影響を鑑み、翌年1月延期された。
- 3 これに関しては、玉井清「原敬内閣下の小選挙区成立過程」（『法学研究』68—1 1995年）が詳しい。
- 4 これに関しては、山中永之佑『日本近代地方自治制と国家』（敬文堂 1999年）第4章第3節が詳しい。
- 5 これは、櫻井良樹「選挙分析から見た昭和初期における野田市域と東葛飾郡」（『野田市史研究』第12号 2001年）126頁の指摘、即ち東葛飾郡では二大政党系列に属する下部組織がしっかりしていなかったとの指摘を裏付けよう。
- 6 「各政党本部及支部名簿」（学習院大学図書館蔵〈国立国会図書館憲政資料室蔵〉『山岡万之助関係文書』R24）。なお政党支部に関する貴重な研究として、小山博也「制限選挙制度下における政党支部組織—埼玉県政友会支部について—」（高橋勇治・高柳信一編『政治と公法の諸問題』〈東京大学出版会 1963年〉）、大西比呂志『横浜市政史の研究—近代都市における政党と官僚—』（有隣堂 2004年）第7章などが挙げられる。
- 7 例えば『松戸市史 下巻』第2巻（松戸市 1968年）112頁（執筆者不記名）。
- 8 本多に関する数少ない研究として、白土貞夫「本多貞次郎と政界活動—その政治に密着した会社経営を中心に—」（『鉄道ビクトリアル』47—1臨時増刊号 1997年）。
- 9 柏原に関しては、中村政弘「衆議院議員選挙の一側面からみた『柏原文太郎』」（『成田市史研究』第25号 2001年）が詳しい。
- 10 升味準之輔『日本政党史論』第4巻（東京大学出版会 1968年）302頁。
- 11 前掲「各政党本部支部名簿」（前掲『山岡万之助関係文書』R24）、「昭和二年七月現在政党本部支部名簿」（前掲『山岡万之助関係文書』R26）。因みに大正期の時点で千葉県において設立された代議士個人の後援会は、前掲「昭和二年七月現在 政党本部支部名簿」を見る限り、1924年2月創立の山武郡土屋代議士後援会（創立時会員94名）と1926年4月創立の小高長三郎後援会（創立時会員268名）の2つだけである。後援会に関しては、第4章で論じる。
- 12 『柏市史 近代編』（柏市 2000年）611頁（矢島毅之執筆）。
- 13 雨宮昭一『総力戦体制と地域自治—既成勢力の自己革新と市町村の政治—』（青木書店 1999年）第1章は、茨城県新治郡真鍋町（現土浦市）に形成された「惜春会」なる団体を分析している。雨宮によると、惜春会は既成政党の議会—政府レベルのトップリーダーの動向とその地域基盤を在地で媒介する社会的・政治的集団であり、且つトップリーダーの「後援会」的機能とその再生産の機能を果たす青年集団であると言う（18頁）。本多の東葛俱樂部と類似した要素もあろうが、惜春会は特定個人が結成した組織では無いことから、東葛俱樂部や代議士個人後援会とは異なる点が多い。
- 14 「第四十五議会報告書」（柏市教育委員会蔵『石原治文書』A28）。
- 15 前掲『柏市史 近代編』611頁（矢島毅之執筆）。
- 16 下岡忠治「選挙に対する趨勢」（『地方行政』第31巻第9号〈1923年〉）16～17頁。
- 17 「県会議員立候補ニ付援助願書」（流山市立博物館蔵『柳澤家文書』0018-166）。
- 18 普通選挙法制定以前、買収は禁止されていたものの、戸別訪問自体は違法では無かった。このような選挙違反に関する史的研究としては、季武嘉也『選挙違反の歴史—ウラから見た日本の百年—』（吉川弘文館 2007年）が詳しい。
- 19 「広瀬派が優勢 東葛の第一区」（『東京日日新聞』1924年1月19日付房総版）。
- 20 「県会議員選挙情報」（前掲『柳澤家文書』0018-178）。
- 21 『房総 町村と人物』（多田屋書店 1919年）323頁。特にここで記述されている船橋公民会は、その名称からして、恐らく櫻井良樹の言う「公民団体」と思われる。公民団体に関しては、櫻井良樹『帝都東京の近代政治史—市政運営と地域政治—』（日本経済評論社 2003年）第2章・補論1・第3章・第6章。
- 22 『房総人名辞書』（千葉毎日新聞社 1909年）602頁。
- 23 前掲『房総 町村と人物』187頁。
- 24 摩天楼斜塔『院外団手記』（時潮社 1935年）57～65頁。

- 25 政友会の院外団に関する研究としては、伊東久智「政友会の院外団と『院外青年』」（安在邦夫・真辺将之・荒船俊太郎編『近代日本の政党と社会』（日本経済評論社 2010年））が詳しい。
- 26 前掲『房総 町村と人物』323頁。
- 27 水野錬太郎「府県会議員の総選挙に就て」（前掲『地方行政』第31巻第9号〈1923年〉）3～4頁。
- 28 『千葉県人国記』前篇（紫雲洞 1956年）261頁。
- 29 前掲『房総 町村と人物』298頁。
- 30 「1月25日付石原貞八宛本多貞次郎書簡」（前掲『石原治文書』A29）。
- 31 「河村石松宛東葛四区書状」（我孫子市教育委員会蔵『河村貞喜家文書』547）。目録では、この史料は1937年のもとしてされている。しかし齋藤三郎の東葛飾郡4区からの立候補が1924年1月県会議員選挙だけであることから、同史料は大正期のものと断定出来る。
- 32 内務省警保局「昭和二年七月現在 貴族院多額納税者議員衆議院議員道府県会議員調」（前掲『山岡万之助関係文書』R26）
- 33 齋藤は、その後の1928年2月第16回総選挙の際、千葉県第1区からの立候補（政友会）を模索していた。しかし最終的には川島にその座を譲り、国政進出を断念することとなる。詳細は、第3章で論じる。
- 34 「石原貞八宛齋藤三郎書簡」（前掲「石原治家文書」A30）。
- 35 櫻井良樹「大正後期における川間村の村風作興構想—染谷亮作村長時代を中心に—」（『野田市史研究』第7号 1996年）135頁。本章における染谷の叙述は、この櫻井論文に依拠した。
- 36 前掲『房総 町村と人物』269頁。なお中川に関して、栗田尚弥「元野田町長中川仲右衛門の日露戦争（1）—旅順要塞の攻防—」（『野田市史研究』第18号 2007年）159～160頁は、その経歴を簡単に紹介している。
- 37 前掲「昭和二年七月現在 貴族院多額納税者議員衆議院議員道府県会議員調」（前掲『山岡万之助関係文書』R26）
- 38 前掲『千葉県国人記』389頁。なお「双璧」のもう1人は、前述の齋藤三郎である。
- 39 かつて西川は東京市会議員を務めていた1918年当時、会計検査院長を務めた財政学者の田尻稲次郎を東京市長に擁立した際、その中核的役割を果たした過去がある。詳細は、拙稿「東京市・市長と市会の政治関係—田尻市政期における政治構造の転形—」（『日本歴史』第649号 2002年）を参照されたい。
- 40 内務省警保局「各種議会議員党派別一覧表」（前掲『山岡万之助関係文書』R25）。
- 41 清水唯一朗「立憲政友会の分裂と政党支持構造の変化—一党優位制の崩壊と二大政党制の端緒—」（坂本一登・五百旗頭薫編『日本政治史の新地平』（吉田書店 2013年））241頁。
- 42 1924年5月第15回総選挙を分析する第2章では、本多と行動を共にする4人の県議員を政友会所属として扱っている。その根拠は2つある。1つは『千葉庶民新聞』1924年2月9日付の通り、この4名が政友会として扱われていることである。もう1つは、管見の限り、彼ら4名が1924年5月までの間、明確な形で政友本党に入党した報道を確認出来なかったことである。恐らく総選挙終了後、彼ら4名は政友本党に正式加入するのであろう。
- 43 しかし残念ながら、今回の選挙報道を見た限りにおいて、前掲櫻井「選挙分析から見た昭和初期における野田市域と東葛飾郡」128頁の指摘、即ち立候補者の輪番制などの形跡を確認出来なかった。この実相を明らかにするためには、立候補者（可能性の有る者も含む）が所蔵する関係資料の探索や分析が必要となる。

第2章 1924年5月第15回総選挙と川島正次郎

1923年12月27日、虎の門事件が発生した。時の第2次山本権兵衛内閣はその責任を取り、総辞職。元老西園寺公望は後継首相として、枢密院議長の清浦奎吾を推薦した¹。1924年1月7日、清浦は組閣したものの、外務官僚出身の松井慶四郎外務大臣・陸軍大臣・海軍大臣を除き、全員、貴族院議員で占められた。これを見た政友会・憲政会・革新倶楽部は、第2次護憲運動を展開する。しかし政友会内部では、清浦支持派と不支持派が争い、1924年1月29日、前者が床次竹二郎に率いられて脱党し、政友本党を結成した。政友本党は清浦内閣を与党として支えるものの、護憲運動に直面する状況を打開すべく、1月31日、清浦は第48帝国議会を解散。解散時の勢力は、政友本党149議席、政友会129議席、憲政会103議席、革新倶楽部43議席であった。政友会・憲政会・革新倶楽部は護憲三派を結成し、5月10日の投票日に向けて動き始める。当地の千葉県知事は、官崎・福井・長崎・神奈川県で警察部長を務めたことのある齋藤守国であったが、その下で、千葉県第3区の総選挙が実施されていく。

このような政友会の分裂を受けた総選挙であったが、清水唯一朗によると、その分裂の波は地方に伝わるが、それぞれの状況に応じて地域の政治情勢は変化を見せたと指摘した上で、様々な地域の動態を俯瞰する²。果たして旧千葉県第3区での選挙過程を分析した場合、東葛飾郡は如何なる在り様を見せるのであろうか。

第1節 川島正次郎の登場

(1) 立候補の経緯

今回の総選挙の特徴として、第1は、政友会から政友本党が分裂した結果、川人貞史が「定員464議席に対して全候補者数が564名と増加し、競争そのものが激化した³」と指摘した通り、清浦奎吾内閣の与党政友本党と護憲三派（憲政会・政友会・革新倶楽部）が、各地で激しい競争を展開した点である。第2は、原敬内閣が1919年に衆議院議員選挙法を改正した結果、小選挙区制度が適用され、選挙区そのものの範囲が縮小されると共に、当選者も1人に限定され、従来にも増して地元密着の選挙戦術が求められた点である。

当初、千葉県第3区では、かつて中村政弘が明らかにしたように⁴、1920年5月第14回総選挙で立憲国民党から出馬した（しかし落選）柏原新太郎（当時革新倶楽部）を擁立する動きがあった。しかし結局は、現職で政友会から政友本党に移った本多貞次郎（京成電鉄社長）の前では「到底勝算なし」（『千葉毎日新聞』1924年3月28日付）の情勢を受けて、柏原はかつて1915年3月第12回総選挙及び1917年4月第13回総選挙で連続当選を果たした実績のある千葉県第2

区（印旛郡）から立候補するに至った。県会議員及び県会議長から衆議院議員に転進した本多が鉄道建設・経営を中心に電灯事業・住宅地建設など社会資本の整備を推し進めつつ、政治家としての支持を集めていた為⁵、護憲三派はその本多に勝ち得る候補者の選定に手間取っていたのである。

そのような中、第1章で示した県会議員の広瀬涉（憲政会）が立候補の意思を表明したが、やはり現職の本多の前では「到底当選覚束ない」ために断念し、「本多氏の一人舞台の観を呈し」ていた所、「以前からチラホラ噂のあった」川島を「護憲三派の応援」の下で立候補させようとのプランが浮上した（『千葉毎日新聞』1924年3月28日付）。伝記によれば、川島の「養父・才次郎の生地、千葉県東葛飾郡の有志⁶」が彼を訪ね、「金は一銭もない⁷」から出馬して欲しいと要請したと言う。この有志は、「布佐町榎本元代議士その他諸氏は、行徳町出身川島氏に交渉せる結果、廿三日、榎本氏宛承諾の旨、通知があつたので、右東葛護憲派有志は松戸町有志広瀬県議その他と廿四日上京、革新倶楽部、憲政会、政友会等の諒解を得」（『東京日日新聞』1924年3月25日付房総版）たとの報道、「川島氏擁立を画した」（『東京毎日新聞』1924年4月7日付房総版）の報道を見る限り、元代議士（旧立憲国民党）の榎本次郎右衛門、更には広瀬を中心とする憲政会サイドの人脈に基づいていたものと思われる。政友会代議士の中島守利（旧東京府第15区）と旧立憲国民党前代議士の近藤達児（旧東京府第5区）が川島の擁立に関与したとの記述もあるが⁸、例えば中島守利の伝記を見ても⁹、また新聞報道も見ても、そのような記述は見られない。東葛飾郡の憲政会勢力がボトムアップする形で、川島を擁立したと言えよう。

確かに広瀬は市川町出身で、市川・松戸両地域の小学校長を務め、松戸町から県会議員に転身した人物という意味で、教育者出身の名望家的存在であった。しかし広大な東葛飾郡選挙区において、市川・松戸両地域の名望家でしかない広瀬が「常勝將軍」（『東京日日新聞』1924年3月15日付房総版）本多に勝つことは、極めて難しかった。そこで護憲三派は本多に勝つための候補として、専修大学卒業・内務省属官・東京市課長（秘書課及び商工課）・東京日日新聞政治部記者・多摩川水力電気株式会社常務取締役の経歴を持つ川島に¹⁰、中央から地方政界まで、民間企業からマスコミまで、極めて多彩なキャリアを持つ川島に、いわば“白羽の矢”を立てたと言えよう。かつて清水唯一朗は、今回の総選挙で官僚出身候補が大量擁立されたこと、その背景として事大主義・官尊民卑の風潮、更には他の候補者には無い優位性（中央政界及び財界との繋がりや選挙資金）が存在したことを指摘した¹¹。川島は高等文官試験合格官僚では無かったものの、薄く広い優位性に立脚した候補者であった。

川島が東葛飾郡と地縁的な繋がりを有していたことも、重要な要素であろう。例えば平山秀善氏¹²の「養子として迎えられた川島家がそもそも行徳の出身であった」との証言からは、川島と東葛飾郡との間接的な地縁を見出せる。また鈴木信也氏¹³の「川島が東京市商工課長の時に魚河岸の整備に取り組んで以降、魚業

者と繋がりが深くなり、その繋がりを選挙に活かすため、当時漁師町であった行徳を選んだ」との証言からは、川島が東京市吏員時代に築いた行徳町住民との交友関係を見出せる。つまり東葛飾郡の護憲三派は、本多の現職の衆議院議員という政治力に対しては川島の内務省属官及び東京市課長と言うキャリアを、本多の京成電鉄社長と言う経済力に対しては川島の多摩川水力電気株式会社常務取締役と言うキャリアを、本多の市川町在住と言う地縁に対しては川島の養父才次郎の生地且つ友人の住む行徳町と言う地縁を、それぞれ対比させたものと思われる。

季武嘉也によれば、「小選挙区制度（1919年～1924年）の下では、地域限定での地方名望家が選出されることは余り考えられておらず、官僚出身者や全国的な大物実業家・財界人などが当選することが多くなった¹⁴」と言う。今回の千葉県第3区の候補者に関して、教育者から衆議院議員に転進した柏原では無く、また東葛飾郡選出の県議広瀬でも無く、属官とは言え内務省での勤務経験や東京市課長の経歴を持つ川島が擁立されたことは、季武の指摘する全国的な潮流の一事例を示す。しかし同時に神山知徳が「小選挙区制の採用された第14回総選挙以降、地域内政治団体による候補者選定・調整作業を経なければ当選出来ない¹⁵」との指摘もまた、当時の総選挙の実態であった。例えば『東京毎日新聞』1924年4月7日付房総版は、1924年3月30日午後2時から松戸町西蓮寺で護憲派衆議院議員候補者推薦会が開催したと報じる。推薦会には、布佐町の元県会議員（立憲国民党）の榎本正夫（農業）、馬橋村馬橋（現松戸市）の元県会議員（憲政会）の大川五兵衛（農業）、船橋町九日市の元県会議員（憲政会）の宇賀山金次郎（医師）、船橋市海神の元県会議員（憲政会）の金子縫次郎（農業）などを初め、各町村の非政友幹部200名が参集したと言う。この推薦会が原田敬一の論じる「予選¹⁶」会か否かは別途検討を要するが、15名の詮衝委員が選出され、協議の結果、「異議なく満場一致」で川島を候補者として正式決定した（以上『千葉毎日新聞』1924年4月1日付）。つまり川島が護憲三派候補として選定されたと言いながらも、実は憲政会系列の県会議員経験者の支持と合意に依拠した形での立候補であった。本多の所属する政友本党がそもそも政友会から分離して成立した政党であったこと、第1章で論じた政友会の県会議員の多くが本多の系列下に置かれていたこと、政友会における川島の位置付けが「中立¹⁷」であったこと等を踏まえると、川島の支持基盤が東葛飾郡の憲政会系であったことは、当然の帰結と言えよう。川島は憲政会党本部からの公認こそ得ていないものの、憲政会の地方議員に支えられた、実質的な憲政会候補として位置付けられる。

一方、本多陣営は、解散前の2月7日午前11時より、市川町物産陳列館において、「衆議院報告会¹⁸」を開催し、国政と有権者を結び付ける等、総選挙準備に余念が無かった。しかし川島の名が報道で取り沙汰されてくると、選挙対策を本格化させる。例えば第1章でも登場した柳澤清治の下に残された史料を見ると、3月31日午前10時、市川町真間の本多事務所において、会合が催されたことが窺える。柳澤は「最近ニ至リ愈々反対党候補者名乗リヲ挙ゲ政戦漸ク本舞台ニ入

ラントシ、本多候補モ今後之作戦ニ付多少心配ノ模様モ相見ヘ候ニ付、小生等ハ本多候補之出馬ヲ勧誘セル關係上、此際至急会合ヲ催フシ、種々御協議¹⁹」との書簡を受け取り、この会合への参加を促された。そして前述の通り、川島の立候補が正式決定したのを受けて、4月10日午前10時、市川町真間の本多事務所において、選挙打ち合わせ会が開催されることとなった²⁰。本多は新人候補川島を打ち倒すべく、選挙戦に挑むこととなる。

(2) 政治的基盤

川島の具体的な集票方法は、第1に行徳町・浦安町・中山町等の地域からの集票、第2に青年団等の特定組織・特定階層からの集票、この2つに大別出来る。

第1の地域からの集票について。例えば行徳町に関しては、前述の柏原文太郎（革新倶楽部）に連れられて、第1章で登場した加藤太三郎に面会した。加藤は「寛永以降の旧家にして（中略）農業を営み小作人を指導奨励して農事の改善に努力し、又衆望を負²¹」った人物で、町会議員・郡会議員・県会議員（憲政会）を務めた地主層出身の典型的な名望家であった。この加藤を通して、川島は田中太吉や田中録郎なる人物から支持を調達したと言う²²。また川島は行徳町原木部落には柏原抜きで訪れたようで、原木部落1922年納税額第2位（175円）の大地主原木作次郎に面会し²³、「自分は、この町の出身であるが、長い間東京に住んでいた。こんど東葛飾郡から総選挙に出たいので、郷里のよしみでぜひとも応援していただきたい²⁴」と依頼した。この行徳町は、第3章以降で示す通り、如何なる政治情勢であっても、常に川島を支え続けていく。例えば浦安町に関しては、同じく柏原に連れられて、新井鎮城に面会した。新井は「農を業とす。地方屈指の資産家にして、曾て三等郵便局長となり、同町民の貯金を奨励して大いに貢献する所²⁵」ある人物で、町会議員・町長などを務めた同じく地主層出身の典型的な名望家であった。この新井は内田颯太郎（魚の缶詰工場や船宿を経営²⁶）なる人物に呼びかけ、共に「正交会²⁷」という団体を結成し、活発に集票活動に当たったと言う。この正交会の詳細は分からない。しかし大岡聡は倉持忠助（東京市下谷区選出の市会議員）が「下谷正交会」という名称の後援会（選挙団体）を政治地盤としていたと論じており²⁸、この名称に共通性があるとなれば、恐らく正交会は確認し得る最初の川島の政治団体となる。この他、柏原抜きで中山町の土木事業者である萩原太郎吉を訪れ、「自分は千葉県行徳町河原の生まれであるが、こんど総選挙に立候補したい。いままで東京に住んで、土地の事情がわからないから、この付近を案内してもらいたい²⁹」と述べたと言う。川島は東京市日本橋区生まれにも拘わらず、このような形で自己紹介をするのは2度目。行徳町生まれは川島本人では無く、養父才次郎である。しかし地縁という切り口がなければ、川島はその地域化の有力者に接近し得なかつたであろうし、その協力も得にくかつたと思われる。

第2の特定組織・特定階層からの集票について。川島が組織票の視点から接近

した青年団に関しては、次の2つの事例を挙げよう。例えば川島は1924年3月25日、行徳町娯楽館で地元青年代表有志に面会し³⁰、「私は男として皆さんと一生のおつきあいをする。この約束は絶対にホゴしないから、必ず当選できるようにしていただきたい³¹」と約束した上で、前述の原木作次郎の長男泰が団長を務める原木青年団に接近し、集票を依頼した。但し『東葛飾郡誌』（1923年）を見る限り、この名称の青年団の存在は確認出来なかった。また東京市吏員時代から懇意にしていた船橋の青年団幹部に原田豊吉という人物がおり、協力を取り付けたと言う。この青年団が『東葛飾郡誌』（429頁）で言うところの船橋青年団であれば、1915年11月28日に設立の団員950人を誇る集団であり、大きな集票が期待出来ることは間違いなからう。

以上、川島の立候補の経緯と政治的地盤を見た。川島は「従来何等郡民と交渉のなかつた輸入候補にひとしい」と報道されていながらも、第1章で示した県会議員の広瀬涉同様、特に「青年の人気」に支えられながら（以上『東京毎日新聞』1924年4月5日付房総版）、5月10日の投票に向けて、初めての選挙戦に臨む。今ここに、その後、約半世紀も続く東葛飾郡と川島の関わりが幕を開けたのである。

第2節 選挙の実相

(1) 川島陣営の基礎構造

まず選対スタッフ。第1章で登場した広瀬涉県会議員の陣営に参加していた梨本太兵衛（1932年1月県会議員選挙で当選〈政友会〉）が選挙参謀長を務めると共に、参謀に染谷茂三郎（川島の専修大学同窓生）・黒川鍋太郎（川島の専修大学同期生）を迎え、馬橋町の恩田明、松戸町の岡田兼吉、八幡町の北川善太郎、中山町の松沢新兵衛、流山町の日谷勇、鎌ヶ谷町の後関島吉など、主に市川市・松戸市両地域を中心とした商人・農民などの「地方の有力者³²」らが実働部隊となった。例えば恩田は父共々医師を務め、我孫子村や日本橋茅場町で医院を開き、更には茅場町会議員等を歴任した人物である³³。また『大正11年版 房総紳士録』によれば、北川は八幡部落で農業を営む納税額60円の地主、松沢は鬼越部落で家業を営む納税額65円の商人であると言う。ここからは、川島陣営の中核が彼の専修大学で得た人間関係に加えて、地域で一定の経済力や衆望を持つ土着的な人物によって支えられていたことが伺える。この他、運動員として、一部、その氏名が確認出来る³⁴。例えば野田町6名・川間村9名・旭村1名・七福村4名・福田村2名・二川村3名・木間ヶ瀬村2名・梅郷村1名・関宿町4名・新川村5名・東京府麻布区1名・東京府寺崎町1名とあり、中でも新川村の場合は職業と年齢が読み取れる。例えば医師37歳・肥料商32歳・材木商48歳・農業44歳・農業45歳とあり、30～40代の比較的若い運動員が目立つ。また東京府から“出張”的に運動員を務めた者もあり、必ずしも選挙総てが選挙区の人々によって担われていなかったようである。つまり川島は地元有力者のみならず、

個人的な人間関係を動員しつつ、初めての総選挙を戦うこととなる。

次に選挙資金。前述の通り、立候補を要請された際は自己負担の必要はなかった筈だが、流石にそうはいかなかったようで、川島は自ら3万円を用意した。即ち川島と親交のあった前述の中島守利は「多摩川水力の重役をやめろ、そうすりゃあ、退職慰労金がとれる、その金を軍資金にしろ。金はさきに渡してやる。株主総会には事後承諾をもとめることにしよう³⁵」と述べ、自身が当時社長を務める多摩川水力電気株式会社から合法的な方法で川島に資金を融通した。しかし憲政会本部から公認を得て無い為、3万円では資金不足だったらしく、養父才次郎が足りない分を工面してくれたことに対して、後年、川島は「俺は政治家になったばかりに、ジイさんには親不孝した³⁶」と回想する。但し内務省の調査によれば、この時の立候補者1人当たりの平均選挙費用は1万9,829円と報告されていることから³⁷、同様に憲政会の調査によれば、1人当りの選挙費用の概算が1万850円と報告されていることから³⁸、川島のそれは決して低い方ではなく、寧ろ全国的には高いほうであった。加えて内務省属官・東京市吏員時代に知遇を得た後藤新平が川島の選挙資金を「ポン³⁹」と出したとの叙述もある。何れにせよ京成電鉄社長の現職本多に勝つ為には、それ相応の選挙資金が必要であった⁴⁰。これらが後述する戸別訪問の際、大きな役割を果たすのであろう。

最後にポスター⁴¹。1925年普通選挙法でビラやポスターが制限される以前の選挙であった為、前述の平均値より高い選挙費用を用意した川島陣営は、相当量の選挙ポスターを貼付したと思われる。管見の限り、当時の川島の選挙ポスターの実物を発見出来ていないが、どうやら中央に川島正次郎という名が書かれ、それを境に左半分にはスローガン「日本中、一人も食うに困るものがないようにすることが私の政治上の意義です」との文言⁴²、右半分には以下の推薦文が記載されていたようである⁴³。例えば子爵・前内務大臣後藤新平の「何をさせても役に立つ」、東京市長・貴族院議員永田秀次郎の「決してものに屈服しない」、東京日日新聞記者伊藤金次郎の「胆もあり、才もあり、しこうして意気と盛んな活動力とを多分に所持する」、衆議院議員中島守利（政友会）の「何でもいい、持ちかけてみる。何でもすぐやってくれる」、前警保局長・前東京市高級助役岡田忠彦の「精力家で研究心が強く、しかも徹底的に人の世話をする」、東京市会議員の伊藤仁太郎「真の代議士・未来ある政治家・正義を愛する」、国民新聞記者菱沼右一の「新しい政治家」、前衆議院議員近藤達児（革新倶楽部）の「何をさせても申し分ない」であった。このポスターを一瞥すると、次の2点が明らかになる。第1は、川島の立候補を主導した憲政会関係の人物からの推薦文が提供されていない点である。推測の域を出ないが、東葛飾郡の憲政会勢力の支持と合意に基づいて立候補した川島は、恐らく自分に足りない要素を補うため、護憲三派の残り2つ、即ち政友会と革新倶楽部からの推薦文を得たのであろう。第2は、当時34歳の新進気鋭の青年候補でありながら、中央政界・官界との繋がりが確認出来る推薦文となっている点である。ポスターに記載された推薦者名は、川島が現職で

京成電鉄社長の本多に対抗する政治力の保持者であることを伺わせるのに十分なものであった⁴⁴。第3は、このポスターが川島と有権者を繋ぐ回路になる点である。恐らく有権者、更には未来の有権者も含めて、これを見た彼らは川島に対して、若いながらも地域のために粉骨砕身する政治家像、決断力と行動力に富むイメージを抱くようになろう。新聞報道を見る限り、政策論争が見られない選挙戦が展開される中、それは勢い、66歳の本多に対抗する為のイメージ戦術に他ならず、当時の選挙の実相を鋭く反映したものであったと言えよう。

(2) 演説会

川島は、投票日の約1ヶ月前の4月11日正午、松戸西蓮寺で「選挙打合せ会」を開催した。参加者は川島の他、前述した憲政会の榎本・大川・金子・宇賀山・加藤の各県会議員経験者、更に「各町村の参謀連」ら約50名（以上『東京日日新聞』1924年4月13日付房総版）。ここで演説会等について計画されたようである。『東京日日新聞』房総版1924年4月12日付房総版によると、4月12日（弁士：幹事長や総務を歴任した憲政会前代議士の関和知<旧千葉県第6区>・国民新聞記者菱沼右一・県会議員広瀬渉）は流山町赤城倶楽部と小金町東漸寺、4月13日（弁士：政友会前代議士の鶴沢総明<旧千葉県第6区>・菱沼右一・広瀬渉）は船橋町蓬莱座と市川町文芸会館、4月15日（弁士：菱沼右一・広瀬渉）は高木村日暮徳蔵院での演説会が予定されていた。ここでも川島陣営の中での憲政会の支援が際立っている。確かに鶴沢総明（政友会）が川島の応援に駆けつけてはいる。しかし鶴沢は山武郡と長生郡を地盤としており、東葛飾郡と直接の関係を持っている訳では無い。このような現状、更には川島が政友会の県議員クラスからの支持を得て無い以上、やはり川島は護憲三派候補と言われながらも、実質的な憲政会候補であった。従って今回の東葛飾郡の総選挙の対立構造は“憲政会对政友本党+（政友会）”と言えよう。

以降は、『東京日日新聞』1924年4月16日付及房総版によると、16日の南行徳村・浦安町、18日の関宿町・川間村、22日の新川村、24日の旭村・福田村、26日の市川町・中山町、28日の風早村、30日の手賀村、5月1日の馬橋村・千代田村・田中村の計14箇所演説会が予定された。ほぼ東葛飾郡全域を満遍なく遊説している。この演説会の日程と場所は随時変更されていたようであり、中でも4月19日13時から高木村逆井の観音寺で開催された演説会は、来場者が約200名と盛況で、川島も弁士も「熱弁を奮った」（『東京日日新聞』1924年4月22日付房総版）と言う。演説会は、立候補者の人となりがある有権者に浸透する貴重な機会であるが故に、その成否次第で更なる支持を調達する可能性に満ちていた。例えば野田町の立憲青年連盟なる団体は、本多と川島両方の演説会を聴いた結果、「新人にして青年に理解ある川島君を応援することにな」（『東京日日新聞』1924年4月16日付房総版）り、現職の本多では無く、34歳の川島の支持に廻った。前述した14箇所の演説会場の内、約30%近くの演説会を現野田市で

開催した効果の現われであった。

こうして川島は演説会でも青年層の取り込みに成功し、加えて「曰く漫画ポスターの掲示、曰く学帽に制服の応援弁士等々⁴⁵」といった新戦法も効を奏し、「輸入にひとし」い候補でありながらも「本多氏に対して非常な脅威」となり、「若さ」で66歳の本多を猛追していった（『東京日日新聞』1924年4月17日付房総版）。

（3）配布印刷物の応酬

川島も本多も、選挙区内の有権者に対して、様々な印刷物を送付する。例えば川島が鎌ヶ谷村栗野区長の渋谷藤次郎に宛てた印刷物を見てみよう⁴⁶。まず川島は「今回の衆議院議員選挙につき、護憲各派、有力家各位の一致御推薦を蒙り、不肖、本郡より立候補仕候」と述べ、自身の立候補が護憲三派と地域の名望家に依拠したものであると語りかける。その上で、清浦圭吾「内閣とこれに阿付して利を射んとする政友本党とは我が光輝ある憲政の冒涇者」と鋭く批判し、小選挙区制度の下、本多との一騎打ちに臨む。政策としては、「憲政擁護のために死力を尽すべきは勿論、憲政の振興、産業の発展、物価の調整を計り、国民生活は安定し以て民意の暢達を期し度と存候」との文言から窺えるように、国民生活の安定を第一義に据えた。

対する本多は次の印刷物を有権者に送付する。

私は市川町に本籍を有する土地児です。約二十年間京成電車の経営に任じ、一昨年又北総鉄道を起し東葛の開発に努力して居ります。本郡の開発に努力して居ります。本郡の開発は私の夢寐にも忘るる能はざる所であります。私は社会の秩序を紊る急進主義を排し、実行の伴はざる空論を斥け、穩健着実一步一步国運の発展の国民の利幅の増進を期するを以て政治の要諦と信じて居ります⁴⁷

川島は行徳町との地縁を持つものの、東京府大森に住居を構えていたことを逆手に取るかの如く、本多は市川町に本籍を置くことを強調する。併せて本多は京成電鉄の経営者として、県会議員として、代議士として地域開発や利益誘導に尽力した実績を掲げると共に、川島の唱える「憲政擁護」を「急進主義」と批判し、政友本党への支援を呼び掛けたのである。

すると川島は、新しい印刷物を有権者に送付する⁴⁸。そこに記された要点は3つ。第1は、前述した行徳町との地縁を強調している点である。即ち「徳川時代から酒造家として行徳町に住んでいた」川島家の出身で、「郷里のめに一ツ働いて見たい」と考えていたところ、郷里が「政友本党の為に蹂躪され郷党の意図が凡てに於て阻止されてゐる」ので、今回、総選挙に立候補したと言う。第2は、高等教育機関の卒業を強調している点である。即ち「専修大学政治経済科を卒業して以来、絶えず学理と実際の体験を積」んで来た、稀有な存在であったと言う。第3は、川島の経歴が前面に押し出されている点である。即ち内務省属官として、

岡喜七郎・安河内麻吉・湯浅倉平・永田秀次郎各警保局長に仕え、特に永田と後藤新平内務大臣からは「愛され且つ信任されて」おり、その後藤と永田の退職に合わせ、退庁した。その後、米国留学から帰国後、世界産業労働組合に關据する研究書『IWW—世界産業労働者団—』（清水書店 1920年）を著し、東京市吏員を経て、多摩川水力電気株式会社の創立に携わったと言う。つまり代議士として実績ある本多に対抗する為、川島は本多に無い地縁や学歴に加えて、中央政界や官界との結び付き、更には実業家としての手腕などを主張して、有権者の取り込みを目指していたのである。

これを受けて、本多は「拙者微力にも不拘推薦の榮を辱ふし感銘に不堪候。追々期日の切迫に伴ひ競争激甚と相成可申候。貴下の御懇情に対し、飽くまで奮闘努力の覚悟⁴⁹」と記した推薦状を有権者に送付し、自身への支援を強く訴えていく。こうして両候補者は、互いに印刷物の送付合戦を通して、有権者に自身のイメージを浸透させ、集票に繋げていこうとした。

(4) 熾烈な選挙戦

本田に迫る勢いを見せ始めた川島ではあったが、本多は現職だけに強敵であった。例えば4月8日午後2時から船橋町蓬萊座で開催した本多の第1回政見発表演説会は、1,000名を越す聴衆が「立錫の余地なく場外にまで溢れるの盛況」（『千葉毎日新聞』1924年4月10日付）さを誇り、川島陣営を追い詰めていく。本多の選挙戦術の背景として、松下邦夫は「本多が社長を務める京成電鉄の関連企業である京成電気は、旧東葛飾郡中部以南（主に松戸・船橋・行徳など）の電気供給事業に関する営業権を有しており、電灯未設置町村民の関心を高め⁵⁰」たと指摘する。本多は京成電鉄の企業力をフル稼働しながら、有権者を囲い込み、集票に繋げていったのである。

それがゆえに次第に選挙は物々しい雰囲気醸成していった。4月25日、川島は「演説会からの帰途自動車に竹槍を投げつけられた」こともあり、「犯人は反対派のものか」（『東京日日新聞』1924年4月27日付房総版）と囁かれた。また第1章でも登場した、本多の参謀を務める中川仲右衛門（野田人車鉄道株式会社監査役・東葛飾郡教育会長）は川島のことを「選挙違反で収監されたかた、投票するも駄目だと事実無根」（『東京日日新聞』1924年5月9日付房総版）の情報を流布し、告訴された。逆に『千葉毎日新聞』1924年5月6日付によれば、川島自身も鎌ヶ谷村の道路の利権問題に關与したとして、5月4日に起訴され、翌日には罰金50円の略式命令が下されたが、公民権は停止されず、事無きを得た。但しまだ代議士では無い川島による利権問題の内実は、不明である。

こうした両陣営の誹謗の応酬は、最終的に「川島派の宣言ポスターは全部剥ぎ取られて張り替えられるやら川島派の陣立てを阻害した（中略）川島派は船橋、行徳方面に出動したが船橋町で二三十名の反対党のために妨害され、戸別訪問をさへぎられるやら、鎌ヶ谷村松戸町にも両派の小競合があり、非常に殺気みなぎ

つてみた」(『東京日日新聞』1924年5月11日付房総版)という事態を生み出し、一種の頂点を迎えてつた。事実、当時まだ違法では無かった戸別訪問の際、川島の運動員と本多の運動員が鉢合わせしたところ、「道路でケンカとなり、お互いがドブの中におちるといった風景もあ⁵¹」った程である。これらは、1人しか当選者を出さない小選挙区制度が生み出した事象であろう。この戸別訪問の時、恐らく第1章で示した買収が繰り広げられたと思われる。

(5) 苦戦する川島

投票日が近づくとつれ、「幹部参謀が至る処に卑劣な人心攻撃をするのが、却つて選挙民の反感を挑発して、人心は早くも川島派を離れ」(『千葉毎日新聞』1924年4月26日付)、川島陣営は動揺した。この「人身攻撃」が何を指すかは明らかでないが、本多陣営は川島と後藤新平との繋がりを逆手に取り、後藤が社会主義国ソ連との外交交渉に携わろうとしていることに目を付け、川島に「アカ」レッテルを貼ったことと思われる。これに対して川島は、「予想以上の苦戦です。お伺いしてお願いできないのがくれぐれも遺憾です。今はただご同情におすがりするばかりです⁵²」との葉書を有権者に送付して挽回を期したが、最早、残された時間は少なかった。対する本多は5月3日午前10時、市川町真間の事務所で選挙打ち合わせ会を開催し⁵³、川島を引き離す為、陣営を引き締める。

選挙戦終盤、川島の支持基盤は「旧在職当時に因縁する行徳浦安方面の一部の町村民と郡内二三所に点在する労働階級の人々に過ぎずして、云はば烏合の衆」が故に、本多に対しては「蠅螂の斧」に過ぎず、「選挙民の理解と同情」の「集注せられ」た「本多氏に七分の強み」(『千葉毎日新聞』1924年5月7日付)があると報じられており、その苦戦の程が伺える。だからこそ川島は築地市場組合や現職の東京市吏員にまで応援を依頼したことに加えて、市場連合の理事長の名前で川島への投票依頼状をばら撒き⁵⁴、更に関東醸造労働組合や前述の東葛立憲青年連盟等からの支持を調達し⁵⁵、必死に本多に食いついた。市場票に関しては、後に県会議員・公選船橋市長・川島後援会連合会長を務める松本栄一が「浦安や船橋は、みんな市場の関係で票を集めた⁵⁶」との回想がこれを裏付けよう。特に前述の関東醸造労働組合が野田醤油を中心とする無産勢力であることを踏まえると⁵⁷、川島は非既成政党及び反既成政党の有権者層からの支持も得た候補者であった。

しかし「川島派の人気は一時衰へた様に見えたが、最近再び盛かへし、強敵本多に堂々としてつてある、然し形勢は依然四分足らず」の状況は変わらず、本多陣営の「選挙に手馴れの参謀運動員」(『東京毎日新聞』1924年5月7日付房総版)の壁は厚かった。そして『東京日日新聞』1924年5月11日付房総版は、選挙戦を「一般の人気は川島氏七分で、本多氏は人気には負けても点数に勝った模様」と評し、川島が浮動票を固めたものの、本多の組織票に押されており、落選するであろうとの予測を示し、選挙報道を締め括った。

こうして約1ヶ月に及ぶ川島にとっての初陣は、漸く幕を閉じた。

第3節 選挙の結果

投票日の5月10日前後になると、各紙は当落予想を報じた。例えば『東京毎日新聞』1924年5月11日付房総版は、約9,000票中、本多5,500票・川島3,500票の予想を立てた。『千葉毎日新聞』1924年5月10日付は「四分六分に行けば川島派の大成功」と報じ、川島の落選はある種確実と見込んでいた。しかし実際の最終得票数は本多4,646票・川島4,494票であり（『千葉庶民新聞』1924年5月22日付）、その差、僅か152票でしかなかった。得票率で示せば、本多50.8%、川島49.2%であり、川島は1.6%に涙を飲んだ⁵⁸。千葉県第3区の投票率は91.1%、棄権率は6.7%となり、全国（投票率91.2%）のそれとほぼ軌を一にする。

この僅差が故に、川島支持者は松戸の郡役所での開票に不正があったと見做し、開票所に押し掛け、「投石したり、机を投げ飛ばしたりの乱暴を働いた⁵⁹」と言う。川島と親交のあった猪俣敬次郎（大同信用組合理事長）は、加えて「出刃庖丁を手に向かう鉢巻の東京魚市場の威勢のいいあんちゃん達が大勢トラックで駆けつけ」ており、「群集は夜まで解散しようとしなかった」と回想した⁶⁰。この時、「落選と知って中島守利の家で戦塵を洗い、一杯やつていた⁶¹」川島は、松戸警察署員の要請により現地を訪れ、「声涙をこめた演説⁶²」で支持者を解散させた。ただ川島支持者の怒りは収まらず、本多陣営の自動車は川島の本拠地の行徳町に入った際、道路に釘を撒いてタイヤをパンクさせる等して、これを契機に「血の雨⁶³」が降るケンカになったと言う。

この後、川島は他日を期すために、選挙区内を細かく廻り、「生活難より一層深刻菜生存難がわれわれ社会に肉薄しているのである」、「娘や妹を娼妓に売らなければならない現世の状態を、どうして救うべきかでなければならぬ」、「自殺するものが続々出てくる社会が、果たして幸福な社会であり、健全な社会であるか」、農村の「生活の苦しみは都会におとらない」、「多数の人の生活必需品がはなはだしく欠乏し、物価が高くなる所以である」等⁶⁴、序章で示した通り、農業従事者が多数の東葛飾郡の実情を踏まえた、地域住民の生活の改善と向上に着目した演説を展開した。事実、『東京日日新聞』1928年2月8日付千葉版によると、この時点での東葛飾郡の有権者数48,203人中、農業従事者は28,931人を占める。大正末期から昭和初期にかけての東葛飾郡の有権者の約60%が農業従事者であるからこそ、このような川島の演説は、彼の地盤の涵養に繋がり、4年後の初当選への原動力として作用することとなる。

なお序章でも示した通り、今回の総選挙では町村単位の得票数が不明な為、地盤や集団投票に関する分析は、次章以降に譲ることとする。

- 1 清浦内閣の誕生に関しては、村井良太『政党内閣制の成立——一九一八～一九二七年——』（有斐閣 2005年）135～142頁に詳しい。
- 2 清水唯一朗「立憲政友会の分裂と政党支持構造の変化——党優位制の崩壊と二大政党制の端緒——」（坂本一登・五百旗頭薫編『日本政治史の新地平』〈吉田書店 2013年〉）241頁。
- 3 川人貞史『日本の政党政治 1890年～1937年——議会分析と選挙の数量分析——』（東京大学出版会 1992年）222頁。
- 4 中村政弘「衆議院議員選挙の一側面からみた『柏原文太郎』」（『成田市史研究』第25号 2001年）21～22頁。
- 5 『千葉県の歴史通史編 近現代 2』（千葉県 2006年）77頁（谷口直人執筆）。
- 6 川島正次郎先生追想録編集委員会『川島正次郎』（交友クラブ 1971年）323頁。
- 7 川島正次郎「私の政治歴」（『人生この一番』〈学芸通信社 1959年〉）131頁。
- 8 林正春『国会議員の風雪 25年 自民党幹事長川島正次郎氏の政界コース』（東京タイムズ千葉支局 1959年）4頁。
- 9 水沼常松『中島守利小伝——郷土の大先覚——』（中島守利先生謝恩会 1952年）。
- 10 特に多摩川水力電気株式会社は、設立当初、1939年4月に政友会総裁となる中島久万吉が社長を務めていた。第10章でも示すが、最終的に川島は中島久万吉派の直系代議士となる。その川島と中島久万吉の出会いは、この時に遡ることが出来る。
- 11 清水唯一朗『政党と官僚の近代——日本における立憲統治構造の相克——』（藤原書店 2007年）236～237頁。
- 12 平山秀善氏は、川島の実姉平山（旧姓柳原）千代の孫に当たり、川島を大叔父に持つ方である。筆者のインタビューの経緯と内容に関しては、拙稿「専修大学と川島正次郎」（『専修大学史紀要』第5号 2013年）・拙稿「近現代史の人物史料情報 川島正次郎」（『日本歴史』第787号 2013年）を参照されたい。
- 13 鈴木信也氏は、1960年から川島の亡くなる1970年までの間、一貫してその秘書を務められた方である。筆者のインタビューの経緯と内容に関しても、前掲拙稿「専修大学と川島正次郎」・前掲拙稿「近現代史の人物史料情報 川島正次郎」を参照されたい。
- 14 季武嘉也「戦前期選挙区制度と期待される代議士像」（2009年日本選挙学会研究会 分科会C〈歴史〉「選挙制度改革と政治状況」報告）6頁。これは後、季武「選挙区制度と期待された代議士像——戦前期日本の場合——」（『選挙研究』第25巻第2号 2009年）として論文化された。
- 15 神山知徳「明治後期・大正期の千葉県の政治状況——県会議員選挙・衆議院議員選挙の分析を中心に——」（櫻井良樹編『地域政治と近代日本——関東各府県における歴史的展開——』日本経済評論社 1998年）161頁。
- 16 原田敬一『日本近代都市史研究』（思文閣出版 1997年）第4章。
- 17 「第15回総選挙の結果」（『政友』第280号 1924年6月）17頁。
- 18 「衆議院議員報告会開催ノ案内状」（流山市立郷土博物館蔵『柳沢家文書』0018-219）。
- 19 「柳澤清春宛三橋彌・井上六郎書簡」（前掲『柳沢家文書』0018-133）。但し印刷物であることから、本多陣営の複数の中核的人物に送付されたものと思われる。
- 20 「衆議院議員選挙選挙打合会開催案内状通知」（前掲『柳沢家文書』0018-104）。
- 21 『房総 町村と人物』（多田屋書店 1919年）184頁。
- 22 林正春『川島正次郎』（花園通信社 1971年）110頁。
- 23 納税額に関しては、『大正十一年版 房総紳士録』（多田屋書店 1922年）による。
- 24 前掲林『川島正次郎』111頁。
- 25 前掲『房総 町村と人物』179頁。
- 26 川島秘書の鈴木信也氏からのご教示による（2013年4月29日付筆者宛鈴木氏書簡）。
- 27 前掲林『川島正次郎』110頁。
- 28 大岡聡「昭和恐慌前後の都市下層をめぐって——露天商の動きを中心に——」（『一橋論叢』118巻2号 1997年）。
- 29 前掲林『川島正次郎』111頁。
- 30 前掲林『国会議員の風雪 25年』5頁。
- 31 前掲林『川島正次郎』111～112頁。

- 32 前掲林『川島正次郎』112～113頁。
- 33 前掲『房総 町村と人物』243～244頁。
- 34 「選挙運動員名簿」(前掲『柳澤家文書』0018-105)。
- 35 小畑伸一『政界一寸先は闇—ある川島担当記者の手記—』(黄帆社 1972年)170頁。
- 36 前掲小畑『政界一寸先は闇』170頁。
- 37 上山和雄『陣笠代議士の研究—日記に見る日本型政治家の源流—』(日本経済評論社 1989年)290頁。
- 38 山田毅一「総選挙に直面して」(『憲政』第7巻第4号<1924年4月>)25頁。
- 39 宮前敦「政権を支えた党務の名人・川島正次郎(1)」(『月刊自由民主』577号<2001年>)117頁。但し出典は明示されておらず、しかも他の文献でこのような記述が見られない。
- 40 但し川島は東京の両国近くに選挙事務所を設置していたが、その理由を「金をこしらえる才覚候補とあって見りやア、東京でないと金が出来ませんからね」(「川島正次郎に見る『政治家の条件』」<『月刊ペン』1970年12月号>50頁)と回想しており、東京の企業や銀行からの選挙資金の調達を示唆している。
- 41 1928年2月第16回総選挙(第1回普選)の事例だが、選挙ポスターに関する研究として、玉井清『第一回普選と選挙ポスター—昭和初期の選挙運動に関する研究—』(慶応義塾大学法学研究会 2013年)が挙げられる。
- 42 前掲小畑『政界一寸先は闇』169頁。
- 43 前掲『川島正次郎』323～325頁。
- 44 但し当初、後藤と永田は「多少は世に出たといっても、君はまだ若い。選挙はそんなに生易しいものではないから、やめたほうがいい」(前掲小畑『政界一寸先は闇』168～169頁)と述べ、川島の立候補に反対していたが、その熱意に負けて推薦者に名を連ねたと言う。
- 45 松本栄一「四十七年の縁」(前掲『川島正次郎』243頁)。なお、この学生の応援弁士とは、「東京都下八大学の弁論部の学生によってつくられた全国学生愛国連盟」(猪俣敬次郎「初出馬の思い出」<前掲『川島正次郎』45頁>)を指すと思われるのが、その実態は不明である。
- 46 「1924年4月渋谷藤次郎宛川島正次郎書簡」(鎌ヶ谷市郷土資料館蔵『渋谷功家文書(第三次)』427)。
- 47 「本多貞次郎葉書」(前掲『渋谷功家文書(第三次)』424)。
- 48 「浅海銀次郎宛東葛飾郡護憲三派有志一同書簡」(鎌ヶ谷市郷土資料館蔵『浅海みよ家旧蔵文書』751)。
- 49 「浅海銀次郎宛本多貞次郎書簡」(前掲『浅海みよ家旧蔵文書』752)。
- 50 松下邦夫「史料からみた大正末期の松戸地方の選挙と政争」(『松戸史談』第7号<1967年>)28頁。
- 51 前掲林『川島正次郎』115頁。
- 52 前掲林『川島正次郎』119頁。
- 53 「選挙打合会開催通知」(前掲『柳澤家文書』0018-118)。
- 54 「川島正次郎に見る『政治家の条件』」(『月刊ペン』1970年12月号)50頁。
- 55 前掲『千葉県の歴史通史編 近現代2』131頁(中村正弘執筆)。
- 56 専修大学大学史資料課蔵『川島先生を偲んで』(非売品 1976年)13頁。
- 57 三浦茂一・高林直樹・長妻廣至・山村一成『千葉県の百年』(山川出版社 1990年)175頁(山村一成執筆)。
- 58 当選後に本多は「今度の選挙は馬鹿々々しかった。先方が本気なのか、からかい半分なのかわからなかった」(前掲松下「史料からみた大正末期の松戸地方の選挙と政争」28頁)と述べたと言うが、そこからは川島の猛追をかわした安堵の表情を読み取れよう。
- 59 前掲『川島正次郎』326頁。
- 60 前掲猪俣「初出馬の思い出」(前掲『川島正次郎』)45頁。
- 61 前掲川島「私の政治歴」(前掲『人生この一番』)133頁。
- 62 前掲林『川島正次郎』121頁。
- 63 前掲林『川島正次郎』121頁。

⁶⁴ 以上、前掲『川島正次郎』326～328頁。これらは当時の川島選対の機関紙からの抜粋とされているが、この機関紙の原本は、管見の限り、発見出来ていない。

1924年6月11日、5月の第15回総選挙に勝利した護憲三派の憲政会総裁加藤高明が連立内閣を組閣²。護憲三派連立内閣は地方官の異動を実施し、千葉県では齋藤守圀に代わり、新たに埼玉県知事の元田敏夫が赴任した。

しかし政友会内部での変化を受けて、この連立内閣は崩壊する。元老西園寺公望の支持を受けた加藤は、憲政会単独での政権運営に当たるが、1926年1月28日に病死。摂政裕仁皇太子から若槻礼次郎内務大臣に大命が降下し、第1次内閣を組閣した。但し少数与党であり、その政権運営は困難を極め、いつ解散総選挙が起きてもおかしくない状況であった。これは千葉県政にも影響を与え、総選挙の準備の観点から、1926年9月28日に元田知事が休職を命ぜられ、警察行政の経歴が豊富な縣忍（鹿児島県知事）が赴任した。この最中の1927年3月、金融恐慌が発生。処理に行き詰まった若槻は、1927年4月20日、総辞職する。

西園寺は政友会総裁の田中を後継首相に推薦したが、この田中内閣の下で鈴木喜三郎内務大臣が実施した地方官更迭は良く知られている。例えば千葉県知事の縣忍は僅か8ヶ月で群馬県知事へと転任させられる。ここで川島は東京市吏員時代から「親交³」のあった内務官僚福永尊介を鈴木に紹介し、その任官を「頼ん⁴」だようである。東京帝国大学法科卒業の福永は、高等文官試験合格後、内務省に入省。1924年6月4日付で福井県知事に就任したものの、政友会系の内務官僚だった為、加藤内閣により更迭（7月23日付）され、浪人生活を強いられていた。結果、1927年5月17日付で、福永は第19代千葉県知事に就任する。一方、1927年6月1日、政友会に対抗する為、憲政会は床次竹二郎率いる政友本党と合同。ここに浜口雄幸を総裁とする立憲民政党が誕生した。

以上、二大政党が誕生する中、1928年1月県会議員選挙の実施が迫ると共に、1928年5月の衆議院議員の任期満了も迫りつつあり、第1回普選は時間の問題となっていた。この第1回普選に関しては、多くの先行研究が挙げられる。その詳細は楠精一郎と小宮一夫の研究史整理に譲るが⁵、千葉県第1区の場合、野田地域の投票結果を事例とした櫻井良樹の研究が貴重である。櫻井の指摘は、次の2点に纏められる⁶。第1は、1928年1月県会議員選挙でも有権者が地元候補に投票する傾向を示すことである。第2は、県会議員選挙とその1か月後の総選挙は互いに影響を与えたことである。本章では、この櫻井の成果を共有しつつ、分析を重ねていく。

第1節 1924年5月第15回総選挙後の川島正次郎

(1) 再挑戦の意欲

1924年5月第15回総選挙に落選した川島の生活を支えたのは、妻の幸（内

務省時代の友人福井徳太郎の妹)であった。佐分利治郎(住宅改良開発公社専務理事)の「この家を保つため、当時、川島がどうやって収入を得ていたのかよく覚えていない」が「川島の家に行くたびに、幸夫人の必死になって働く姿だけが目に残っているばかり⁷⁾」との回想の通り、幸が家計を支える中、川島は母校専修大学弁論部の学生を集めて遊説隊を組織すると共に⁸⁾、詳細不明だが「選挙を批判する会⁹⁾」を開催し、次の総選挙に備える日々を過ごしたと言う。

事実、1926年12月1日現在、第1次若槻礼次郎内閣期の内務省警保局が作成した「改正法ニ依ル選挙結果予想表¹⁰⁾」を見ると、川島は立候補者見込対象者として扱われている。1925年の普通選挙法の成立に伴い、それまでの小選挙区制は中選挙区制に変更され¹¹⁾、千葉県第3区(東葛飾郡)は千葉県第1区(千葉市・千葉郡・東葛飾郡・市原郡・君津郡)に編成替えとなる。前述「改正法ニ依ル選挙結果予想表」の中での川島は、党派憲政会、職業会社員、資産1万円、名望信用の程度が「東葛飾郡ヲ主トスルモ他ハ少シ」情勢で、当選見込みは「不明」とある。

ここで注意したいのは、前述の「改正法ニ依ル選挙結果予想表」において、川島と同じ東葛飾郡を地盤とした他の候補者の存在である。1人目は、第2章で川島を打ち破った京成電鉄社長の現職代議士本多貞次郎。その本多の1926年12月現在の党派政友本党、職業会社員、資産300万円。名望信用の程度が「東葛飾郡ヲ中心ニ千葉郡市之二次」いでおり、当選見込みは「不明」とある。2人目は、斎藤三郎。斎藤は「町内有数の資産家にして工業に従事」していた地域の「素封家」・「東葛布佐の御三家」斎藤岩松(布佐町会議員及び県会議員)の入婿である¹²⁾。既に第1章で示した通り、斎藤は37歳当時の1924年1月県会議員選挙において、本多の支援を受けて無競争の初出馬初当選(政友会)を果たしている。また第2章で示した通り、5月総選挙で本多陣営に参加し、その後、政友本党に参加していた。加えて斎藤は印旛郡を地盤とする吉植庄一郎(政友会→政友本党)に「師事」していたようであり、「将来を嘱目せらる」東葛飾郡の逸材と認識されていた¹³⁾。その斎藤が国政進出を伺っていたのである。党派は本多と同じく政友本党、職業酒醸造業、資産5万5,000円。しかし名望信用の程度は「東葛飾郡ノ一部」に過ぎず、当選見込みは「ナシ」とある。つまり1926年12月1日現在、東葛飾郡を地盤とする立候補予定者は、政友本党の現職本多と憲政会の川島、そして勝算の見込みが無い政友本党の県会議員斎藤の3名であった。

但し定数4名の千葉県第1区は広大な面積を誇り、他の候補者も存在する。即ち千葉市及び千葉郡を地盤とする旧第1区の現職志村清右衛門(政友会→政友本党)、東葛飾郡を地盤とする旧第3区の現職本多貞次郎、君津郡を地盤とする旧第8区の現職木村政次郎(政友会)、そして市原郡を地盤とする旧第8区の「再選確実」現職鈴木隆(政友会)が存在し、奇しくも選挙区を構成する行政単位毎に地盤を住み分けていた。前回1924年5月第15回総選挙で川島を擁立し、川島を全面的に支援した憲政会県会議員の広瀬渉も亡くなりっており(1926年7

月 16 日死去)、現職代議士 4 名がいる選挙区において、川島は当選の展望を描くことが出来なかったと言えよう。

(2) 立候補の回避

立候補への意欲はあるものの、厳しい状況に置かれていた川島正次郎は、ライバル本多貞次郎に面会を求め、次の会話を取り交わしたと言う。

「どうだね、君、つぎの選挙は・・・」。京成電鉄の社長であり、代議士だった本多氏は若い川島氏を相手にこう切り出した。「ボクはつぎの選挙を見送ってもいいと思っていますよ」。川島氏は答えたという。この話はこうではなく、単刀直入に本多氏が川島氏に対して「君、つぎの選挙はワシに譲ってくれんかね。なんでも条件をきこうじゃないか」と切り出したと伝える人もいる(中略)結論は、川島氏が総選挙を見送るということで、なにがしかの金が川島氏に入ったという。百五十円とも二百円ともいわれる¹⁴。

川島は勝ち目の無い状況を把握し、本多に譲歩することによって、幾許かの見返りを得たようである。当時の本多は、経営する京成電鉄の労働者が組合結成を試みる等¹⁵、労働者対応に手を焼いていた。労働争議調停法案(1926年3月第51帝国議会)に賛成したことは、その証左である。つまり本多の支持基盤は安定していた訳ではなかった。この回想が事実であるならば、川島の存在を恐れていた本多は、彼の立候補を抑えたことになる。川島の立候補可能性は、極めて低くなりつつあった。

前述の通り、1927年6月、立憲民政党が結成され、中央政界は大きく変動した¹⁶。川島のライバル現職代議士本多は民政党に入党。民政党千葉県支部長に就任すると共に、池田宏樹が指摘する通り¹⁷、本多は銚子築港計画に代表される千葉県政に介入したことに加えて、1926年10月2日の千葉県会議員東葛飾郡選挙区補欠選挙にも関与し、確固たる政治的影響力を構築していった。ここで1924年5月第15回総選挙で本多の集票を担った4名の東葛飾郡選出の県会議員は、本多に従い民政党に入党した者、本多と袂を分かち政友本党を離党及び政友会へ復党した者に分かれた¹⁸。例えば本多の娘婿である浮谷権兵衛と松崎新次郎は前者であった。斎藤三郎と茂木林蔵は後者であり、特に「吉植代議士トノ関係上中立タリシモ今回政友ニ入ル¹⁹」との記述を踏まえると、吉植庄一郎の影響を受け、政友会に復党したのであろう。本多の下に集っていた県会議員は、それぞれ異なる政治的決断を下していく。

このような中、「国会議員の椅子を賜はるのではあるまいか²⁰」と噂されていた齋藤三郎が、東葛飾郡の名望家に自身の支持を訴え、本多との対決を志向する。その事例として、齋藤が川間村の「村内屈指の旧家」・「村内第一の素封家」である²¹染谷亮作(前川間村村長)に宛てた書簡を見てみよう。

本多君民政党発会式後急速ニ地盤開拓ニ着手致し諸方に活動の模様ニ候へ共、御地方ニ対してハ如何ニや、若し同君等より何等の御勸説有之とするも

貴下の如き重鎮ニ於てハ充分御自重軽々動くトハ存せず候へ共、北部一帯の
開発と利害とを御高察の上一応御高見拝承致度候²²

齋藤は利益誘導の視点から、本多では無く、自身の支持に廻るよう、染谷の説得を試みていた。また後述する総選挙の前哨戦 1928年1月県会議員選挙において、齋藤は「貴殿決蹴起、是非とも貴下の御奮起」と染谷の立候補を要請すると共に、「選挙運動諸雑費ハ小生も若干考へ有之候間、県政ノ為に北部農政ノ為に万難を排し御承諾被下度」とも述べ、選挙資金の準備をも示唆する²³。最終的に立候補は断られたものの、「何とか貴下に代ふる人も何人か野田の為ニハ野田町北ニて急慮御推挙²⁴」との書簡を送り、代替候補者の推薦を要求する。国政進出を伺っていた齋藤は、名望家である染谷との関係を深めようとし、着々と足場を固めて行く。実はこの齋藤、田中村の大地主である吉田甚左衛門の様々な支援を受けており、選挙資金に問題は無かったのである。吉田は田中村で文化2(1805)年創業の醤油醸造業を営んでおり、800町歩の土地を持つ千葉県下「第一流²⁵」の富豪であった。後年になるが、「齋藤氏が県会議員、東葛銀行頭取、東葛青年団長、本多貞次郎氏の跡をうけて北総鉄道会社長と一時に五、六の肩書を占めて東葛郡下の政治実業界に飛躍！したのも全部吉田氏の後援があつての事だつた」(『読売新聞』1932年12月16日付千葉版)との報道は、齋藤と吉田の関係性を物語る。

対する川島は、1927年11月1日現在で内務省警保局が作成した「衆議院議員総選挙立候補者見込²⁶」を見ると、千葉県第1区の立候補予定者として、その名が無くなっている。前述した本多との妥協が要因と思われる。反面、齋藤三郎の名は引き続き記載されている。警保局は齋藤を「東葛飾郡ヲ中心ニ地盤開拓ニ努力シ相当信用アリ」と評価する一方で、「今区本多貞次郎ノ出馬ヲ見ルトキハ苦戦ナルベシ」とも捉えていた。つまり田中義一政友会内閣期の警保局は、川島が出馬しない状況下、齋藤では本多に勝てないと認識していたのである。

そして千葉県会議員選挙が実施される1928年を迎えた。1928年1月9日現在で内務省警保局が作成した「立候補見込者得票予想 千葉県(昭和三年一月九日付)²⁷」を見てみよう。千葉県第1区の立候補見込者として、政友会から鈴木隆・木村政次郎・齋藤、民政党から本多・志村清右衛門・多田満長の名が挙げられており、やはり川島の名は無い。加えて、この史料には警保局の予想得票数が記載されている。定数4名の中、鈴木20,342票(政友会)、木村10,334票(政友会)、齋藤8,935票(政友会)、本多16,227票(民政党)、志村6,910票(民政党)、多田10,806票(民政党)とある。このまま行けば、与党政友会は4議席中1議席しか確保できない。政友会は、選挙戦略の練り直しを迫られていたと言えよう。

第2節 1928年1月県会議員選挙と総選挙立候補への道程

(1) 1928年1月県会議員選挙

1928年1月20日、千葉県会議員選挙が実施された。今回から普通選挙法に

合わせて中選挙区制度が導入された。東葛飾郡選挙区は定数 6 に対して 16 人が立候補し、混戦・乱戦の様相を呈した。『東京日日新聞』1928 年 1 月 14 日付房総版からは、既に第 1 章で示した通り、引き続き代議士が県会議員選挙に介入・干渉する実態を窺える。

来るべき衆議院議員選挙の瀬踏みのため代議士候補の野心家が盛んに手をのばしつゝある結果らしく、本多代議士は浮谷、宇賀山、坂巻、秋山、宇賀山、成島の六候補を、斎藤三郎氏は吉岡、高梨、大久保三候補を、川島正次郎氏は松本、高原、鈴木三候補を、木村代議士は柳澤、山崎二候補を、無産政党は戸張候補をそれぞれ瀬踏み台としたもので地盤の開拓候補の観がある

ここからは、次の 2 点を指摘したい。第 1 は、16 人の殆どの県会議員選挙立候補者の背後に、来るべき 2 月総選挙への立候補を視野に入れた人物が張り付いていた点である。奥健太郎は代議士が県会議員選挙での候補者の選挙資金を負担していたと指摘したが²⁸、既に第 1 章で示した本多貞次郎の存在を踏まえると、東葛飾郡においても同様の傾向があったものと思われる。また同じく第 1 章及び第 2 章で示した通り、東葛飾郡では政党支部が存在していない以上、組織を介在させた集票は難しい。だからこそ代議士は県議員等の地方議員を介在させて集票し無ければならない。第 2 は、本多と金銭で妥協し、前述の 1927 年 11 月 1 日「衆議院議員総選挙立候補者見込」と 1928 年 1 月 9 日「立候補見込者得票予想千葉県（昭和三年一月九日付）」の中には出てこない川島の名が、総選挙立候補予定者として報じられていた点である。1 月 9 日からこの報道（1 月 14 日）迄の短い間、詳細は不明だが、何かしらの要因と経過を受け、川島は千葉県第 1 区からの立候補に大きく舵を切り直したのである。

普選法によって有権者が増加したこともあり、第 1 章で示した以上に、数多くの立候補挨拶状や推薦状、更には書状が送付された。例えば前述の前川間村長の染谷亮作の下には、高梨忠八郎（立候補挨拶状・推薦状）、高須賀長八（書状・立候補挨拶状）、柳澤清治（立候補挨拶状・推薦状）、松本栄一（推薦状）からのものが残されている²⁹。候補者の人となり伝えるメディアツールが限定されていた時代だからこそ、また普選法により戸別訪問が禁止された当時において、これらのものは染谷を含め、有権者の投票判断を巡る素材となろう。また小学校を会場とした演説会も開催された。平均 30～40 名、多くても 100 名、少ない時は 2～3 名で流会になることもあったと言う³⁰。

結果は以下の通り。まず本多が支援した浮谷権兵衛（2,963 票）・宇賀山金次郎（2,534 票）・坂巻林之助（1,846 票）・秋山永治（1,883 票）・成島勇（3,119 票）は、全員民政党から立候補し、坂巻以外は当選を果たす。1924 年及び 1928 年の県会議員選挙で連続当選を果たした市川町新田の浮谷（50 歳）、船橋九日市村で医業を営む宇賀山（63 歳）³¹、松戸馬橋村長・県議員の秋山治助を父に持つ名望家で松戸小金町村長の秋山（50 歳）、衆議院議員・県議員の成島巍一郎を父に持つ富勢村の成島（37 歳）が当選したことによって、総選挙を控えた

本多は、彼らの得票総数 12,345 票をいわば基礎票として把握した。

次に斎藤が支援した吉岡利光 (1,164 票)・高梨忠八郎 (3,788 票)・大久保一朗 (2,700 票) は全員政友会から立候補し、吉岡以外は当選した。前述の染谷亮作の弟で高梨家に入婿した野田商誘銀行支配人及び野田町会議員の高梨 (42 歳)、衆議院議員・県会議員の大久保忠均を父に持つ前風早村長の大久保 (41 歳) が当選したことによって、総選挙を控えた斎藤は、彼らの得票総数 7,652 票をいわば基礎票として把握した。斎藤は代議士では無いものの、野田地域の有力者を糾合し、来るべき総選挙に向けた足掛かりを掴んでいたと言えよう。

最後に川島が支援した 33 歳松本栄一 (771 票)・33 歳高原正高 (989 票)・前松戸町長の鈴木孝太郎 (1,120 票) は松本こそ民政党から立候補したものの、高原と鈴木は無所属で立候補し、3 名とも落選してしまう³²。しかも基礎票は 2,880 票しかない。川島は、本多と斎藤の後塵を拝した状態にあった。但し川島の支援した候補者は、他とは異なり、30 代が多い。第 1 章で示した通り、川島が青年層と強く結び付く傾向は、依然として続いていたと思われる。

なお無産政党が擁立した戸張亀吉 (社会民衆党) は 1,837 票を獲得したものの、落選した。得票数を踏まえると、一見、一定程度の無産政党の支持層が存在していたようだが、櫻井良樹によると、戸張への投票は無産政党候補だからでは無く、元村長なる名望家であったことに起因していたと言う³³。決して無産政党支持者が 1,837 人いた訳では無かった。

(2) 総選挙立候補への道程

前回 1924 年 5 月第 15 回総選挙で憲政会から立候補した川島正次郎にして見れば、前述の通り、憲政会と政友本党が合同して立憲民政党が結党された為、このままだとライバル本多貞次郎と同じ民政党に所属することとなる。中選挙区制度とは言え、地盤が重複する 2 人が同一政党に所属することは、選挙戦略上、困難を極める。ここで川島は最終的に、政友会入党の政治決断を下す。

政界革新の為め新政党を組織しやうか、又は既成政党に飛び込んで内部から政治改革の火の手を揚やうか迷った、憲政会に入党の決心をした事もあるが敵として闘つて来た政友本党と無意味な合同したので厭になつた、政友会にも満足しないが国政は否でも応でも政党が必要故今度政友会に入党³⁴

川島は本多の政友本党が憲政会と合同したことを受けて、本多と戦う為に政友会の力を必要としていたことが窺える。事実、川島は選挙後に「地方問題と対人関係と情実関係との三つが大体の入党動機³⁵」と述べたが、政策では無く、「雪辱戦」(『千葉毎日新聞』1928 年 2 月 4 日付) で本多に競り勝つことを目指し、政友会に入党したのである。

ここで問題となるのは、川島が政友会に入党したことで生じる、前述の政友会の齋藤三郎との関係である。無産政党の労農党が民政党に対して「候補者の人物によつては相提携し共同戦線を張らんと意向を述べた」(『東京朝日新聞』1927

年12月27日付房総版)との報道もある中、「望月相談役(田中義一内閣通信大臣一筆者注)は各地に続発を予想されてゐる同士討ちや候補者乱立について之を防止する事に主として努力する³⁶⁾」とある通り、政友会本部としても、地盤が重複する川島と齋藤の共立は避けたかったと思われる。実際、「総選挙に立候補決定した政、民、中、無産四派の氏のうち、中立川島正次郎氏は政友系で、政友派齋藤三郎氏と同士討ちの感があり、何れか一方断念せねば共倒れとなる虞があり、最近某有力説では両氏の妥協策を講じている模様」(『東京日日新聞』1928年1月31日付千葉版)との報道、また「養父母の反対と中立川島正次郎氏との妥協のため出馬が遅れ、従つて川島氏の立候補も自然遅れてゐるが、何れか一方出馬するは明か」(『東京日日新聞』1928年2月2日付房総版)との報道が確認出来る。川島と齋藤の両者の間には、何かしらの妥協と調整が行われていた可能性が高かった。しかし齋藤は1928年1月21日の衆議院解散の翌日、染谷亮作に「小生も野田有志と行動を共ニ致度、近く高梨、茂木県議と会見致す考へ候間、其結果ハ何れ御申上候間、貴兄も是非とも我々と行動を一にせられ度切望仕候³⁷⁾」との書簡を送り、その協力を促していた。齋藤は野田地域の有力者と共に、引き下がる意思は無かった。投票日迄1ヶ月前を切つてなお川島に政友会からの公認が下りないだけで無く、立候補自体が流動的な状態の原因は、齋藤の存在が大きかったと言えよう。

この当時、政党本部と支部が協力して確実な公認候補者を得ていた³⁸⁾。しかし今回の川島と齋藤の立候補調整に関しては、報道上、それを確認出来無かった³⁹⁾。栗屋憲太郎が指摘する通り、当時の政党支部が代議士と県会議員の連合体であるならば⁴⁰⁾、強力な調整力は発揮し難い。この問題は、最終的に齋藤が「養父母と親戚の反対と地盤の関係から立候補を断念」(『東京日日新聞』1928年2月3日付房総版)することで決着を見た。親戚の反対と言う理由に関しては、齋藤と千葉中学校の同窓生であつた佐藤堅司も「代議士となつて中央政界に進出する希望をもつていたが親戚の反対のためにどうしてもそれが許されなかつた⁴¹⁾」と回想していることを踏まえると、どうやら事実だつたと思われる。また後年、今回の一件は「東葛の一大惑星、吉田甚左衛門氏に引留められて止めた」(『房総日日新聞』1929年11月14日付)とも報じられる。齋藤の支援者である吉田が反対した以上、齋藤が総選挙用の資金を調達出来る見込みは無くなつたと思われる。齋藤は、親族や支持者などの周囲の反対に遭い、国政進出を断念した。

そこで候補者本人の経歴は大きな意味を持つであろうことから、両者の来歴を比較したい。川島が専修大学卒・内務省属官・東京市秘書課長及び商工課長・東京日日新聞政治部記者・多摩川水力電気株式会社常務取締役などの経歴であるのに対して、齋藤は日本大学専門部法科卒・北総鉄道株式会社社長などの経歴を持つ。東京の私立高等教育機関を卒業した点では同等だが、東葛飾郡の名望家・実業家にしか過ぎない齋藤には、川島と異なり、政界や官界との接点が欠如していた。また川島及び齋藤と政友会代議士の関係も見逃せない。例えば川島は「市奉

職当時から陰に陽に先生〔中島守利一筆者注〕の薫陶を受け⁴²」ており、第2章で登場した中島守利（東京府第6区）が付いていた。川島の「親分⁴³」たる中島は、政友会一筋の経歴の中、東京支部長（1924年）・党務委員会理事（1926年）・臨時選挙部理事（1927年）を務め、確実に党内の序列を高めていった。これに対して齋藤の師事する吉植庄一郎は政友会顧問（1926年）を務めていたものの、政友会を離党して政友本党に籍を置いた過去を持つ。中島と吉植を比較しても、中島に分があるとの理解は、決して深読みではなかろう

結果として齋藤を抑えた川島は、「齋藤氏の地盤も譲り受け」（『東京日日新聞』1928年2月3日付千葉版）る。齋藤も前述の染谷亮作に対して「地方和平の為に嶋と御協調、我党ニ御後援頂度御願申上候⁴⁴」と綴った書簡を送った。「嶋」が川島を指すのであれば、齋藤は川島の立候補を容認し、“政友会”への応援を依頼していたのである。川島は前回1924年5月第15回総選挙で支援を受けた浦安町・行徳町・中山町に加えて、野田地域を新たな支持基盤として取り込むこととなった。後掲表5に見る野田地域の得票率の高さの要因は、ここに求められよう。

1928年2月2日、川島は漸く立候補を届け出、「政友会支部最高幹部の諒解成り、今回本部から同党公認候補と決定」（『東京日日新聞』1928年2月5日付千葉版）した。投票日の18日前のことである。本来、公認に関しては、地域から積み上げられた政治意思を背景として、地方支部が公認申請をボトムアップした上で、最終的に党中央でその可否を決定する筈であった⁴⁵。第2章で示した通り、前回1924年5月第15回総選挙はそうであった。今回は、新聞報道上、地域から川島をボトムアップする形跡が見出せない。推測の域を出ないが、齋藤との調整が水面下で、しかもギリギリのところで行われていたからであろう。しかし推薦会を経ないことは事実でもある。地域の有力者と川島の関係は、前回のものとは異なり始めていたのではないだろうか

さて「立憲政友会にて二月五日までに公認せる衆議院議員候補者⁴⁶」として川島の名がある。最終的に党本部から公認を得たのは、2月3日前後となる。それは川島が、季武嘉也の指摘する中選挙区制度下での与党政友会公認の「小英雄⁴⁷」型候補者になった瞬間でもあった。

公認されると、党から公認料（選挙資金）の他、総裁や最高幹部の署名した推薦状の配布許可、ポスターや小冊子の配給、応援演説者の派遣等が便宜されると言う⁴⁸。中でも注目したいのは、選挙資金である。川島の場合、政友会総裁の田中義一首相から直接「何回かにわけて五万円もらった⁴⁹」ようである。但し5万円の内、川島によれば、公認料は1万円に過ぎず⁵⁰、残り4万円は田中個人の政治資金から川島へ渡されたとある。田中義一の政治資金の出処は多様で、例えば田中と小学校の同級生であった「藤田財閥の大番頭⁵¹」西村秀造、「三井系および安田系の実業家⁵²」などが挙げられる。なお大阪区裁判所判事の平田奈良太郎は、今回の中選挙区制度における総選挙運動費用平均5万円と算定している⁵³。

東京朝日新聞政治部長の野村秀雄も同様の金額を推定しており⁵⁴、実態に近かったのであろう。川島が受け取った公認料 1 万円だけでは、到底、覚束ない。党総裁個人の政治資金調達能力に支えられた上で、川島は選挙を戦うこととなり、それは当選後の川島の政友会内での立ち位置を規定していくこととなる。

(3) 本多貞次郎の立候補

一方、1924 年 5 月第 15 回総選挙で当選し、連続当選 2 期を果たした川島正次郎のライバル本多貞次郎もまた、政治環境を大きく変化させていく。前述の通り、総選挙の結果、加藤高明を首班とする護憲三派内閣が成立すると、本多の政友本党は野党に転落。鳩山一郎などの脱党者（政友会復帰）を出したものの、総裁の床次竹二郎の下、結束を維持していた⁵⁵。東葛飾郡においては、政友本党支部の存在は確認出来無いが、党則第 2 条「本党ハ本部ヲ東京市ニ支部ヲ各府県ニ置ク、地方ノ事情ニ依リ支部ノ区域内ニ倶楽部ヲ置クコトヲ得⁵⁶」を踏まえると、第 1 章で示した本多の政治団体東葛倶楽部は、その代替的役割を果たしていたのであろう⁵⁷。

しかし 1926 年 8 月、護憲三派から憲政会単独へと編成替えした第 2 次加藤高明内閣が成立すると、政友本党は政友会または憲政会との合同に舵を切り、双方と交渉を継続。その結果、1927 年 6 月 1 日、憲政会と政友本党は対等合併し、浜口雄幸を総裁とする立憲民政党が誕生した。本多は床次の動きに同調した為、千葉県第 1 区において、民政党所属の代議士と言う立ち位置を得、「立憲民政党の一大要素にして普く県下の新興勢力を糾合し、嚴然として政界の重きに任せむ⁵⁸」との目的の下、民政党の初代千葉県支部長に就任した。なお支部発会式は 8 月 1 日、千葉市亥鼻館において開催された⁵⁹。但し「本多派ハ財力ヲ楯トシ動モスレハ横暴」で「過日ノ発会式ノ際ノ如キモ之カ準備ハ殆ト専断的ニ自派ヨリ多数ノ準備委員ヲ出シ」た為、同じく政友本党から民政党に移籍した現職代議士志村清右衛門（千葉県第 1 区）は「激昂スル処トナリ発会式前夜（七月三十一日）志村派ヨリ詰問サレ謝罪シタ」こともあり⁶⁰、必ずしも志村との関係は円滑では無かったようである。こうして政友会 → 政友本党 → 民政党と床次と共に政党を渡り歩いてきた本多が、川島同様、1928 年 1 月県会議員選挙に大きく関与したことは、前述の通りである。また同時に本多は、帝国議会での活動が少ない反面⁶¹、市川町長への就任（1925 年）・国府台女子学院創立への協力（1926 年）等を通して、地元への利益誘導や貢献に取り組み、地盤涵養に余念が無かった。

県会議員選挙後の 1 月 21 日、田中義一政友会内閣が帝国議会を解散。投票日は 2 月 20 日となった。本多は選挙準備に余念が無かった。例えば前述の染谷亮作に対して、本多は「今回の総選挙は普選第一次之選挙に有之、従て期日の切迫するに伴れ激烈なる競争を見る事と存候得共、是非各位の御援助により当選を期し度熱望に不堪候⁶²」と書簡を送り、やはり染谷の自陣営への取り込みを試みていた。この書状は、単に染谷個人に送られたものではなく、当時の染谷の肩書き

(民政党相談役)に宛てられている。各候補者が自陣営への取り込みを企図する染谷に対して、本多はいわば釘を刺したとも言えよう。本多は更に「立候補挨拶状⁶³」(1928年2月付)も染谷に送り、念には念を入れ、立候補する。警保局の把握し得る組織的な代議士個人後援会が結成されていなかった東葛飾郡では⁶⁴、名望家の抱え込みが必要不可欠であった。

第3節 選挙運動の実相

(1) 序盤

齋藤三郎を抑えて政友会から立候補した川島正次郎だったが、内務省警保局が作成した「衆議院議員候補者名簿⁶⁵」を見ると、1位鈴木隆(政友会現職)・2位本多貞次郎(民政党現職)・3位多田満長(民政党新人)・4位志村清右衛門(民政党現職)・5位川島・6位小島七郎(政友会現職)と評価されており、苦しい戦いが予想された。しかし川島は「政治上の主義は『日本中の一人も食ふに困るものがない様にする』といふのであつて、選挙民には変つた政見と共鳴を受けて」(『東京日日新聞』1928年2月5日付房総版)おり、5日後に控えた投票日に向け、選挙運動に勤しんでいく。なお、この後、実業同志会から富田照が立候補し、合計7名で4議席を争った。

「これで落ちればもう選挙は永久にやらない⁶⁶」との覚悟を決めていた川島は、松戸町に選挙本部を設置すると共に、野田・柏・布佐・船橋・浦安・行徳の各町村にも事務所を設置した(『東京朝日新聞』1928年2月14日付千葉版)。川島陣営の選挙事務長は、『東京日日新聞』1928年2月5日付千葉版によれば、前回に引き続き、44歳梨本太兵衛が務めた。選挙事務長とは、「昔は『参謀』今は『選挙事務長』一名が違ふと同時に、新法によれば事務長は一切の責めに任ずる。事務員、選挙委員その任解から事務所の開閉、運動費の支出等みなその掌中」(『東京日日新聞』1928年2月16日付千葉版)にあり、いわば選挙の現場責任者であった。その梨本もまた、松戸町会議員を務めた先代梨本太兵衛の入婿で、同じく松戸町会議員を務めていた地域の名望家であった。

2月4日「一せいに有権者に向け立候補の宣言書を配布」(『東京朝日新聞』1928年2月5日付房総版)し、短期間ながら、事実上の選挙戦が幕を開ける。この宣言書には「他郡の候補者が一斉にこの東葛を目ざして乱入して来ました。私はすべてこの運命をこの東葛に賭けて戦ふのみです。信頼する東葛の皆様！その一票で必ず東葛子飼ひのこの川島は勝てるのです⁶⁷」と記されており、川島と東葛飾の地縁を意識させる文面であった。『千葉毎日新聞』1928年2月10日付によると、川島陣営の第一声は、2月6日の浦安町演技館・南行徳町大正館・行徳町娯楽館で開催された演説会。川島が登壇すると「大衆に熱々情を以て迎へられ、感激の歓呼は少時止ま」ず、以後、船橋・野田・松戸などを中心に東葛飾各町村で演説会を開催していく(『千葉毎日新聞』1928年2月8日付)。例えば2月12

日には高木村・小金村、13日には布佐・湖北・我孫子、14～15日には野田での演説会が予定された（『東京朝日新聞』1928年2月14日付千葉版）。これら演説会において、川島の母校専修大学弁論部の学生が動員されていたことは、既に別稿で明らかにした通りである⁶⁸。

演説会は、一定の地域に居住する不特定多数の有権者を対象とする。かつて牧原憲夫は自由民権運動の演説会を分析し、政府批判を通して主催者が聴衆と「共振⁶⁹」すると指摘した。つまり選ぶ側と選ばれる側が時間と空間を共有する場こそ、演説会に他ならない。演説会が積み重ねられることにより、候補者の存在は有権者の意識の中に残ると共に、参加者を通して他の有権者に伝播する。

演説会に加えて、川島陣営は有権者に2種類のビラを配布した。未発見であるが、そこには「死力を尽くして政界改造のために働きたいと思っています。『日本中一人も食ふに困るものがないようにする』ことが私の政治上の主義です。是非もう一度私を助けて下さい。そして私を働かせ下さい」・「今までの政治家ではどうてい国民の生活が楽にならない。政党は腐敗する一方だと考えたからである。しかしそれは『政党』が悪いのではなく『政党员』が悪いのだから政党を打破するよりもまず、政党を改造することが急務である」と記されていたと言う⁷⁰。川島は政党の存在を肯定した上で、政党员個人の倫理観や道德性の「改造」を有権者に訴えていた。季武嘉也は代議士に道德性を求める傾向を指摘したが⁷¹、それは同時代人の川島にも共有されており、有権者を引き付ける有効なツールの1つとなっていたようである。

メディアのツールが限定されていた戦前期において、演説会やビラは、有権者の投票行動における基準の1つとして作用しよう。しかし演説会や印刷物の回数を重ねることは、莫大な選挙資金がかかる。事実、升味準之輔によれば、1候補平均演説会は84回と言う⁷²。法定費用では賄えないとなると、候補者は何らかの形で資金を準備しなければならない。川島の場合、後述の通り、選挙戦終盤に党本部から追加の選挙資金が投下されたが、それは県会議員による買収の温床としても作用していくこととなる。

(2) 中盤

第2章で示した通り、前回1924年5月第15回総選挙の際、川島は青年団等の組織に接近し、彼らからの支持を調達していた。しかし、その青年団の選挙活動に関して、県は関与を制限する。即ち「今般の県議選には地方青年団や在郷軍人、産業団体等の自治公共団体が政党政派に利用され、政争の具に供せられた傾向」を鑑みて、「県下六万人を抱擁する四百団体にたいし、四日、連合青年団長の名をもって九鬼学務部長から夫々巨細にわたる注意書を発送して特に警告」（以上『東京日日新聞』1928年2月5日付千葉版）したのである。当時の千葉県全体の有権者数を290,074人（『東京日日新聞』1928年2月21日付房総版）とすれば、6万人の青年団員は有権者の約2割を占める。青年層からの支持が厚

かった川島にすれば、その撤退は痛手となる。「悪戦苦闘は免れぬところとして同候補は親交ある東京中島守利御大等と盛んに連絡をとり必死になつて権謀術策を弄しつつある」(『東京日日新聞』1928年2月4日付千葉版)との報道は、川島の苦戦を窺わせる。だからこそ後述する政友会本部からの挺入れに繋がる。

更に川島を悩ませたのが、立候補を争った齋藤三郎の存在である。立候補を断念した齋藤ではあったが、まだ自身の立候補を模索していたらしい。例えば「浦安町、布佐町、南行徳町方面では是非僕に立つてくれと再三交渉があるので、僕も目下考慮中」(『東京日日新聞』1928年2月8日付房総版)と言う報道は、それを物語る。野田地域では無く、浦安及び南行徳地域有志からの要請と言うことから、実現性に疑問は残る。最終的に齋藤は「入院」を理由として立候補を諦め、「川島正次郎を推すと声明」を出した。これにより「布佐、野田及び北総鉄道一部の有志」が「川島氏を推す」(以上『東京日日新聞』1928年2月10日付千葉版)ことで決着を見、齋藤の支持者が川島の傘下に入った。齋藤は退院後、「柏崎富士見ホテルに本陣を備へ」(『東京朝日新聞』1928年2月16日付千葉版)、「川島候補の為に采配を揮」(『東京日日新聞』1928年2月16日付千葉版)り、川島の勢いが増した。1928年1月県会議員選挙で齋藤を支持した立候補者の得票数合計7,652票は、川島に流れることとなる。ここに1928年1月県会議員選挙で川島が支持した立候補者の得票数合計2,880票を加えると、川島の基礎票は10,532票となり、現職本多の基礎票12,345票に迫る勢いとなった。川島陣営から見れば、東葛飾郡の「戦況は至る処有利に進展しつつ」(『千葉毎日新聞』1928年2月13日付)あった。

東葛飾郡からの集票に目処を付けた川島であったが、今回の総選挙から中選挙区制となった為、選挙区の範囲が広くなり、東葛飾郡以外の地域での集票活動も必要となる。しかし各陣営とも基本的には「戦線実に三十里の長きにわたり各候補者の運動には頗る不便なので、従来は候補者は各々確定地盤を固守するのみで、東葛飾郡は川島、本多、富田三氏、君津、市原両郡は鈴木、多田、小島の三氏が縦横に地盤の開拓に努め」(『東京日日新聞』1928年2月16日付千葉版)ていた。各候補者は、原則として、地盤の票固めの選挙戦術を取っていたのである。川島の場合も、「野田町を中心に付近の町村は優勢」だったが、「他郡に侵入し得なかった関係から非常に苦しい戦」(『東京日日新聞』1928年2月21日付房総版)を強いられていた。

そのような中、「一種の緩衝地帯」(『東京日日新聞』1928年2月16日付千葉版)千葉市及び千葉郡は、各候補者にとって魅力的な地域であった。現職の鈴木と志村に加えて、やはり現職の「本多氏までが襲撃を試み今や三候補入乱れて混戦であるが、近く川島派、富田派も入込むこととなり、いよいよもつて乱射乱撃」

(『東京日日新聞』1928年2月8日付千葉版)状態に入っていく。川島は千葉市に選挙事務所を設置していなかった為、千葉市の政友会幹部の諒解を取り付けた上で、2月12日に吾妻町2丁目に初めて事務所を設置し、「ポスター、宣伝ビラ、

その他文書」(『千葉毎日新聞』1928年2月13日付)を市内に配布したと言う。しかし2月17日昼に千葉市で開催された川島陣営の演説会は、「七分の入りで演説も平凡」で「同情を集める演説振り」(以上『読売新聞』1928年2月19日付千葉版)で、まだまだ不安が残る状況であった。前述したが、1928年1月県会議員選挙で川島の支援を受けて以来、川島の知遇を得、戦後には川島後援会連合会長を務めることとなる松本栄一の「かぼんの点では徒手空拳」がゆえに「運動資金は各自の自弁」であったとの回想、「支持者すらがいわれなくしてつぎつぎに拘留所へ抛り込まれるという弾圧の嵐」に直面したとの回想を見る限りにおいて⁷³、川島陣営は選挙資金不足や支持者取締りなどを受けて、総体的に苦戦を強いられていたのである。

(3) 終盤

選挙戦最終日、急慮、政友会総裁である田中義一首相の使者が「陣中見舞い⁷⁴」として川島陣営を訪問し、5,000円の選挙資金を手渡した。戦後の川島正次郎の回想だが、党から候補者への選挙資金の配分のポイントは、「当選確実の候補者には金を渡さない。それと反対に当選の見込が全然ない候補者には死金だから出さない。要は当選すれすれ線をさまよっている候補者で、ここでもう一と息いれてやったら、当選確実という見込みのついたものに金を渡す⁷⁵」ことと言う。川島は、当落線上に位置していたのである。

では一体、誰が川島の状況を政友会本部に報告し、資金援助を仲介したのであろうか。それが、川島の仲介により千葉県知事に就任した、前述の福永尊介に他ならなかった。川島に恩義ある福永は、川島の現状を政友会本部に「当落の境にあり⁷⁶」と報告しており、政友会から川島への追加の資金援助に繋がったのである。この他、福永知事は川島に県会議長の川口為之助を紹介した。川口は1915年9月県会議員選挙(千葉郡選挙区)で当選して以後、千葉県政の実力者となり、当時は県会議長を務めていた。2人の出会いは、福永を仲立ちとして、川島が1万円の軍資金を携え、川口へ集票を依頼した時に遡る。川口は初めて面会した川島の印象を「なかなかスマートでね、ハキハキしている。ちょっとほれましたよ⁷⁷」と述べた。これを契機に、川島と川口の「水魚の交わり⁷⁸」が始まり、川島にとって千葉市及び千葉郡からの集票に望みを繋ぐ契機となった。加えて福永は川口に「川島君の票を千葉市、郡で千票だしてくれ、そうすれば当選疑いないからぜひ頼む⁷⁹」と追加軍資金3,000円を手渡し、彼の地盤からの集票を依頼したのである。事実、後掲表2の通り、川島は千葉市499票・千葉郡875票の合計1,374票を獲得した。もし、この1,374票が無ければ、当選はおろか次点にもならない。ここからは、選挙費用が有力な県議員に渡され、その人物を通して末端へ浸透する枠組みが窺える。川島は、自党知事の支援の下、有力県議員を介在させた集票構造に依拠していたのである。

福永知事は与党政友会候補を応援するだけでなく、選挙干渉も厭わなかった。

例えば「知事官舎⁸⁰」を選対本部とし、鵜沢総明（政友会の元代議士）・吉植庄一郎・川口為之助と共に作戦を練ったことは、それを物語る。また後年、「知事室で選挙干渉指令のガリ版を刷って堂々と警察署長に発送したり、知事室を選挙対策本部にして『あつちの方が弱いやうだ、事茲に至つちや実弾ブツ放さにや駄目だよ』などと福永知事自ら電話口で買収指令を発する⁸¹」との回想記事も確認出来る。結果、千葉県においては 287 人が選挙違反で逮捕されており、その内訳が起訴 56 人・不起訴 231 人であった⁸²。起訴率 19.5%の低さからは、野党勢力に対する手当たり次第の逮捕の現実を想起せずにはいられない。また後年の回想記事だが、野田醤油会社は「時の政府に迫合する政商根性から時の内閣と故福永知事のこん請によつて川島氏をえん助した」（『房総日日新聞』1930年2月1日）と報じられており、川島への支援は手厚い。後掲表 5 にある通り、野田地域の得票率が高いのは、前述の齋藤三郎の支持に加えて、田中内閣と福永知事を通じた野田醤油会社関係票があったからと思われる。

加えて「第二区の大勢定まつた」ことから「吉植氏東葛出動」（『千葉毎日新聞』1928年2月18日付）、「川島氏は最後に至つて鈴木氏の応援功を奏した」（『東京朝日新聞』1928年2月26日付房総版）などの報道が示す通り、千葉県第2区で当選する吉植や千葉県第1区でトップ当選を果たす鈴木隆は、当落線上にいた同じ政友会の川島を応援し、政友会2議席の確保に奔走した。特に鈴木が川島への票の移譲に関しては、後述する。選挙戦終盤に入って、川島は漸く活路を見出すに至ったのである。

さて選挙戦終盤を迎え、東葛飾郡の各町村の戦況が次のように報道された。

八幡町は川島派と本多派が伯仲して居り、唯宮久保区の労農党支部員の票が何処へ行くか疑問である。国分村では本多派が有利らしく志村派も相当に評判がよい、大柏村では川島、本多、志村伯仲の感があり、鎌ヶ谷村は本多派が受けて困るらしい、中山村は本多派が優勢で川島派これに次ぎ志村、多田の両派も評判がよい、葛飾村は川島派が優勢で志村派がこれに次いで居る、行徳、浦安は川島派が優勢で鈴木、本多両派がこれに次いで居る、船橋は志村、本多、川島の三派が等分の好評で漁師町方面では鈴木派が受けてゐる、市川は本多派の根拠だけあつて同派が優勢で多田、志村、川島、鈴木、小島の順位の評がある、松戸は川島派優勢と伝へられ、本多派も相当に評判は良い多田派も同様、法典村では志村派が良く形勢はいづれも伯仲でただ他郡の票がどの程度ゆくか不明⁸³

ここからは、川島が葛飾村・行徳町・浦安町・松戸町、本多が国分村・鎌ヶ谷村・中山町・市川町、志村が法典村を押さえていたこと、八幡町で川島と本多が互角であったこと、大柏村と船橋町で川島・本多・志村が三竦みであったことを窺える。しかし後掲表 5 を見ると、葛飾村は川島では無く本多、法典村は志村では無く本多、八幡町は互角では無く本多、大柏村と船橋町は三竦みでは無く本多の得票がそれぞれ多い。つまり本多は新聞報道の予想以上に勢力を増し、順調に票を

積み重ねていた。

このような本多優位の情勢の中、内務省警保局が作成した各選挙区の得票予想推移票を見てみよう。表 1 は、千葉県第 1 区「得票予想 二月二十日現在・投票直後現在⁸⁴」の推移を纏めたものである。ここからは、次の 2 点が窺える。第 1 は、川島は伸び悩み、最終手的に君津郡を地盤とする 4 位の小島七郎（政友会）に僅差で敗れ、2 度目の落選の憂き目に遭うと予想されていた点である。第 2 は、川島は本多に 7,451 票の大差で敗れると予想されていた点である。更に「得票予想 二月二十日現在・投票直後現在」原本を見ると、当初の川島の情勢を「乙」と記していたが、黒墨で「丙」と訂正され、次第に苦戦の度合いが増していることも窺える。追加の選挙資金、福永尊介知事の支援、川口為之助の集票、鈴木隆からの票の移譲があったにも関わらず、政敵本多とは対照的に、川島はかなりの苦戦を強いられていた。

表1:内務省警保局作成の東葛飾郡得票予想一覧

	情勢	1月31日	2月5日	2月10日	2月13日	2月16日	2月18日	投票直後
富田	丙	570	540	1,180	1,410	2,102	2,290	2,479
本多	甲	10,176	9,835	11,724	12,767	17,675	18,060	19,779
志村	乙上	5,297	5,142	6,113	6,586	8,414	9,964	10,872
多田	甲		4,933	7,025	7,493	11,353	11,718	14,855
鈴木	甲		10,951	13,592	14,890	19,630	19,522	19,720
川島	乙丙		3,225	4,254	5,036	7,945	8,528	12,328
小島	乙上			2,737	4,326	8,304	8,622	12,563

出典:内務省警保局「得票予想 二月二十日現在・投票直後現在」
 (学習院大学図書館<国立国会図書館憲政資料室蔵>『山岡万之助関係文書』R22)より作成

第 4 節 選挙を終えて

(1) 結果

選挙結果は、表 2 の通りである。1 位は鈴木隆（政友会現職）が連続 3 回目の当選、2 位は本多貞次郎（民政党現職）が連続 3 回目の当選、3 位は初当選の川島正次郎（政友会）、4 位は志村清右衛門（民政党現職）が連続 2 回目の当選となり、政民両党が 2 議席を分け合った。表 1 と比較すると、「甲」であった筈の多田満長（民政党新人）が僅か 291 票差で 5 位に留まり、1924 年 5 月第 15 回総選挙同様、連続 2 回目の次点での落選を味わうこととなった。その多田の代わりこそ、「乙」から「丙」へと苦戦の度合いを増していた筈の川島であった。この結果を第 2 節及び第 3 節で示した本多及び川島の基礎票と比較すると、本多の基礎票は 12,345 票だが、実際に東葛飾郡では 12,723 票しか獲得出来ず、積み増しが 378 票しか無い。いわば手堅く票を纏めたが、新しい有権者を取り組むことが出来なかったと言えよう。一方、川島の基礎票は 10,532 票だが、新たな票の掘り起しに成功し、実際に東葛飾郡では 12,781 票獲得したのである。なお千葉県第 1 区の投票率は 79.9%、棄権率は 18.6%となり、全国投票率 80.5%・棄権率 19.5%と同じ傾向を示している。

表2: 1928年2月第16回総選挙(千葉県第1区)各候補者の市郡別得票数及び得票率

1位: 鈴木隆(政友会)			2位: 本多貞次郎(民政党)			3位: 川島正次郎(政友会)		
東葛飾郡	678	3.5%	東葛飾郡	12,723	78.9%	東葛飾郡	12,781	89.3%
千葉市	801	4.1%	千葉市	718	4.5%	千葉市	499	3.5%
千葉郡	2,551	13.2%	千葉郡	1,184	7.3%	千葉郡	875	6.1%
市原郡	7,361	38.1%	市原郡	563	3.5%	市原郡	115	0.8%
君津郡	7,918	41.0%	君津郡	940	5.8%	君津郡	46	0.3%
合計	19,309	100.0%	合計	16,128	100.0%	合計	14,316	100.0%
4位: 志村清右衛門(民政党)			5位: 多田満長(民政党)			6位: 小島七郎(政友会)		
東葛飾郡	2,321	16.6%	東葛飾郡	2,249	16.4%	東葛飾郡	2,273	20.9%
千葉市	2,863	20.5%	千葉市	419	3.1%	千葉市	484	4.4%
千葉郡	6,854	49.0%	千葉郡	187	1.4%	千葉郡	529	4.9%
市原郡	1,202	8.6%	市原郡	2,840	20.8%	市原郡	1,126	10.3%
君津郡	735	5.3%	君津郡	7,989	58.4%	君津郡	6,479	59.5%
合計	13,975	100.0%	合計	13,684	100.0%	合計	10,891	100.0%
7位: 富田照(実業同志会)								
東葛飾郡	258	7.7%						
千葉市	169	5.0%						
千葉郡	65	1.9%						
市原郡	257	7.7%						
君津郡	2,608	77.7%						
合計	3,357	100.0%						

出典: 衆議院事務局『第16回衆議院議員総選挙一覧』より作成

(2) 費用

表3: 各立候補者の選挙運動データ一覧

	事務所数	法定運動者数	集会数	費用(円)	犯罪検挙数
鈴木	6	771	31	7,896	1
本多	7~9	642	50	8,156	6
川島	7~10	634	48	9,847	1
志村	3	918	46	8,015	1
多田	6	615	57	6,360	9
小島	5	515	30	6,542	0
富田	3	652	52	5,881	0

出典: 「高秘発第118号 衆議院議員選挙候補者二関スル調査票(昭和三年二月二十日選挙施行)」(前掲『山岡万之助関係文書』R23)より作成

表4: 選挙運動費内訳

		本多		川島	
報酬	選挙事務員	62	0.8%	0	0.0%
	傭人	1261	15.5%	92	0.9%
家屋費	選挙事務所	145	1.8%	190	1.9%
	集会会場	931	11.4%	866	8.8%
通信費		1670	20.5%	1351	13.7%
船車馬費		464	5.7%	1093	11.1%
印刷費		2771	34.0%	3388	34.4%
広告費		213	2.6%	139	1.4%
筆墨紙費		59	0.7%	94	1.0%
休泊費		7	0.1%	118	1.2%
飲食物費		378	4.6%	531	5.4%
雑費		184	2.3%	1980	20.1%
合計		8145	100.0%	9842	100.0%

出典: 『千葉県報』号外(1928年3月11日付)より作成
注: 単位は円で、銭及び厘は切り捨てた

選挙運動費用に関しては、候補者自身の日記を分析した奥健太郎や上山和雄の研究以外⁸⁵、殆ど見られない。そこで川島正次郎の選挙費用とその内実の一端を解き明かす為、法定費用に基づき、まず表 3 を作成した。ここからは、次の 2 点を読み取れる。第 1 は、今まで論じてきた川島の選挙費用の概算合計 (55,000 円) と比較すると、大きく乖離していた点である。選挙後、川島が運動費に関して「法定額で仕上げた人は少ないやうだ、運動費五万円以下は落選七万円以上は当選確実だといふので『五落七当』と言ふ言葉がある⁸⁶」と述べていること、「普通の候補者が当選圏内に於て戦ふには二万円から十萬円の戦費が必要⁸⁷」との指摘を踏まえれば、表 3 は法定費用として帳簿上に記載された「虚偽⁸⁸」の金額に過ぎない。事実、平田奈良太郎は某候補者に「ポスターを四十万枚作らせ一枚二銭五厘の割で印刷屋へ払った代金一万円で夫れを配らせ、一枚二銭五厘の割で九百何十人で支払った金は約二千五百円⁸⁹」と言わしめており、既にこれだけで法定費用を越える。第 1 回普選の段階ですら、法定費用で選挙費用の全てを賄うことは不可能だったのである。しかし選挙費用の内訳が判然としない為、表 4 を作成した。候補者が県知事に提出する資料なので、やはり法定費用内に収まるよう作成されているが、どの項目に重点的に費用が配分されていたかを窺える。本多と川島に共通しているのは、印刷費が全費用の 3 分の 1 を越えていると共に、通信費の占める割合も高い点である。普選法によって戸別訪問が禁止された反面、有権者 1 人に付き通常郵便物を 1 通無料で発送可能になった為、恐らく前述したような「立候補挨拶状」や「立候補宣言書」の類の印刷費に充当されたのであろう。これらが積み重なった結果、升味準之輔によると、1 候補平均 15 万 3,000 通もの書状を出したと言う⁹⁰。普選の導入による有権者の増加と戸別訪問の禁止、中選挙区制導入による選挙区範囲の拡大などが、選挙資金の用途を規定していたのである。

第 2 は、集会と呼ばれた演説会が、選挙運動の中核を占めており、それが報告書に反映されていた点である。集会数に制限は設けられていない為、この回数は実態を指すものと思われる。議会解散の翌日 (1928 年 2 月 1 日) から投票日前日 (2 月 19 日)、7 人の候補者は 19 日間で平均約 45 回の集会を開いている⁹¹。つまり 1 日に 2 回以上の集会を開催しており、出得る限り、有権者と時間及び空間を共有しようとした様相が窺える。男子普選によって有権者の数が増えても、中選挙区制で選挙区が拡大されても、演説会が候補者の顔を知り、人柄を伝える場であることに変わりはない。候補者と有権者を繋ぐ演説会は、回数が多寡を問わず、集票に向けた触媒の如き役割を果たしていたと言えよう。

(3) 違反

司法省刑事局が作成した資料によると、千葉県の場合、287 人逮捕中、起訴 56 人 (起訴率 19.1%)・不起訴 231 人 (不起訴率 80.9%) となっており、起訴率は必ずしも高くない⁹²。既に指摘した通り、恐らく与党政友会内閣を通した手

あたり次第の容疑者逮捕が行われたのであろう。

実際の違反に関して、選挙後の新聞報道を見る限り、与党政友会の鈴木・川島、野党民政党の本多による買収行為が数多く確認出来る⁹³。例えば本多に関しては、「本多派の運動員となり選挙人の買収で検挙され松戸検事局で樋口検事の取調べを受けてゐた」(『東京朝日新聞』1928年3月2日付房総版)松戸町の坂巻林之助(前述の1928年1月県会議員選挙で次点落選)・明村の栗山明德及び金子貞之助の3名は、略式罰金刑を言い渡されている。『東京朝日新聞』1928年3月17日付房総版では、本多の推薦状に名を連ねた市川町会議員(後藤仁助・浮谷竹次郎・田村佐次郎・押賀幸作・諏訪原勝太郎他11名)の取り調べが行われたと報じている。川島に関しては、『東京朝日新聞』1928年3月9日付房総版によると、千葉市吾妻町の市川貞次郎の収容、鈴木某(北総鉄道運河駅長)の取り調べが行われたと報じている。特筆すべき点は、ここで列挙した人物の多くが地方議員の地位にいたことである。つまり制限選挙期と変わらず、地方議員が代議士の集票役を担っており、買収の窓口として機能していたと言えよう。誉れある第1回普選から、引き続き買収行為は顕在化していたのである。普選法で戸別訪問が禁止され、違法行為のハードルが上がったにも拘らず、地方議員は代議士の為の集票に勤しんでいたのである。換言すれば、地方議員はリスクを犯しながらも、代議士の為の集票していたと言えよう。それは、地方議員が代議士の系列下に入っていたことを意味する。

(4) 得票率から見た地盤

表5:東葛飾郡各町村の得票数及び得票率一覧

町村名	投票総数	本多(民政党)		川島(政友会)		鈴木(政友会)		志村(民政党)	
		得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率	得票数	得票率
船橋町	2,879	1,069	37.1%	567	19.7%	228	7.9%	651	22.6%
葛飾村	798	560	70.2%	89	11.2%	18	2.3%	99	12.4%
法典村	235	118	50.2%	36	15.3%	35	14.9%	25	10.6%
塚田村	158	102	64.6%	9	5.7%	8	5.1%	20	12.7%
八栄村	574	170	29.6%	203	35.4%	53	9.2%	42	7.3%
浦安町	1,719	151	8.8%	755	43.9%	21	1.2%	478	27.8%
行徳町	1,313	265	20.2%	597	45.5%	10	0.8%	125	9.5%
南行徳村	610	206	33.8%	213	34.9%	0	0.0%	39	6.4%
市川町	2,109	1,151	54.6%	512	24.3%	34	1.6%	152	7.2%
八幡町	636	323	50.8%	131	20.6%	4	0.6%	60	9.4%
中山町	750	264	35.2%	157	20.9%	81	10.8%	217	28.9%
国分村	428	230	53.7%	131	30.6%	10	2.3%	12	2.8%
大柏村	453	223	49.2%	88	19.4%	11	2.4%	15	3.3%
鎌ヶ谷村	635	335	52.8%	207	32.6%	1	0.2%	40	6.3%
松戸町	1,411	525	37.2%	718	50.9%	45	3.2%	29	2.1%
明村	752	281	37.4%	340	45.2%	19	2.5%	10	1.3%
八柱村	505	256	50.7%	222	44.0%	3	0.6%	4	0.8%
高木村	566	180	31.8%	349	61.7%	0	0.0%	23	4.1%
馬橋村	499	236	47.3%	191	38.3%	5	1.0%	23	4.6%
小金町	531	313	58.9%	185	34.8%	4	0.8%	17	3.2%
流山町	813	380	46.7%	326	40.1%	1	0.1%	28	3.4%
八木村	509	319	62.7%	109	21.4%	1	0.2%	2	0.4%
新川村	628	224	35.7%	184	29.3%	0	0.0%	7	1.1%
田中村	835	246	29.5%	322	38.6%	2	0.2%	5	0.6%
柏町	996	429	43.1%	358	35.9%	5	0.5%	24	2.4%
風早村	630	225	35.7%	374	59.4%	1	0.2%	16	2.5%
土村	568	302	53.2%	244	43.0%	0	0.0%	6	1.1%
手賀村	720	357	49.6%	199	27.6%	1	0.1%	4	0.6%
富勢村	566	471	83.2%	60	10.6%	1	0.2%	2	0.4%
我孫子町	722	318	44.0%	207	28.7%	3	0.4%	20	2.8%
湖北村	525	107	20.4%	242	46.1%	0	0.0%	10	1.9%
布佐町	511	123	24.1%	162	31.7%	0	0.0%	4	0.8%
旭村	481	113	23.5%	301	62.6%	10	2.1%	5	1.0%
野田町	2,763	786	28.4%	1,448	52.4%	44	1.6%	61	2.2%
梅郷村	696	132	19.0%	263	37.8%	2	0.3%	11	1.6%
福田村	656	147	22.4%	324	49.4%	10	1.5%	3	0.5%
七福村	476	192	40.3%	247	51.9%	4	0.8%	4	0.8%
川間村	781	295	37.8%	410	52.5%	0	0.0%	10	1.3%
木間ヶ瀬村	734	199	27.1%	508	69.2%	0	0.0%	4	0.5%
二川村	724	158	21.8%	541	74.7%	1	0.1%	3	0.4%
関宿町	501	232	46.3%	252	50.3%	0	0.0%	1	0.2%
合計	33,396	12,713	38.1%	12,781	38.3%	676	2.0%	2311	6.9%

出典:衆議院事務局『第16回衆議院議員総選挙』より作成

地盤町村を探る為、表5を作成した。ここからは、次の3点を読み取れる。第1は、東葛飾郡の票はほぼ政友会の川島正次郎と民政党の本多貞次郎の2人によって占められており、東葛飾郡全41町村中、本多が19町村、川島が21町村を押さえていたことである。川島は当選後に「中選挙区なぞは中途半端⁹⁴」と述べて小選挙区制を主張したが、それは僅かながらに本多を制し、本多に競り勝った自信の表れと言えよう。確かに志村清衛門の得票率20%台の町村が3つ存在するものの、何れも川島と本多の得票率を越えていない。得票率から見ても、

東葛飾郡は川島と本多の2大勢力が地盤とする地域であった。しかも東葛飾郡は、千葉県第1区の中でも、最も有権者数が多い。川島はその東葛飾郡の38.3%の票を集めたことで、劣勢を跳ね返したのである。

第2は、川島が東葛飾郡の38.3%の票を集め得た背景の1つとして、政友会の川島と鈴木の間で結ばれたであろう地盤協定が存在したことである。地盤調整の事例として、玉井清は東京府第1区の民政党候補者である三木武吉と瀬川光行のケースを分析した。ここで三木は、有権者に配布した推薦状の中で、自分では無く、瀬川に投票することを促していたと言う⁹⁵。千葉県第1区の場合、前述の新聞報道（鈴木から川島への票の移譲）と表5の数値、即ち鈴木0票の町村が8つあることを組み合わせて考えると、少なくとも8つの町村で地盤協定が存在し、機能していた可能性は高いと思われる。一方、民政党の本多と志村を比較すると、船橋町のように激しく競い合う町村に加えて、関宿町のように明らかに票が片寄っている町村も確認出来る。地盤協定に関する新聞報道は無かったものの、地盤協定が存在していた可能性は残る。このように見ると、東葛飾郡全体を見た場合、「集団投票⁹⁶」論は特定町村に限定された現象で、普遍化し難いと言えよう。

第3は、各候補者の得票率から、それが高い町村を確定出来ることである。例えば川島の場合、松戸町・高木村・風早村・旭村・野田町・七福村・川間村・木間ヶ瀬村・二川村・関宿町で得票率50%を越えており、ここからの集票が群を抜いていた。また浦安町・行徳町・明村・湖北村・福田村は得票率40%台を叩き出し、本多のそれに勝っている。つまり川島は、第2章で示した通り、前回総選挙で支持基盤となった浦安町や行徳町に加えて、野田地域からの票に支えられ、初当選を果たしたのである。この野田地域の具体的支持層は、次の2つが考えられる。1つは、前述した齋藤三郎の関連票である。もう1つは、前述した野田醤油の関連票である。これらの存在が裏付けられたと言えよう。特に野田醤油関連票の場合、川島と親交の深い福永知事が第2次野田争議を会社側に有利な形で調停していたことから⁹⁷、川島に票が流れたものと思われる。対する本多の場合、葛飾村・法典村・塚田村・市川町・八幡町・国分村・鎌ヶ谷村・八柱村・小金町・八木村・土村・富勢村で得票率50%を越えている。自身の経営する京成電鉄の町村とその周辺からの集票が群を抜いていた。つまり本多は、東葛飾郡全体で票を掘り起こせず、川島に敗れたものの、自身に縁ある地域は手堅く押さえ、当選を果たしたのである。こうして見ると、東葛飾郡内における候補者重点地盤の相違性と言う櫻井良樹の推定は⁹⁸、川島と本多に合致する。しかし現段階では、以上の町村を川島と本多の地盤として“確定”することは留保したい。なぜならば前回1924年5月第15回総選挙における町村別の得票数が判明しておらず、継続性の視点が欠如しているからである。地盤の確定は、次回1930年2月第17回総選挙の分析後に譲りたい。

- 1 齋藤隆夫『府県会議員衆議院議員 普通選挙心得』（東京實文館 1927年）1頁。
- 2 第1次加藤高明内閣から田中義一内閣の成立に関しては、村井良太『政党内閣制の成立——一九一八～一九二七年——』（有斐閣 2005年）第4章及び第5章、小山俊樹『憲政常道と政党政治—近代日本二大政党制抗争と挫折—』（思文閣出版 2012年）第5章が詳しい。
- 3 黒川鍋太郎『川口先生悲吟帖』（千葉公報社 1968年）182頁。
- 4 川島正次郎「私の政治歴」（『人生この一番』＜学芸通信社 1959年＞）135頁。
- 5 楠精一郎「日本政治史における選挙研究」（『選挙研究』第14号 1999年）、小宮一夫「日本政治史における選挙研究の新動向」（『選挙研究』第27号1巻 2011年）。
- 6 櫻井良樹「選挙分析から見た昭和初期における野田市域と東葛飾郡」（『野田市史研究』第12号 2001年）141～142頁。
- 7 小畑伸一『政界一寸先は闇—ある川島担当記者の手記—』（黄帆社 1971年）172頁。
- 8 川島と母校専修大学との関わりについては、拙稿「専修大学と川島正次郎」（『専修大学史紀要』第5号 2013年）が詳しい。
- 9 前掲小畑『政界一寸先は闇』173頁。
- 10 『昭和初期政党政治関係資料』第1巻（不二出版 1988年）127～131頁。
- 11 これに関しては、奈良岡聡智「1925年中選挙区制導入の背景」（『年報政治学 2009年-1』2009年）が詳しい。
- 12 『千葉県人国記』前篇（紫雲洞 1956年）261頁。
- 13 『房総 町村と人物』（多田屋書店 1918年）298頁。
- 14 『川口為之助先生を偲ぶ』（川口為之助先生寿像建設委員会 1962年）61～62頁。
- 15 京成電鉄を含む千葉県の労働運動に関しては、三浦茂一・高林直樹・長妻廣至・山村一成『千葉県の百年』（山川出版社 1990年）第7章（高林直樹執筆）、石井進・宇野俊一編『千葉県の歴史』（山川出版社 2000年）310頁（宇野俊一執筆）、『千葉県の歴史通史編 近現代2』（千葉県 2006年）380～391頁（小川信雄執筆）が詳しい。
- 16 立憲民政党の結成に関しては、井上敬介『立憲民政党と政党改良—戦前二大政党制の崩壊—』（北海道大学出版会 2013年）第1章第2節第1項が詳しい。
- 17 池田宏樹『大正・昭和期の地方政治と社会』（彩流社 2014年）51頁及び64頁。
- 18 内務省警保局「昭和二年七月末現在 貴族院多額納税者議員衆議院議員道府県会議員調」（学習院大学図書館＜国立国会図書館憲政資料室蔵＞『山岡万之助関係文書』R26）。
- 19 前掲「昭和二年七月末 貴族院多額納税者議員衆議院議員道府県会議員調」（前掲『山岡万之助関係文書』R26）によると、この時点の齋藤と茂木は政友本党では無く、「中立」と表記されている。
- 20 野田市立興風図書館蔵『野田新聞』1927年1月15日付。
- 21 前掲『房総 町村と人物』283頁。
- 22 「1927年8月12日付染谷亮作宛齋藤三郎書簡」（『千葉県の歴史資料編 近現代2（政治・行政2）』＜千葉県 2001年＞）422頁。
- 23 「1927年11月23日付染谷亮作宛齋藤三郎書簡」（野田市郷土博物館蔵『染谷静男家文書』A-200-41）。
- 24 「1927年12月8日付染谷亮作宛齋藤三郎書簡」（前掲『染谷静男家文書』A-200-47）。
- 25 前掲『房総 町村と人物』253頁。
- 26 前掲『山岡万之助関係文書』R21。
- 27 前掲『山岡万之助関係文書』R21。
- 28 奥健太郎『昭和戦前期立憲政友会の研究—党内派閥の分析を中心に—』（慶應義塾大学出版会 2004年）276頁。
- 29 『千葉県の歴史資料編 近現代2（政治・行政2）』（千葉県 2000年）427～433頁。
- 30 『千葉県の歴史通史編 近現代2』（千葉県 2006年）149頁（中村正弘執筆）。
- 31 宇賀山は、第2章で示した通り、川島を支援していた。その宇賀山が川島の下を離れて本多の影響下に至った理由は、判然としない。推測の域を出ないが、宇賀山は生粋の憲政会員であり、その憲政会が政友本党と合同して民政党になった為、同じ民政党の本多を支援したのであろう。
- 32 この他、一時、やまと新聞千葉支局長の池田勝隆が立候補を模索していたようである。

- 例えば『東京日日新聞』1927年12月29日付房総版は「先年の総選挙で川島氏を言論を以て助け千葉市の池田勝隆は今次県議戦に東葛地方から出馬、言論一本槍で進む腹をきめ目下諸準備をいそいでいる」とあるが、最終的には立候補しなかった。千葉市在住の池田では、東葛飾郡選挙区で当選の見込みがなかったのだろう。
- 33 前掲櫻井「選挙分析から見た昭和初期における野田市域と東葛飾郡」142頁。
- 34 『読売新聞』1928年2月5日付千葉版。
- 35 川島正次郎「政界刷新のため小選挙区制を主張す」(『政友』第338号 1929年1月) 18頁。
- 36 「政友会の対選挙陣容—首相始め閣僚総出で正々堂々の戦術—」(『政友』第326号 1928年2月) 37頁。なお前掲櫻井「選挙分析から見た昭和初期における野田市域と東葛飾郡」149頁によると、県会議員選挙での民政党票と社会民衆党票の合計票と総選挙の民政党票が等しくなる傾向があったと言う。その意味において、前述の新聞報道に見る民政党と無産政党との連携の可能性はあろう。
- 37 「1928年1月22日付染谷亮作宛斎藤三郎書簡」(前掲『染谷静男家文書』A-201-39)。
- 38 加藤正造『政党の表裏』(批評社 1928年) 155頁。
- 39 政友会地方支部に関しては、小山博也「制限選挙制度下における政党支部組織—埼玉県政友会支部について—」(高橋勇治・高柳信一編『政治と公法の諸問題』<東京大学出版会 1963年>)がある。普選期横浜市の民政党地方支部に関しては、大西比呂志『横浜市政史の研究—近代都市における政党と官僚—』(有隣堂 2004年)第6~7章がある。
- 40 栗屋憲太郎『昭和の歴史⑥ 昭和の政党』(小学館ライブラリー 1988年) 226頁。
- 41 佐藤堅司「わが友両斎藤君—斎藤三郎君と故斎藤樹君—」(『房総展望』9巻3号 1955年) 33頁。
- 42 『中島守利小伝—郷土の大先覚—』(中島守利先生謝恩会 1952年) 50頁。
- 43 専修大学大学史資料課『川島正次郎先生を偲んで』(非売品 1976年) 14頁。
- 44 「1928年2月3日付染谷亮作宛斎藤三郎書簡」(前掲『染谷静男家文書』A-201-31)。
- 45 升味準之輔『日本政党史論』第5巻(東京大学出版会 1979年) 290頁。
- 46 「立憲政友会公認候補—2月7日までに発表の分—」(『政友』第327号 1928年2月) 45頁。
- 47 季武嘉也「明治後期・大正期の『地域中央結合集団』としての政党」(有馬学・三谷博『近代日本の政治構造』<吉川弘文館 1993年>) 180頁。
- 48 前掲加藤『政党の表裏』158頁。
- 49 前掲川島「私の政治歴」(前掲『人生この一番』) 134頁。
- 50 前掲川島「私の政治歴」(前掲『人生この一番』) 135頁。
- 51 『田中義一伝』(田中義一伝編纂所 1929年) 1067頁。
- 52 岡義武・林茂編『大正デモクラシー期の政治—松本剛吉政治日誌—』(岩波書店 1959年) 391頁。
- 53 平田奈良太郎『司法研究報告書第19輯8 選挙犯罪の研究—特に買収犯罪に就て—』(司法省調査課 1935年) 492頁。
- 54 野村秀雄『政党の話』(朝日新聞社 1930年) 234~235頁。
- 55 政友本党に関する研究としては、前山亮吉「政友本党の基礎研究—現存する『党報』を素材として—」(『国際関係・比較文化研究』第5巻第1号 2006年)・同「中期政友本党の分析—新規公開された『党報』を手がかりに—」(『国際関係・比較文化研究』第6巻第1号 2007年)が党理念・党組織・地方組織・党運営・地盤育成などについて包括的に分析している。渡辺宏明「普通選挙法成立以後の政友本党の党基盤—「上杉博士の政友本党論」を中心に—」(『東京大学日本史学研究室紀要』第16号 2012年)は党基盤の点で政友会よりも憲政会に近づいていたと指摘する。
- 56 「政友本党宣言政綱党則」(流山市立博物館蔵『柳澤家文書』0018-80)。
- 57 『読売新聞』1940年9月3日付千葉版を見ると、東葛倶楽部の創設は1920年11月とある。そして1940年9月時点で、会長の山下寅吉の下、本部を市川市に置き、会員3,500名を擁していたと言う。このような地域政治団体に関しては、第4章で論じる。
- 58 「立憲民政党千葉支部創立に際した宣言書」(前掲『柳澤家文書』0022-102)。
- 59 「立憲民政党千葉県支部発会式順序」(前掲『柳澤家文書』0022-104)。

- 60 「各種議員党派別一覧表(昭和二年七月末日現在)」(前掲『山岡万之助関係文書』R25)。
- 61 帝国議会会議録検索システムによると、第49議会発言1回・第50議会発言2回・第51議会発言3回・第52議会発言8回・第53議会発言0回・第54議会発言0回であった。
- 62 「1928年1月30日付染谷亮作宛本多貞次郎書簡」(前掲『千葉県の歴史資料編 近現代2』433頁)。
- 63 『千葉県の歴史資料編 近現代2(政治・行政2)<千葉県 2000年>』433~434頁。
- 64 内務省警保局「政党内閣其ノ他有志者後援団体調」(前掲『山岡万之助関係文書』R24)。
- 65 前掲『山岡万之助関係文書』R23。
- 66 川島正次郎先生追想録編集委員会『川島正次郎』(交友クラブ 1971年)331頁。
- 67 前掲〔染谷静男家文書〕A-0199-22。
- 68 前掲拙稿「専修大学と川島正次郎」30~31頁。
- 69 牧原憲夫『客分と国民のあいだ—近代民衆の政治意識—』(吉川弘文館 1998年)90頁。
- 70 前掲『川島正次郎』328~330頁。
- 71 季武嘉也「選挙区制度と期待された代議士像—戦前期日本の場合—」(『選挙研究』25巻2号 2009年)65頁。
- 72 前掲升味『日本政党史論』第5巻292頁。
- 73 松本栄一「四十七年の縁」(前掲『川島正次郎』)243頁。
- 74 前掲川島「私の政治歴」(前掲『人生この一番』)135頁。
- 75 前掲川島「私の政治歴」(前掲『人生この一番』)135頁。
- 76 前掲川島「私の政治歴」(前掲『人生この一番』)135頁。
- 77 林正春『川島正次郎』(花園通信社 1971年)141頁。
- 78 前掲黒川『川口先生悲吟帖』182頁。
- 79 林政春『国会議員の風雪25年—自民党幹事長川島正次郎氏の政界コース—』(東京タイムズ千葉支局 1959年)7頁。
- 80 前掲林『国会議員の風雪25年』7頁。
- 81 「政党功罪史⑩」(『読売新聞』1935年12月19日付千葉版)。
- 82 前掲平田『選挙犯罪の研究』494頁。
- 83 『東京朝日新聞』1928年2月16日付房総版。
- 84 前掲『山岡万之助関係文書』R22
- 85 前掲奥『昭和戦前期立憲政友会の研究』第6章及び第7章、上山和雄『陣笠代議士の研究—日記に見る日本型政治家の源流—』(日本経済評論社 1989年)第2章~第5章。
- 86 前掲川島「政界刷新のため小選挙区制を主張す」17頁。
- 87 前掲加藤『政党の表裏』159頁。
- 88 前掲加藤『政党の表裏』163頁。
- 89 前掲平田『選挙犯罪の研究』493頁。
- 90 前掲升味『日本政党史論』第5巻291頁。
- 91 但しこの回数では、前掲升味『日本政党史論』第5巻292頁で示した数値(1候補者平均84回)の約半分程度にしかならない。これと比較すると、千葉県第1区の演説会の開催回数は少なかったようである。
- 92 司法省刑事局「昭和三・五・七年施行衆議院議員選挙事犯調査表」(岡山県立記録資料館<国立国会図書館憲政資料室蔵>『松本学関係文書』R10)。但し前掲平田『選挙犯罪の研究』494頁とは、若干、その数値が異なる。
- 93 季武嘉也『選挙違反の歴史—ウラからみた日本の百年—』(吉川弘文館 2007年)96~141頁は、買収を含む当該期の選挙違反の全体像を描いている。
- 94 前掲川島「成果刷新のため小選挙区制を主張す」17頁。
- 95 玉井清『第一回普選と選挙ポスター—昭和初期の選挙運動に関する研究—』(慶應義塾大学法学研究会 2013年)180頁。
- 96 浅野和生「戦前選挙における町村単位の集団投票—第十六回~二十回総選挙における熊本一区の投票結果の分析—」・前掲浅野「戦前期における地方選出代議士の選挙区での活

-
- 動」・同「戦前期熊本における中央型政治家と地方型政治家」(前掲『大麻唯男 論文編』)。
- 97 前掲池田『大正・昭和期の地方政治と社会』83頁。また前掲『千葉県の百年』第7章(高林直樹執筆)、前掲『千葉県の歴史』305～306頁(宇野俊一執筆)、前掲『千葉県の歴史通史編 近現代2』362～371頁(市原博・神田文人執筆)にも詳しい。
- 98 前掲櫻井「選挙分析から見た昭和初期における野田市域と東葛飾郡」149頁。

第4章 代議士個人後援会の誕生

「二大選挙」は、田中義一政友会内閣の辛勝で終わった。しかし結論から言うと、初めての普選は、候補者の選挙に対する思考や態度を大きく変えていく起爆剤となる。升味準之輔は、「わが党内閣」の任命した知事に依存して地元に関心を撒布し、警察の干渉を利用する形での地盤の維持補強が存在したと指摘したが¹、最早それでは対応し切れなくなりつつあり、これを乗り越えなければならなくなかった。

各候補者が出した1つの回答が、代議士個人後援会の結成であった。東京市を事例とした櫻井良樹によれば、普選を通して公民団体が後援会に変貌したこと、また公民団体が継続したとしても、ある特定の候補者の系列議員団体でしかなくなかったことを指摘した²。後援会の存在が確認出来る千葉県第1区でも、東京市同様、それは公民団体が変貌した結果の産物なのであろうか。本章では、幾つかの新しい史料の分析を通して、殆どその実態が明らかにされていない代議士後援会の誕生過程、その基礎構造、地域政治団体の在り様を描くと共に、他府県との若干の比較も試みる。

第1節 前提条件の整理

第1章で示した通り、普選以前、千葉県第1区東葛飾郡は、本多貞次郎の東葛俱樂部を除き、政党支部や政治団体が無い地域であった。しかし他の選挙区を見ると、代議士個人の名の下に、集票する側・される側の双方を結集させた、代議士個人後援会の存在が確認出来る³。それは、1924年2月創立の山武郡土屋代議士後援会（創立時会員94名）と1926年4月創立の小高長三郎後援会（創立時会員268名）の2つであった。土屋は東京慈恵医院医学専門学校を経て、内務省伝染病研究所嘱託・警視庁検視官・岐阜県衛生技師を経て、開業。その傍ら、1916年に牛込区会議員に当選。そして1917年4月第13回総選挙で無所属として初当選（旧千葉県第10区）したものの、次の1920年5月第14回総選挙で落選。このタイミングで後援会を結成したようで、1924年5月第15回総選挙で雪辱を晴らした（政友会）。以降、民政党に移り、1937年4月第20回総選挙（千葉県第3区）まで連続当選を重ねる。これに対し千葉県生まれの小高は大倉商業高等学校卒業後、自由通信社に入社、外交部長を経て社長に就任する。そして政友会に入り、千葉県第3区の総選挙に挑む為、後援会を結成したようである。1928年2月第16回総選挙と1930年2月第17回総選挙に挑むものの、共に落選。初当選は1932年2月第18回総選挙を待たなければならなかった。つまり土屋も小高も、共に自身の落選を契機に、または自身の立候補を契機に、後援会結成へと舵を切っていることが窺える。

千葉県第1区では、第3章で論じた第1回普選の結果が契機となり、代議士個人後援会が結成されていく。即ち本多は総数16,128票で2位当選を果たしたにも関わらず、地盤の東葛飾郡では12,723票しか獲得出来なかった。これに対して川島は総数14,316票で3位当選を果たし、しかも内89%に相当する12,781票を地盤の東葛飾郡から獲得した。第3章で示した通り、本多は基礎票に約1,300票しか上積みが出来ず、一方の川島は基礎票の3倍以上の上積み成功したことを見る限り、川島は地盤である東葛飾郡において、本多を凌駕し、前回総選挙の雪辱を晴らすことに成功したのである。この結果は、本多に大きな危機感を抱かせる。だからこそ本多は次の来るべき総選挙に備えて、第3節で論じる通り、後援会結成に舵を切り、新たな集票システムの構築に取り組んでいく。逆に川島の場合、第6章で論じる通り、第1区の中では最も遅く後援会の結成に辿り着くことから、後援会結成に舵を切る必然性を感じていなかったと思われる。

後援会の誕生を論じる前に、第1回普選後の千葉県第1区の政治状況を確認したい。1928年8月1日、床次竹二郎は民政党を離党し、新たに新党倶楽部を立ち上げる⁴。その結果、第1区選出の本多貞次郎（民政党千葉県支部長）と志村清右衛門の両代議士は床次に同調して民政党を離党し、新党倶楽部に参加。特に本多は「その政治生活を床次氏の政界通路と終始俱にし」（『東京朝日新聞』1935年9月10日付房総版）た「床次系」（『東京朝日新聞』1934年7月8日付千葉版）代議士である以上、当然の行動であった。

代議士に擁立された県会議員は、当選後、その系列下に置かれる。『東京日日新聞』1929年5月24日付千葉版の通り、1929年5月23日、東葛飾郡選出の浮谷権兵衛・成島勇、印旛郡選出の篠田有徳、長生郡選出の長島義三、山武郡選出の渡辺英三（長島義三の実兄）の計5名の県会議員が民政党を離党し、中正倶楽部を組織したことは、その象徴である。1929年7月5日、新党倶楽部が政友会と合同し、本多と志村も政友会に入党すると、中正倶楽部も政友会系政治団体を標榜。そして1930年1月13日、元千葉県知事の折原巳一郎（兵庫県第1区の元政友会代議士）・本多・吉植庄一郎（千葉県第2区代議士）の「紹介に依り正式に」（『千葉毎日新聞』1930年1月12日付）、成島を除く4名が政友会に入党したのである。浮谷が「先輩の本多氏が政友会に復帰した以上、われわれの復党も単に時期の問題であつたにすぎ」（『東京日日新聞』1930年1月14日付房総版）ないと述べた通り、また同じく「自ら変つたのではなく本多氏と常に行動を共にしてゐる」（『房総日日新聞』1930年2月15日付）と述べた通り、代議士と政治的運命を共にすることもあった⁵。

第1区選出の代議士が全て政友会となり、その勢力は圧倒的となった。これに対して、1929年時点の内務省警保局は次の認識を示す。

定員四名ニシテ政友会ニ於テ定員ノ全部ヲ占メ、民政党ハ更ニ議席ヲ有セサルモ之ヲ地盤関係ヨリ見ルトキハ尚三割ノ勢力アリ、殊ニ前回選挙ノ際立候補シテ僅カ三十票ノ差ヲ以テ落選シタル民政党多田満長ハ其後鋭意後援会

等ヲ作りテ地盤ノ開拓ニ努メツツアルヲ以テ来ルヘキ選挙ノ際ハ当选ノ可能性アリ、又千葉市、千葉郡及東葛飾郡方面ハ前回選挙ノ際旧本党及憲政会カ民政党旗幟ノ下ニ共同戦線ヲ張りタル結果、本多貞次郎、志村清右衛門ノ当选ヲ見タルモノニシテ、今回ノ分解作用ニ依リテ旧本党系（即チ新党倶楽部）カ政友会ニ走リタリト雖、事実選挙地盤其他ノ関係上、果シテ旧来ノ政友会ト一致ノ行動ヲ取ルコトヲ得ルヤ否頗ル疑問ナリ情勢ニ在リ、既ニ本多貞次郎ノ如キハ政友会ト別派ニ所謂本多後援会ナルモノヲ組織シ、旧新党系ノ結束ニ努メツツアルノ状況ナルヲ以テ、其ノ間隙ニ乗シテ民政党支部ニ於テハ東葛飾郡ヲ中心トシテ更ニ一名ノ当选ヲ期シツツアリ、蓋シ戦法宜シキ得ハ当选圈内ニ入ルヲ得ヘキヲ以テ、結局本選挙区ハ政友三民政一若ハ政民二名宛ノ結果ヲ見ルヲ得ヘシ⁶

ここからは、次の2点が窺える。第1は、1924年5月第15回総選挙及び1928年2月第16回総選挙で連続して次点で落選した多田満長（民政党）が後援会を結成していた点である。多田は第15回総選挙での落選（定数2名旧千葉県第8区で3,247票の第3位）に引き続き、今回も4位と僅か300票差の5位で落選し、後が無い状況に追い込まれていた。だからこそ多田は、第2節で論じる通り、第1区の候補者の誰よりも早く後援会を結成する。第2は、政友会に移ったことで、選挙区及び地盤を川島と重複させた本多が後援会を結成していく点である。前述の通り、地盤である東葛飾郡で川島の後塵を拝した本多は、第3節で論じる通り、川島に伍していく為、後援会を結成する。警保局が「政友会ト別派」と認識した通り、後援会は政党系政治団体では無く、特定個人を代議士に押し出す為の組織だったからに他ならない。

そこで節を変えて、個別に多田及び本多の後援会、更には彼らと選挙区を同じくする対立候補者の後援会結成状況について取り上げていく。

第2節 多田満長の場合

千葉県第1区における後援会結成の嚆矢は、民政党の多田満長であった。1886年に君津郡神納村に生まれた多田は、千葉師範学校・明治学院を経て、早稲田大学政治経済科を卒業。その後、大日本通信社を設立。政治家を志すも、1924年5月第15回総選挙及び1928年2月第16回総選挙で共に次点で落選していた。本多貞次郎・川島正次郎・後述する鈴木隆3人の現職代議士と選挙区を同じくし、後の無い多田は、1928年4月8日、新しく君津郡檜葉村で後援会を結成したのを皮切りに、神納村・金田村・長浦村・木更津町でもそれぞれ新しく後援会を組織していく⁷。多田後援会の目的は、「会費を以て維持し多田氏の事業を援けて活動」（『読売新聞』1928年3月18日付千葉版）することであった。会費制で“薄く広く”支援者を町村単位で組織した多田後援会は、彼の初当選に向けてスタートを切った。東京市を事例とした櫻井良樹の指摘と異なり⁸、多田後援会は、制

限選挙期の政治団体が後援会に変質したものでは無く、新たに設立された、正に多田を代議士へと押し出す為の組織であった。

役員に関しては、『東京朝日新聞』1928年4月10日付房総版が一覧を掲載している。例えば会長には内藤繁須、副会長には藤井松五郎、顧問には鈴木彰なる人物が名を連ねている。鈴木は君津郡役所の書記を務めていたが⁹、これ以外の役員の出自や経歴は判然としない。後年の新聞報道だが、『東京朝日新聞』1940年1月26日付千葉版を見ると、1940年1月県会議員選挙の際、昭和町の多田後援会長である内藤繁須が「多田氏の説得」を聞かずに君津郡選挙区（定数4名）から立候補（民政党）したものの、2,098票の7位で落選している。これは、内藤のような県会議員選挙に立候補し得るだけの人物が多田後援会の役員に就任していたことを意味する。かかる傾向は、千葉県内の他の選挙区においても確認出来る。例えば1929年7月発足（『千葉毎日新聞』1929年7月23日付）の山武郡（千葉県第3区）の北田正平後援会（民政党）で副会長を務めた伊藤博愛（片貝町会議員）は、1932年1月・1936年1月・1940年1月県会議員選挙に立候補し、連続当選を果たしている。県議員と代議士の関係性は第1章で論じた通りだが、県議員が後援会の役員に名を連ねることで、この両者の相互補完的・規定的関係、更には県議員による代議士の為の政治活動は、ある種の正当性が付与されたことになる。従って後援会は、地方議員を排除した組織では無い。また代議士と有権者が直接的に結び付いた組織でも無かったようである。多田後援会は、約1年経過後の1929年7月時点において、「木更津外七町村に設立され会員卅名を擁」（『読売新聞』1929年7月9日付千葉版）する規模にまで拡大されていく。会員数には検討の余地があるものの、新聞報道からは、最低限、合計8町村で後援会が存在していたことを窺える。

ここに、当時、内務省警保局長の松本学が残した「政事結社調¹⁰」（1934年1月）等に基づき作成した表1を加えると、より詳細な多田後援会像が見えてくる。それらを6点に纏めよう。第1は、後援会の結成時期が1928年から30年初頭に集中している点である。多田は1930年2月第17回総選挙・1932年2月第18回総選挙・1936年2月第19回総選挙・1937年4月第20回総選挙・1942年4月第21回総選挙の全てに立候補して当選するにも拘らず、後援会の結成は時期的に限定されていた。それだけ多田は、次の総選挙に危機感を抱いていたものと思われる。多田にとっての後援会は、これ以上の落選が許されない候補者が生み出した、いわば危機を乗り越える為の集票回路であったと言えよう。第2は、多田の地盤である君津郡の町村でしか後援会が結成されていない点である。後援会が有効な集票回路であるならば、地盤では無い町村に設置すれば良い。しかし後援会が何れも地盤地域のみ限定されていることから、票を掘り起こす為の組織では無く、寧ろ地盤の票を固める為の組織であったと言えよう。第3は、同一町村内で複数の後援会が結成されている点である。1つの町村の中で同じく

多田を支持していても、そのグループは決して1つでは無かった可能性が読み取れる。第4は、地方議員（若しくはそれに相当する人物）が主幹者を務めている後援会が複数存在していた点である。ただ役員はこの他にもいるであろうし、それも含めると、より多くの地方議員がもう少し役員を務めていたであろうと推測し得る。第5は、事業所があることから、後援会は名前だけでは無く、実態ある組織として存在していた点である。この事業所で、会費や会員名簿の業務が遂行されていたものと思われる。第6が、他の史料との相違点である。例えば前述の新聞報道でその存在を確認した筈の檜葉村と長浦村の多田後援会だが、この史料では登場していない。解散したか、それとも他の後援会に吸収または合流したものと考えられる。

このように多田は、第1区の代議士（含候補者）の中で、誰よりも早く後援会を組織した。1924年5月第15回総選挙と1928年2月第16回総選挙での2度の落選を経験した多田が出した回答こそ、個人後援会の結成なのである。しかも、それは11を数える。後援会は特定個人の当選の為の組織である以上、前述の「会費」制であったとしても、その特定個人も維持費や活動費の多くを負担するのであろう。詳細は不明だが、恐らく多田はそれ相応の政治資金の調達ツールを構築していたものと思われる。果たして多田後援会は、実際の選挙運動において、如何なる役割を担っていたのであろうか。この点に関しては、第5章以下で確認していくこととなる。

表1: 1934年1月現在における多田満長後援会一覧

名称	届出年月日	主幹者氏名	主幹者経歴	事務所所在地
多田満長後援同志会	1929年12月13日	鈴木幸一	不明	君津郡吉野村
多田満長後援会	1928年3月18日	鶴飼吉賢	不明	君津郡昭和町
多田満長後援会	1928年4月7日	内藤繁須	1940年1月 県会議員選挙で落選	君津郡昭和町
金田村多田満長後援会	1928年4月16日	竹内辰之助	郡会議員・金田村長	君津郡金田村
根形村多田満長後援会	1928年5月5日	高橋金次郎	不明	君津郡根形村
巖根村多田満長後援会	1928年5月11日	安藤治郎吉	不明	君津郡巖根無
中郷村多田満長後援会	1928年5月12日	鳥海敏	不明	君津郡中郷村
木更津町多田満長後援会	1928年5月20日	石川善之助	木更津町会議員・木更津町長・県会議員	君津郡木更津町
木更津町真舟多田満長後援会	1930年1月3日	石渡悦三	不明	君津郡木更津町真舟
清川村多田満長後援会	1929年11月15日	木野敬治	不明	君津郡清川村
富津町多田満長後援会	1929年4月3日	勝俣一郎	不明	君津郡富津町

出典: 昭和9年1月「政事結社調」(前掲『松本学関係文書』)、『房総町村と人物』(多田屋書店 1919年)、『千葉県議会史 議員名鑑』(千葉県議会 1985年)より作成

第3節 本多貞次郎の場合

地盤である東葛飾郡において、ライバル川島正次郎の後塵を拝した本多貞次郎は、多田同様、後援会の結成に着手していく。ただ本多の場合、後援会誕生以前

の1920年11月に結成した東葛俱樂部なる政治団体の存在が見逃せない。組織構成は、本多が会長を務めること、第1章～第3章で登場した齋藤三郎が幹事長を務めること、残念ながら、この程度しか見えてこない¹¹。本多後援会とこの東葛俱樂部の関係性は、後述する。

本多の後援会結成は、多田より1年遅れた1929年のことであった。「本多派（松戸）町民は八月初旬より本多貞次郎後援会を組織することとなり、会員を勧誘中」（『房総日日新聞』1929年10月4日付）とある通り、それは松戸町から始まったようである。表2を見ると、1928年2月第16回総選挙の松戸町において、ライバル川島の得票率51%に対し、本多は得票率37%に留まっていたことが窺える。従って松戸町は、挺入れが必要な町村の1つであった。本多後援会の結成に関する報道は、この後も続く。例えば『房総日日新聞』1929年12月10日付を見ると、12月10日18時、松戸小学校で後援会発会式が開催されたと言う。議長の小林善作（松戸町会議員）が「本多氏の大成を望むことより、この後えん会を有力なものとして本多氏の社会的活動を助けたい」と述べ、第3章で登場した坂巻林之助（1928年1月県会議員選挙で落選）を会長に、小島彦衛及び松山藤三なる人物を副会長に指名し、他の役員は後日、会長から発表されることとなった。そして980名の会員名簿の本多への贈呈、本多の謝辞演説、第5章で登場する宮脇梅吉（前千葉県知事）の祝辞演説を経て、21時30分に閉会した。この他、400名の会員を誇る「本多代議士後援会船橋支部」（『東京日日新聞』1929年12月13日付房総版）、鎌ヶ谷村本多貞次郎後援会¹²の存在が確認出来ることから、多田同様、本多後援会は町村単位で組織されていたようである。しかし同時に表2は、後援会を組織したからと言って、必ずしも集票に繋がらなかったことも示す。本多は後援会を組織したにも拘わらず、結局、松戸町においては、川島の牙城を崩せなかった。その意味では、前述の多田後援会同様、票を掘り起こす為の組織では無く、寧ろ地盤の票を固める為の組織と思われる。

表2: 1928年2月第16回総選挙～1936年2月第19回総選挙における得票率の推移

	1928年2月第16回		1930年2月第17回		1932年2月第18回		1936年2月第19回	
	川島	本多	川島	本多	川島	本多	川島	本多
松戸町	51%	37%	37%	27%	40%	32%	34%	21%
船橋町	20%	37%	22%	28%	27%	32%	23%	24%
鎌ヶ谷村	33%	53%	20%	40%	25%	46%	32%	33%

出典: 各回の衆議院事務局『衆議院議員総選挙一覧』より作成

このような本多後援会の実態を示す史料の1つとして、今回、柏市沼南町で発見した「昭和四年七月 東葛本多後援会会員芳名簿¹³」がある。ここには後援会会則が同封されていた。まずは会則全文を掲げる。

第一条 本会ハ東葛本多後援会ト称ス

第二条 本会ハ本多貞次郎氏ノ社会的活動ヲ援助スルヲ以テ目的トス

第三条 本会ハ千葉県東葛飾郡ニ関係アル有志者ヲ以テ組織ス

第四条 本会ニ左ノ役員ヲ置ク

一、会長 一名

- 二. 副会長 五名
- 三. 相談役 若干名
- 四. 評議員 若干名
- 五. 幹事 若干名 (内一名ヲ幹事長トシ四名を常任幹事トス)

本会ニ顧問若干名ヲ置キ会長之ヲ推薦ス

第五条 会長、副会長ハ選挙ニ依リ相談役、評議員、幹事ハ会長之ヲ委嘱ス

第七条 会長ハ会務ヲ統べ、副会長ハ会長ヲ補佐スルト共ニ各分担方面ノ会務ヲ掌ル

第八条 本会ノ経費ハ有志ノ寄附ニ依ル

第九条 本会ハ年一回總會ヲ開ク但緊急ノ場合ニハ臨時總會ヲ開クコトアルベシ

第十条 本会ニ入会セムトスル者ハ本会役員ノ紹介ニ依ル

ここからは、次の2点が窺える。第1は、本多後援会の運営経費が有志の「寄附」で賄われている点である。前述の多田後援会が会費制での運営であったこととは、趣が異なる。多田が“薄く広い”形で支持されていたことに比して、本多は“厚く狭い”形で支持されていたようである。第2は、入会には役員との紹介が必要とされていた点である。本多後援会は、本多貞次郎と言う代議士と有権者が直接的に結びつく組織では無かった。あくまでも役員を介在させなければ、有権者は本多と結びつくことが出来なかった。この役員は、例えば前述の鎌ヶ谷村本多後援会の場合、村会議員が副会長に就任しており¹⁴、地方議員が多かったのであろう。次に名簿を取り上げたいが、残念ながらその部分は欠落しており、個人名や会員数を特定出来なかった。

表3: 1934年1月現在における本多貞次郎後援会一覧

名称	届出年月日	主幹者	主幹者経歴	事務所所在地
塚田村本多後援会	1929年11月15日	森田要之助	不明	東葛飾郡塚田村
葛飾町本多後援会	1929年11月2日	大塚不續	不明	東葛飾郡葛飾町
船橋町本多後援会	1929年12月12日	杉崎信次郎	不明	東葛飾郡船橋町
東葛本多後援会	1929年12月3日	加藤弥平治	不明	東葛飾郡流山町
東葛本多後援会八木村分会	1929年12月13日	鏑木佐忠	不明	東葛飾郡八木村
東葛本多後援会松戸町分会	1929年12月15日	坂巻林之助	松戸町会議員 戦後県会議員 戦後松戸市長	東葛飾郡松戸町
東葛本多後援会柏町分会	1929年12月15日	須藤進	不明	東葛飾郡柏町
東葛本多後援会風早村分会	1929年12月15日	渡末高五郎	不明	東葛飾郡風早村
東葛本多後援会手賀村分会	1929年12月16日	江口七	在郷軍人会分会長 戦後手賀村長 戦後県会議員	東葛飾郡手賀村
東葛本多後援会小金町分会	1929年12月17日	丸山鉄五郎	小金町長	東葛飾郡小金町
東葛本多後援会我孫子町分会	1929年12月17日	根本正之	不明	東葛飾郡我孫子町
東葛本多後援会松戸町明分会	1929年12月18日	大塚一郎	不明	東葛飾郡松戸町

出典:『政事結社調』(前掲『松本学関係文書』)、『房総 町村と人物』(多田屋書店 1919年)、『千葉県議会史 議員名鑑』(千葉県議会 1985年)より作成

ここに前述の「政事結社調」に基づき作成した表3を加えると、より詳細な本多後援会像が窺える。これらを6点に纏めよう。第1は、後援会の結成時期が1929年末に集中している点である。本多は1930年2月第17回総選挙・1932

年2月第18回総選挙・1936年2月第19回総選挙に立候補するにも拘らず、この時期にだけ後援会を結成している。前述の多田が2度の落選と言う状況下で後援会を結成しており、いわば危機感の表れであったことを踏まえると、同様に第1回普選の結果に危機感を抱いた本多が、次の総選挙に備え、後援会を結成したものと思われる。第2は、前述の多田同様、地盤である東葛飾郡の町村でしか後援会が結成されていない点である。後援会が何れも地盤地域のみ限定されていることから、票を掘り起こす為の組織では無く、地盤での票固めの為の組織であったと言えよう。第3は、前述の多田後援会同様、地方議員（若しくはそれに相当する人物）が主幹者を務めている後援会が複数存在していた点である。やはり役員はこの他にもいるであろうし、それも含めると、もう少し多くの地方議員が役員を務めていたと思われる。第4は、やはり事業所があることから、後援会は名前だけでは無く、実態ある組織として存在していた点である。この事業者が寄附金や会員名簿を管理する拠点だったと思われる。第5は、東葛本多後援会（流山町）が8つもの分会を有していることから、最も規模の大きい後援会組織だった点である。名称を踏まえると、東葛本多後援会こそ、前述の会則を持つ組織と考えられる。実際、会則の史料を所属している旧沼南町がかつての風早村と手賀村の合併町村（1955年）であったことを鑑みれば、恐らく東葛本多後援会手賀村分会または風早村分会が残した会則と判断し得る。なお東葛本多後援会と8つの分会の組織上の関係性は良く分からないが、分会と言う名称から判断すれば、前者が後者を束ねる役割であったものと思われる¹⁵。第6が、他の史料との相違点である。例えば鎌ヶ谷村本多貞次郎後援会の存在は前述したが、それは今回の史料では確認出来無い。解散したか、それとも他の後援会に吸収または合流したのであろう。従って後援会の存在は永続的なものではなかったようである。

本多後援会の具体的活動を見たいが、事例は少ない。唯一、1930年2月第17回総選挙における候補者詮衡でその名が報じられている。例えば『千葉毎日新聞』1930年1月28日付によると、「船橋、柏、市川、野田、二川の五ヶ所に於ける東葛本多氏後援会は一斉に詮衡会を開き、五ヶ所を通じたる約千六百の出席会員は、一致結束して本多氏を候補に推薦する」と言う。この報道が事実であるならば、本多は前述の松戸・船橋・鎌ヶ谷に加えて、表3にない柏町・市川町・野田町・二川村にも後援会を組織しており、その会員数は最低1,600名を越えていたことになる。特定個人の為の後援会がその個人を「推薦」する行為は、一見、不可思議に見える。神山知徳が指摘する通り、制限選挙期は地域有力者からの推薦会が必須であったが¹⁶、これはその名残りと思われる。なお、この推薦会は、第5章以下で示す通り、次第に減少し、1932年2月第18回総選挙を最後に見られなくなる。千葉県第1区の場合、地域の有力者による推薦会を経ずとも、自らの意思で立候補し、当選し続けるだけの代議士が誕生することとなる。

本多後援会を見る限り、前述の多田のものと共通項が多い。しかし既に当選3回を重ねていた本多は、多田には無い2つの政治的資源を持つ。1つは、本多が

社長を務める京成電鉄である。例えば「解散総選挙を見越して京成関係者発起のもとに本多氏後援会を組織し、各町村へ支部が設置」（『東京日日新聞』1929年12月25日付千葉版）したとの報道がある。表3で示した諸々の本多後援会との関係は不明だが、同一か否かを別として、京成電鉄は組織を挙げてとして本多を支えていたのである。いわば京成電鉄は広義の後援会としても位置付けられよう。もう1つは、地盤地域以外での後援会の可能性である。例えば「後援会は氏の選挙根拠地東葛飾郡を中心として着々成功を収めつつあるが、更に千葉郡内に於ける氏と関係深き人々の間にも後援会組織につき協議を進められ、前千葉市議会議員高橋芳太郎氏の専ら其衝に当り各方面有力家に向つて諒解を求めつつ奔走」（『千葉毎日新聞』1929年11月29日付）との報道を見ると、地方議員（前職）が中心となって本多後援会の地域的裾野を広げようとしていたようである。但しこれ以上、千葉郡の本多後援会を巡る報道は確認出来なかつたし、表3でも確認出来なかつた為、恐らく実際には結成されなかつたものと思われる。従つて本多も前述の多田と同様、地盤を越えて後援会を結成することは無かつたと言えよう。

最後に前述の東葛俱樂部と後援会との関係を考察しよう。後年の報道だが、『読売新聞』1940年9月3日付千葉版は、1940年9月の時点で、既に本多が1937年2月に逝去しているにも関わらず、東葛俱樂部が会長の山下寅吉なる人物の下、本部を市川市に置き、会員3,500名を擁していたと報じている。前述の史料「政事結社調」では記載されていない東葛俱樂部が、この段階で再び確認出来るようになっている。会員数が事実であるとするならば、推測の域を出ないが、本多の死で凝集点を失つた表3の諸々の本多後援会は、1つに纏まり、再び東葛俱樂部を名乗つたのではないだろうか。事実、第9章で示す通り、本多直系の後継候補は立候補出来なかつたので、本多の積み上げた政治力を継承する人物が見当たらなくなる。だからこそ東葛俱樂部として1つに纏まるのであろう。

以上、本多の後援会は12を数え、前述の多田を凌ぐ。後援会は特定個人の当選の為の組織である以上、前述の「有志ノ寄附」があつたとしても、その特定個人も維持費や活動費の多くを負担するのであろう。京成電鉄の経営者である本多だからこそ、それ相応の政治資金が調達出来たものと思われる。果たして本多後援会は、実際の選挙運動において、如何なる役割を担つていたのであろうか。この点に関しては、第5章以下で確認していくこととなる。

第4節 その他後援会の動向

(1) 鈴木隆

多田満長や本多貞次郎以外に、第1回普選の経験を経て、後援会を結成したのが、鈴木隆である。1882年に市原郡で生まれた鈴木は、東京府師範学校を卒業。小学校の訓導を経て、東京米穀商取引所仲買人・東京株式取引所取引員を務めて蓄財しつつ、内務省・大蔵省・農商務省の各嘱託として欧米を視察。政界に出る

準備を整え、浅草区会議員・東京市会議員を経て、1920年5月第14回総選挙（政友会）で旧千葉県8区から立候補し、初当選を果たす。鈴木は市原郡や君津郡を地盤としており、1924年5月第15回総選挙及び1928年2月第16回総選挙でも当選を重ねていく。鈴木は政友会内において、「反鈴木」系、次いで本多同様、復党した床次の派閥に所属していた¹⁷。最終的に連続当選5回の実績を持つ鈴木だが、党務や政務への関わりが少ない。例えば1927年5月18日党大会で政友会本部の会計監督、1928年臨時党大会で千葉県選出の常議員及び本部の会計監督、1929年4月28日党大会で千葉県選出の常議員、第57議院内総務（1929～1930年）の他¹⁸、第3代政友会千葉県支部長を務めたに過ぎない。また帝国議会における発言回数だけを見ても、24回に留まり、千葉県第1区の代議士の誰よりも少ない。総じて鈴木は、議会活動に重きを置かなかった代議士と言えよう。

このような鈴木だが、更なる集票力の強化を目指し、多田や本多と同様、後援会結成に着手した。『千葉毎日新聞』1929年2月5日付によると、鈴木は「千葉県津田沼町政友派鈴木隆後援会」を組織したと言う。鈴木は千葉県からの集票力を強化する為、この地で後援会を結成したのであろう。同紙によると、鈴木後援会の会長には伊藤松治郎、副会長には斎藤林作・張替一郎が就任している。彼らは3名とも1929年5月の津田沼町会議員選挙に出馬し、伊藤と張替が当選を果たすことから¹⁹、やはり鈴木後援会の役員も、多田や本多の後援会同様、地方議員が役員を務めていることになる。しかし前述の史料「政事結社調」を見ると、鈴木後援会の存在が記されていない。事実、第3章表2で示した通り、1928年2月第16回総選挙で千葉県から2,551票獲得した鈴木だが、第5章表1が示す通り、1930年2月第17回総選挙では僅か637票しか獲得出来無かった。史料でその存在が見えないことに加えて、この票の大幅減を踏まえると、恐らく千葉県津田沼町の鈴木隆後援会は消滅してしまったか、若しくは事業所を持たない実態性に欠く組織だったと思われる。但し鈴木が第3章表2で示した通り、また第5章表1で示す通り、鈴木は地盤を手堅く抑え、両選挙で何れもトップ当選していることを忘れてはならない。後掲表4が示す通り、実は鈴木は地盤の君津郡と市原郡で政治団体の君津政友倶楽部（君津郡木更津町・1930年2月23日届出）及び市原政友会（市原郡八幡町・1932年1月4日届出）の主幹者を務めていた。従って当時の鈴木は多田や本多と比べて個人後援会を持つ必然性が薄く、仮に後援会が消滅していたとしても、それ程までに痛手では無かったのではないだろうか。

（2）川島正次郎

一方、初当選を果たした川島は、如何なる政治活動に従事していたのであろうか。川島は初当選の喜びも束の間、1928年4月27日、幸夫人を亡くす。悲しみに暮れる川島だが、ここから本格的な代議士生活が幕を開ける。当時無所属の

鶴見祐輔（岡山県第1区）が「自ら、調査した²⁰」ものによると、川島は政友会の中では党内最大の「鈴木系（鳩山系を含む）」（1928年10月時点）に属し、党内の反鈴木運動を抑え込む昭和会の発起人に名を連ねていたと言う²¹。第3章で指摘した通り、川島は田中義一首相の個人的政治資金に依拠して選挙を戦い抜き、当選した以上、総裁派閥若しくはそれに準ずる党内主流派に所属することは、ある種、当然の帰結であろう。正に選挙は代議士の政治活動を規定する。

川島は初めて臨んだ第55議会において、院内幹事を命ぜられると共に、議会終了後の臨時党大会で党幹事を命ぜられた²²。また第56議会後の1929年5月9日の党大会において、広瀬為久（岩手県第2区）が部長を務める遊説部に配属され、その理事を命ぜられた²³。当選1回でありながら、川島は議会対策や遊説など、代議士としての研鑽を積む場に恵まれていたのは、派閥がもたらす党内力学の所産と言えよう。

しかし川島の場合、前述の「政事結社調」も含めて、後援会の存在を窺わせる史料が無いことから、この時点で後援会を組織していなかったか、若しくは組織していても事業所を持たない実態性に欠くものだったのではないだろうか。特に川島の場合、第3章を見る限り、当時、それ程迄に政治資金に恵まれておらず、後援会を維持するだけの経済力が無かった。だからこそ前述の多田・本多・鈴木と異なり、川島は後援会結成による集票力の強化では無く、議会活動に活路を見出し、その成果を有権者に還元していくと思われる。この点に関しては、第5章で論じていくこととなる。

（3）第1区以外

第1区以外に目を向けると、千葉県では1929年7月発足（『千葉毎日新聞』1929年7月23日付）の山武郡（千葉県第3区）の北田正平後援会（民政党）、印旛郡（千葉県第2区）の吉植庄一郎後援会（政友会）の発足（『千葉毎日新聞』1929年10月23日付）、小高長三郎後援会（第1節でも指摘）²⁴が確認出来る。これら後援会の役員も、やはり地方議員が務めていた。例えば北田後援会の場合、伊藤博愛（片貝町会議員）が副会長を務めている。この伊藤は、後年の1932年・1936年・1940年県会議員選挙に連続当選を果たし、地方議員としての階梯を着実に登り詰めていくこととなる。なお北田正平の場合、1928年2月第16回総選挙で政友会から立候補するものの、最下位で落選したのに加えて、政党を民政党に移る等、当選に向けてもがき苦しんでいた。やはり危機感の表れとして、北田正平後援会を結成したものと思われる。この成果もあり、北田は1930年2月第17回総選挙で初当選する。但し北田は長生郡豊田村にも「北田会²⁵」（主幹者岡澤與四郎・1931年7月12日届出）なる名称の後援会を持ったが、その直後の1932年2月第18回総選挙及び1936年2月第19回総選挙で落選してしまい、そのまま政界引退へと追い込まれ、1939年2月27日に鬼籍に入る。前述の「政事結社調」で北田正平後援会の名が無く、北田会のみ確認出来るのは、北田の勢

力の衰退が反映されたのであろう。

(4) 県会議員

この他、千葉県の場合、2人の県会議員の個人後援会が確認出来る²⁶。例えば本多貞次郎と共に民政党から政友会へ移る長島義三（長生郡選挙区）は、長生郡関村に1930年1月3日届出の「県議長島義三後援会」（主幹者牧野道彦）、長生郡豊岡村に同じ名称で1930年1月20日届出の「県議長島義三後援会」（主幹者川戸良夫）を持つ。前者後援会の主幹者牧野は関村の村会議員（1933～1947年）や村長（1934～1938年）を務めており、地域の有力者である。2つの長島後援会は、結成時期を考えると、恐らく第6章で示す1932年1月県会議員選挙を見据えてのものであろう²⁷。また政友会の押元才司は（安房郡選挙区）は、安房郡千倉町に「押元才司後援会」（主幹者伊藤健治）を持つ。押元は1924年1月県会議員選挙で当選したものの、続く1928年1月県会議員選挙で落選しており、やはり危機感を抱いていたからこそ、このタイミングで後援会を組織したのであろう。県会議員レベルで、しかも代議士を目指さない人物が個人後援会を持つ事例は、全国的に見ても数が少ない。

(5) 他府県との比較

他府県との簡単な比較を試みたい。本来であれば、各選挙区の政治状況を踏まえた上で、代議士個人後援会の在り様を見るべきだが、本研究の課題を大きく逸脱する為、前掲「政事結社調」に基づき、概要の指摘のみに留めたい。まず47道府県中、個人後援会の存在が一切、届出られていない府県は、神奈川県・奈良県・山梨県・岡山県・大分県・熊本県・沖縄県のみであった。地域的な偏りは無さそうだが、強いて言えば、九州に多いように思われる。この7府県の内、序章で先行研究を整理した際に登場した、神奈川県と熊本県に絞ろう²⁸。まず神奈川県の場合、政友会の県支部、民政党の県支部及び横浜支部、国民同盟（1932年に民政党から分離）の県支部、社会大衆党の横浜支部・川崎支部・鎌倉支部・中平支部・横須賀支部、日本国家社会党の横浜支部及び川崎支部の他、立憲養生会の横浜連合支部、教友会及びその橘樹支部と都築支部しか届出られていない。また熊本県の場合、政友会の県支部及び13の郡支部、民政党の県支部及び5の郡支部、国民同盟の県支部及び14支部、社会大衆党の県支部、国家社会党の県支部しか届出られていない。つまり両県は、既成政党を中心とする支部組織が強固であり、個人後援会を結成する必要性に欠いていたのではないだろうか。換言すれば、政党の地盤が存在する可能性が高いと言えよう。逆に千葉県第1区東葛飾郡の場合、本章で示した通り、政党支部が存在せず、個人後援会が数多く設立されていることから、政党の地盤は無いと考えられる。

次に東京府を見よう。東京府には全部で185の政治結社が存在していたが、その名称から見て、現職の代議士個人後援会と思われるものは、非常に少ない。

中島会（1930年10月5日届出・主幹者川崎卓吉〈内務官僚〉）は民政党の中島弥団次（東京府第2区）、磯部尚後援会（1928年1月17日届出・主幹者内田幾助）は政友会の磯部尚（東京府第4区）、佐藤正後援会（1931年1月20日届出・主幹者星野辰二）は民政党の佐藤正（東京府第6区）、前田米蔵三尾後援会尾久支部（1932年1月29日届出・主幹者小原半蔵）は政友会の前田米蔵（東京府第6区）、青梅町津雲後援会（1929年9月15日届出・主幹者野崎利兵衛）は政友会の津雲国利（東京府第7区）、朴春琴後援会深川支部（1933年6月18日届出）は朴春琴（東京府第4区）だけである。この中には、櫻井良樹が紹介した「高橋義次氏後援会²⁹」は無かったものの、その前進とされている「芝区民政倶楽部」（1931年1月19日届出・主幹者高橋義次）の存在が確認出来る。勿論、この史料は届出があったものだけが対象だが、予想以上に少ないように思われる。反面、既成政党名が冠されている団体や組織、また所謂「公民団体」の系譜を引くと思われるものの数が予想以上に多かった。なお、この他、例えば卯木国三郎のように、市議員（深川区選出）が個人後援会（1932年10月30日届出・主幹者鈴木伝兵衛）を持つケースも見受けられ、前述した千葉県会議員が個人後援会を持つケースに近い。後援会の少なさ、既成政党系の政治団体の多さを踏まえれば、千葉県第1区東葛飾郡と異なり、東京府はまだ既成政党の影響力が強く、代議士が個人後援会を結成する必要性が弱かったのではないだろうか。但し、この正否に関しては、改めて東京府の個別の地域政治状況の確認が必要である為、別稿を期したい。

（6）千葉県内の政治団体の在り様

後援会とは異なる、地域に存在する様々な政治団体を見てみよう。良く知られたところでは、例えば原田敬一の言う制限選挙期の「予選団体」（大阪市）、櫻井良樹の言う同じく「公民団体」（東京市）等が挙げられよう³⁰。千葉県も同様であるが、それらは代議士個人後援会と併存していた。前述の「政事結社調」に基づき、表4を作成した。

ここからは、次の4点が読み取れる。第1は、各団体が政党名や内閣名等を冠しており、それらは概ね既成政党系（政友会と民政党）、無産政党系、青年層系の3つに分類出来る点である。但し、それが読み取れない団体も幾つかあるものの、主幹者の履歴から分類出来るものもあった。

第2は、既成政党系の政治団体設立の届出時期を見ると、政党内閣が崩壊した5.15事件（1932年）以降のものが全く無いことから、地域社会での既成政党の影響力が低下していたと考えられる点である。やはり千葉県第1区の場合、原則として、政党の地盤は存在し無かった可能性が高いのではないだろうか。

第3は、既成政党系政治団体の場合、主幹者は代議士や県会議員クラスの人物であるケースが多い点である。個人後援会と異なり、政治団体の支援対象は多岐に亘る。従って団体としての意思はぶれ易からう。代議士や県会議員クラスの人

物であれば、このような状況を統御し得ると思われる。

第4は、政治団体が存在した地域に偏りが見いだせる点である。特に注意したのが、本研究のフィールドである東葛飾郡を見た場合、2つ（東葛中堅同志会と立憲青年党）しか確認出来無い。この東葛中堅同志会は、第6章で示す通り、1932年2月第18回総選挙で本多貞次郎の選挙運動に従事することが窺えるため、政友会系と思われる。立憲青年党は、主幹者の青木泰助は政友会の県会議員である為、同じく政友会系と思われる。このように政友会系の政治団体が2つしかないことから、特に東葛飾郡は既成政党の影響力が低い地域だったと言えよう。

表4: 千葉県における政治団体一覧表(1934年1月現在)

系列	政治団体名	届出年月日	主幹者	主幹者経歴(当時)	事務所所在地	
民政党	立憲民政党千葉県支部	1927年8月1日	土屋清三郎	代議士	千葉市寒川長洲	
	民政党千葉民政会	1927年11月16日	島田弥久	県会議員	千葉市寒川長洲	
	君津民政同志会	1929年12月5日	近藤彌三郎	元県会議員	君津郡木更津町	
	市原一二会	1926年7月19日	中村満	前県会議員	市原郡市西村	
	立憲民政党印旛民政同志会	1930年1月28日	篠田有徳	代議士	印旛郡佐倉町	
	海上民政同志会	1929年4月6日	加瀬道之助	銚子市会議員	銚子市銚子町	
	匝瑳民政会	1929年12月1日	佐藤幾太郎	元吉尾村会議員	匝瑳郡八日市場町	
	山武民政会	1927年9月5日	篠原蔵司	元県会議員	山武郡東金町	
	長生民政会	1931年11月1日	石井與作	県会議員	長生郡茂原町	
	夷隅民政倶楽部	1931年11月1日	金網丞	長者町長	夷隅郡勝浦町	
	安房民政会	1927年7月17日	安田正男	不明	安房郡館山北條町	
	浜口内閣後援会	1930年2月11日	伊藤東一郎	医師	山武郡横芝町	
	夷隅民政倶楽部	1931年8月2日	金網丞	長者町長	夷隅郡大原町	
	馬来田民政同志会	1929年11月12日	永島山吉	不明	君津郡馬来田村	
	君津民政同志会青堀支部	1930年4月10日	保坂與四郎	不明	君津郡青堀町	
	山武民政同志会	1929年12月21日	若林健一	元緑海村会議員	山武郡東金町	
	山武民政会	1927年9月5日	篠原蔵司	元県会議員	山武郡東金町	
	山武民政南部会	1927年12月4日	三枝治部	元増穂村富田區長	山武郡大網町	
	政友会	立憲政友会千葉県支部	1900年9月14日	本多貞次郎	代議士	千葉市吾妻町
		政友会千葉支会	1927年10月29日	杉山弥太郎	元県会議員	千葉市吾妻町
君津政友倶楽部		1930年2月23日	鈴木隆	代議士	君津郡木更津町	
北総四郡同志会		1929年12月1日	大澤熊五郎	銚子市会議員	印旛郡成田町	
印旛政友会		1928年1月10日	大澤熊五郎	銚子市会議員	印旛郡成田町	
香取政友会		1926年9月20日	佐藤和喜蔵	大須賀村会議員	香取郡佐原町	
海西政友会		1923年4月15日	浜口吉兵衛	貴族院議員	銚子市	
政友会山武支会		1927年9月22日	能勢鉄三郎	元県会議員	山武郡東金町	
立憲政友会長生支会		1927年7月4日	木島義夫	県会議員	長生郡茂原町	
夷隅以文会		1880年3月2日	森	前代議士	夷隅郡西畑村	
立憲政友会安房同志会		1917年5月20日	竹澤太一	代議士	安房郡館山北條町	
東葛中堅同志会		1932年1月28日	坂巻林之助	日新時報社長	東葛飾郡松戸町	
市原政友会		1932年1月4日	鈴木隆	代議士	市原郡八幡町	
君津政友革新会		1932年1月30日	長谷部昂	不明	君津郡木更津町	
武射交友会		1931年12月27日	行方哲次	前大総村長	山武郡横芝町	
政友会蓮沼村分会		1931年8月2日	加瀬円蔵	不明	山武郡蓮沼村	
君津大正倶楽部久留里支部		1920年1月20日	藤平量三郎	元県会議員	君津郡久留里町	
山武益友会	1920年12月2日	板倉幸進美	前県会議員	山武郡大網町		
立憲青年党	1924年9月18日	青木泰助	県会議員	東葛飾郡船橋町		
無産	社会大衆党千葉県支部連合会	1933年1月15日	石橋源四郎	元千葉労農党委員長	千葉市本町	
他	日本国家社会党千葉県連合会	1932年7月21日	池田信	不明	千葉市北道場	
青年	青年政治革新会	1925年4月11日	小高政太郎	不明	山武郡松尾町	
	東葛飾青年同盟	1929年11月10日	落合喜一	不明	東葛飾郡船橋町	
不明	香取同志会	1899年8月20日	高安宗悦	不明	香取郡佐原町	
	三省会	1933年10月12日	押田豊司	不明	山武郡豊岡村	
	大貫町交友同志会	1931年8月10日	篠上重三郎	元君津郡会議員	君津郡大貫町	
	中総同志会	1929年5月24日	佐藤栄喜	不明	君津郡久留里町	
	自治革新会	1930年8月30日	成川茂三郎	緑海村会議員	山武郡緑海村	

出典: 昭和9年1月「政治結社調」(前掲『松本学関係文書』、『房総 町村と人物』(多田屋書店 1919)、『千葉県議会史 議員名鑑』(千葉県議会 1985年)より作成

- 1 升味準之輔『日本政党史論』第5巻（東京大学出版会 1979年）318頁。
- 2 櫻井良樹『帝都東京の近代政治史—市政運営と地域政治—』（日本経済評論社 2003年）260頁・277頁。
- 3 「昭和二年七月末現在 政党本部支部名簿」（学習院大学図書館〈国立国会図書館憲政資料室蔵〉『山岡万之助関係文書』R24）。
- 4 床次の民政党離党に関しては、井上敬介『立憲民政党と政党改良—戦前二大政党制の崩壊—』（北海道大学出版会 2013年）第1章第2節第2項に詳しい。
- 5 離党・脱党・新党参加等の重大な政治決断の際、代議士は選挙区の有力者や地方議員の理解を得ることが多い。本多の場合、地元選挙区町村有志約200名を東京上野精養軒に招いて「自己の心事を表白」（『千葉毎日新聞』1928年8月15日付）すると共に、「千葉市に現れ加納屋において千葉市の市会議員その他同志を集めて新党参加の事情を詳述して諒解を求め」（『東京日日新聞』1928年8月15日付千葉版）た。ここからは、まだ本多が彼らを完全に支配下に置き、地域における政治秩序の中心としては成長していなかったことを読み取れる。
- 6 『昭和初期政党政治関係資料』第3巻（不二出版 1988年）325～326頁。この史料は、上山和雄『陣笠代議士の誕生』（日本経済評論社 1989年）306頁でも引用している。
- 7 『東京朝日新聞』1928年4月10日付房総版・4月14日付房総版・5月19日付房総版。
- 8 前掲櫻井『帝都東京の近代政治史』第6章第3節。
- 9 『房総人名辞書』（千葉毎日新聞社 1909年）595頁。
- 10 昭和9年1月「政事結社調」（岡山県立記録資料館〈国立国会図書館憲政資料室蔵〉『松本学関係文書』R13）。但しこの史料で登場する結社は、「政党本部支部又ハ後援団体等ニシテ届出アリタルモノ」に限定されており、全国で1,645を数える。推測の域を出ないが、「届出」のないものまで含めると、現実にはもっと多くの「結社」が存在していたのかもしれない。
- 11 「1月25日付石原貞八宛本多貞次郎書簡」（柏市教育委員会蔵『石原治家文書』A29）。
- 12 「鎌ヶ谷村本多後援会副会長推薦状」（鎌ヶ谷市郷土資料館蔵『石井久家文書』233）。
- 13 前掲『石原治家文書』A31。
- 14 前掲「鎌ヶ谷村本多後援会副会長推薦状」によると、鎌ヶ谷村会議員の石井福太郎が後援会副会長を務めた。
- 15 山田真裕『自民党代議士の集票システム—橋本登美三郎後援会・額賀福志郎後援会の事例研究—』（1992年度筑波大学大学院博士課程社会科学科博士學位論文）第2部第3章37頁によると、橋本登美三郎の後援会である西湖会の場合、各市町村単位の後援会はそれぞれ独立しており、相互のコミュニケーションチャンネルを持っていなかったと言う。
- 16 神山知徳「明治後期・大正期の千葉県の政治状況—県会議員選挙・衆議院議員選挙の分析を中心に—」（櫻井良樹編『地域政治と近代日本—関東各府県における歴史的展開—』（日本経済評論社 2001年））。
- 17 「十月下旬における政友会の実情」（国立国会図書館憲政資料室蔵『鶴見祐輔関係文書』R39）。
- 18 山本四郎校訂『立憲政友会史 補訂版』第6巻（日本図書センター 1990年）331頁・492頁・584頁、同7巻38頁。
- 19 『習志野市史』第4巻史料編Ⅲ（習志野市 1994年）88頁。
- 20 前掲「十月下旬における政友会の実情」（前掲『鶴見祐輔関係文書』R39）。
- 21 前掲「十月下旬における政友会の実情」（前掲『鶴見祐輔関係文書』R39）。
- 22 前掲『立憲政友会史』第6巻461頁・492頁。
- 23 前掲『立憲政友会史』第6巻587頁。
- 24 前掲「政事結社調」（前掲『松本学関係文書』R13）によると、小高後援会は第1回普選前の1926年4月20日、山武郡蓮沼町で設立されており、註3の史料と設立時期が合致する。当時の主幹者は不明だが、「政治結社調」作成時点での主幹者は、秋葉寅次郎なる人物である。
- 25 前掲「政事結社調」（前掲『松本学関係文書』R13）。

-
- 26 以下の記述は、前掲「政事結社調」（前掲『松本学関係文書』R13）に基づく。
- 27 この選挙で長島は定数 3 中 2 位で当選するが、次回の 1936 年 1 月県会議員選挙では 4 位（3 位と 97 票差）で落選してしまう。
- 28 神奈川県に関しては、大西比呂志『横浜市政史の研究—近代都市における政党と官僚—』（有隣堂 2004 年）。熊本県に関しては、浅野和生「戦前選挙における町村単位の集団投票—第十六回～二十回総選挙における熊本一区の投票結果の分析—」・同「戦前期における地方選出代議士の選挙区での活動—熊本第一区、大麻唯男の研究—」・同「戦前期熊本における中央型政治家と地方型政治家」、酒井正文「戦前期二大政党対立下の選挙における地方指導者の事大主義的傾向—熊本第一区の場合—」、小栗勝也「非常時下における既成政党の選挙地盤の維持—選挙肅正時の熊本県第一区を中心に—」・同「翼賛選挙と旧政党人の地盤—熊本一区の事例—」（大麻唯男伝記研究会編『大麻唯男 論文編』＜財団法人櫻田会 1996 年＞）。
- 29 前掲櫻井『帝都東京の近代政治史』259 頁。
- 30 原田敬一『日本近代都市史研究』（思文閣出版 1997 年）第 4 章、前掲櫻井『帝都東京の近代政治史』第 2 章・補論 1・第 3 章・第 6 章。